



# 帯広市財政の状況

(平成20年度決算)

平成21年11月

帯広市

本資料は、本市における現下の財政状況、財政構造を明らかにし、今後の財政運営にあたっての基礎資料とするとともに、財務情報を広く公開するために作成したものである。

第1部では、平成20年度の財政運営について、予算編成から執行、決算まで、その概要を示している。

第2部では、財政上の諸事項について中長期的な推移を纏めるとともに、人口類似団体との比較等により本市財政構造の分析を行っている。

なお、数値等は、国及び全国地方自治体の状況については、内閣府、総務省及び財務省の公開資料により、北海道内各市の状況については北海道市長会及び各市提供資料によっている。

また、表中、四捨五入等の関係により計数が一致しない場合があるほか、用語について略称を用いている場合がある。

〔地方公営企業法を適用している水道事業会計及び下水道事業会計については、一部を除き記載を割愛している。〕

## = 目 次 =

第1部	平成20年度予算と決算	
1	国の平成20年度予算	1
2	地方財政	
	(1) 三位一体改革の全体像	5
	(2) 地方財政計画	6
3	帯広市の平成20年度予算	
	(1) 予算編成方針	7
	(2) 財源不足への対応	9
	(3) 予算の重点化	10
	(4) 平成20年度当初予算	11
	(5) 平成20年度補正予算と最終予算	13
4	平成20年度の予算執行	15
5	平成20年度決算の概要	17
6	一般会計決算	
	(1) 歳入	19
	(2) 歳出	25
7	特別会計決算	
	(1) 国民健康保険会計	29
	(2) 老人保健会計	30
	(3) 後期高齢者医療会計	31
	(4) 介護保険会計	32
	(5) 中島霊園事業会計	33
	(6) 簡易水道事業会計	34
	(7) 農村下水道事業会計	35
	(8) ばんえい競馬会計	36
	(9) 駐車場事業会計	37
	(10) 空港事業会計	38
第2部	帯広市の財政状況	
	普通会計とは	40
1	決算の推移	
	(1) 決算規模	41
	(2) 決算収支	43
2	歳入の推移	
	(1) 歳入総額	45
	(2) 歳入構造	47
	(3) 自主財源と依存財源	49
	(4) 主要一般財源	51
	市税	55
	地方交付税等	61
	地方譲与税、交付金等	69
3	歳出の推移	
	(1) 歳出総額	71
	(2) 歳出構造	79
4	貯金と借金	
	(1) 基金残高	83
	(2) 市債残高	
	借入額	87
	償還額	88
	市債残高	89
	ミニ市場公募債	92
5	財政指標	
	(1) 財政力指数	93
	(2) 経常収支比率	95
	(3) 起債制限比率	98
	(4) 財政健全化法による健全化判断比率	99
	(5) 公営企業における資金不足比率	101
	(6) プライマリー・バランス	102
6	新公会計制度	
	(1) 新公会計制度とは	104
	(2) 従来のバランスシートからの変更点	104



## 第1部

# 平成20年度予算と決算

## 1 国の平成 20 年度予算

帯広市の財政構造は、歳入に占める依存財源の割合が、おおむね半分を占めるほか、經常一般財源収入のうち地方交付税及び臨時財政対策債の割合が約 40%を占めるなど、国の予算の動向によって強い影響を受ける状況にあります。したがって予算編成にあたっては、国の予算をにらみながらの作業となります。

国の平成 20 年度予算編成に対する基本的な考え方は、下記「基本方針」のとおり、「景気は、このところ一部に弱さがみられるものの、回復している。一方、地域間の回復にばらつきが見られ、また、中小企業の中にも、景気回復が及んでいないところが多い。」として、企業部門の好調さを持続し、家計部門への波及を目指すほか、地方の再生を目指すこととされています。

一方で、経済成長と両輪をなす改革の推進として、平成 23 年に国と地方の基礎的財政収支の黒字化を確実に達成するため、歳出・歳入一体改革を更に進めることとされ、新規国債発行を 840 億円減額するとともに国債残高を圧縮し、社会保障費を 2,200 億円削減、公共事業関係費を 3.1%削減することとされました。しかし、真に必要な予算には重点的に配分することとされ、科学技術振興費や中小企業対策費には、重点的な配分が行われました。

### 平成 20 年度予算編成の基本方針(抜粋)

#### 経済の状況

景気は、このところ一部に弱さがみられるものの、回復している。一方、地域間の回復にばらつきが見られ、また、中小企業の中にも、景気回復が及んでいないところが多い。

「自立と共生」を基本に改革への取組を加速・深化すること等を通じて、企業部門の好調さが持続し、これが家計部門に波及し、民間需要中心の経済成長が実現することが期待される。

#### 財政の健全化

財政健全化に向け、安定した成長を図るとともに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」（平成 18 年 7 月 7 日閣議決定。以下「基本方針 2006」という。）及び「基本方針 2007」を堅持し、平成 23 年度には国と地方の基礎的財政収支の黒字化を確実に達成するなど、歳出・歳入一体改革を更に進める。

このため、真に必要なニーズにこたえるための財源の重点配分を行いつつ、「基本方針 2006」で示された歳出改革を着実かつ計画的に実施する。「新たに必要な歳出を行う際は、原則として他の経費の削減で対応する」など「予算編成の原則」に沿って、規律ある財政運営を行うこととする。

◇平成20年度予算フレーム

(単位：億円、%)

	H18	H19	H20	前年度対比	
税 収	458,780	534,670	535,540	870	0.2
その他収入	38,350	40,098	41,593	1,495	3.7
公 債 金	299,730	254,320	253,480	▲ 840	▲ 0.3
建設公債	54,840	52,310	52,120	▲ 190	▲ 0.4
特例公債	244,890	202,010	201,360	▲ 650	▲ 0.3
<b>歳 入 合 計</b>	<b>796,860</b>	<b>829,088</b>	<b>830,613</b>	<b>1,525</b>	<b>0.2</b>
国 債 費	187,616	209,988	201,632	▲ 8,356	▲ 4.0
地方交付税等	145,584	149,316	156,136	6,820	4.6
一 般 歳 出	463,660	469,784	472,845	3,061	0.7
<b>歳 出 合 計</b>	<b>796,860</b>	<b>829,088</b>	<b>830,613</b>	<b>1,525</b>	<b>0.2</b>

予算の基本的な考え方

平成20年度予算は、歳出改革を軌道に乗せる上で極めて重要な予算である。歳出全般にわたって、これまで行ってきた歳出改革の努力を決して緩めることなく、国・地方を通じ、引き続き「基本方針2006」及び「基本方針2007」に則り、最大限の削減を行うとともに、若者が明日に希望を持ち、お年寄りが安心できる「希望と安心」の国の実現のため、予算の重点化・効率化を行う。

このため、歳出全般にわたる徹底した見直しを行い、一般歳出及び一般会計歳出について厳しく抑制を図る。足下の経済情勢や税収動向を踏まえ、新規国債発行額について極力抑制する。予算の配分に当たり、「公共事業関係費」及び「その他経費」については、「公共事業関係費」の総額を前年度予算額から3%減算した額、「その他経費」の総額を前年度予算額から原則として3%減算した額及び重点化促進加算額の合計額の範囲内とすることを基本に厳しく抑制する。「義務的経費」は、自然増を放置することなく、制度・施策の抜本的見直しを行い、歳出の抑制を図る。また、引き続き予算執行実績を的確に踏まえた予算とする。

予算配分の重点化・効率化に当たっては、Ⅲの「活力ある経済社会の実現」、「地方の自立と再生」及び「国民が安全で安心して暮らせる社会の実現」に施策を集中する。また、各府省は、各施策について成果目標を提示し、厳格な事後評価を行う。政策評価等を活用し、歳出の効率化・合理化を進める。「行政改革推進法」に基づき、行政のスリム化・効率化を一層徹底し、国・地方の定数純減方針に則り、総人件費改革や特別会計改革、資産債務改革等により財政健全化に取り組み、適切に予算に反映させる。さらに、法令遵守等を徹底しつつ、民間活力の活用による効率化に努めるとともに、公共サービスの合理化・効率化を織り込み、単価を引き下げ、経費を削減する。また、各府省に第三者機関を設置するなど、随意契約の更なる適正化を推進する。

地方財政については、下記のような考え方が示されました。

## 地方財政

平成 20 年度予算においても、「基本方針 2006」及び「基本方針 2007」に則り、国の取組と歩調を合わせて、人件費、投資的経費、一般行政経費の各分野にわたり、厳しく抑制を図るとともに、安定的な財政運営に必要となる地方税、地方交付税等の一般財源の総額を確保する。

財政面からも地方が自立できるよう、地方税財政の改革に取り組む。国・地方の財政状況を踏まえつつ、国庫補助負担金、地方交付税、税源移譲を含めた税源配分の見直しの一体的な改革に向け地方債を含め検討する。

法人二税を中心に税源が偏在するなど地方公共団体間で財政力に格差があることを踏まえ、地方間の税源の偏在是正について、具体策を策定し、その格差の縮小を目指す。また、「ふるさと」に対する納税者の貢献や、関わりの深い地域への応援が可能となる税制上の方策の実現に向け、検討する。

地方公共団体においては、「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」（平成 18 年 8 月 31 日）等を踏まえ、より一層積極的に地方行革に取り組む。

「基本方針」とは、平成 13 年の「今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針」（いわゆる骨太方針）以降毎年策定される方針をいい、骨太方針では過去、国と地方の関係をめぐり、以下のような方針が示されてきました。

### 骨太方針 2001（平成 13 年 6 月 26 日）

「行政サービスの権限を住民に近い場に」を基本原則として、国庫補助負担金を整理合理化するとともに、国の地方に対する関与の縮小に依りて、地方交付税制度を見直す。特定の事業について、地方の負担意識を薄める仕組みを縮小するなど、制度の簡素化を行う。また、地方行財政の効率化などを前提に、地方税の充実確保により、社会資本整備・社会保障サービス等を担う主体として地方行政の基本的な財源を地方が賄える形にすることが必要である。

### 骨太方針 2002（平成 14 年 6 月 25 日）

地方行財政改革については、これを強力かつ一体的に推進する必要がある。まず、国の関与を縮小し、地方の権限と責任を大幅に拡大する。

国庫補助負担金、交付税、税源移譲を含む税源配分のあり方を三位一体で検討する。

○国庫補助負担金について、「構造改革と経済財政の中期展望」期間中（平成 14 年度～18 年度）に、数兆円規模の削減を目指す。

○交付税の財源保障機能全般について見直し、縮小していく。

○廃止する国庫補助負担金の対象事業の中で引き続き地方が主体となって実施する必要があるものについては、地方の自主財源として移譲する。

### 骨太方針 2003（平成 15 年 6 月 27 日）

地方が決定すべきことは地方が自ら決定するという地方自治の本来の姿の実現に向け改革。

○国庫補助負担金について、平成 18 年度までに事務事業の徹底的な見直しを行いつつ、概ね 4 兆円程度を目途に廃止、縮減する。



- 国の歳出の徹底的な見直しと歩調を合わせつつ、地方財政計画の歳出を徹底的に見直し、地方交付税総額を抑制し、財源保障機能を縮小していく。
- 税源移譲に当たっては、個別事業の見直し・精査を行い、8割程度を目安として移譲し、義務的な事業については徹底的な効率化を図った上でその所要の全額を移譲する。

#### 骨太方針2004（平成16年6月4日）

- 平成17年度及び18年度を「重点強化期間」と位置づけ、これまでの改革についてより本格的な取組を行い、地方の裁量権を拡大する。
- 国庫補助負担金について、地方の裁量度を高め自主性を拡大する改革を実施し、17～18年度に3兆円程度の改革を行う。
- 地方交付税は、国の歳出の見直しと歩調を合わせ地方の歳出を見直し抑制する一方、地方団体の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額を確保する。
- 税源移譲については、3兆円規模を目指し、18年度までに、個人住民税所得割の税率をフラット化する方向で、所得税から個人住民税への本格的な税源移譲を実施する。

#### 骨太方針2005（平成17年6月21日）

- 平成18年度までに三位一体の改革を確実に実現する。
- 国庫補助負担金改革については、税源移譲に結びつく改革、地方の裁量度を高め自主性を大幅に拡大する改革を実施し、あわせて、国・地方を通じた行政のスリム化の改革を推進する。
- 地方交付税は、国の歳出の見直しと歩調を合わせ地方歳出を見直し抑制する一方、地方団体の安定的な財政運営に必要な地方交付税、地方税などの一般財源の総額を確保する。
- 税源移譲については、おおむね3兆円規模を目指す。平成18年度税制改正において、所得税から個人住民税への税源移譲を実施する。その際、個人住民税所得割の税率をフラット化することを基本とする。

#### 骨太方針2006（平成18年7月7日）

- 国との取組と歩調を合わせて、国民・住民の視点に立って、その理解と納得が得られるよう削減に取り組む。
- 歳出削減を中心に、2011年度に国と地方の基礎的財政収支を黒字化にする。
- 定員純減を含め大幅な人件費の削減を実現する。
- 地方単独事業については、国の取組と歩調を合わせ、現在の水準以下に抑制する。

#### 骨太方針2007（平成19年6月19日）

- 戦後レジームから脱却するため、今までの国と地方の関係を大胆に見直し、「地方が主役の国づくり」を目指し、地方財政全体が地方分権にかなった姿になるよう検討する。
- 「地方財政健全化法」に基づき、地方の自己規律による財政健全化を促進する。
- 自ら考え、前向きに取り組む団体に対し、「頑張る地方応援プログラム」にて支援する。
- 国・地方の財政状況を踏まえつつ、国庫補助負担金、地方交付税、税源配分の一体的な改革に向け地方債を含め検討する。あわせて、地方間の税源の偏在を是正する方策について検討する。

## 2 地方財政

### (1) 三位一体の改革の全体像

「三位一体」の改革とは、地方財政のスリム化と地方自治体の裁量権の拡大を目的とし、「国庫補助負担金の削減、地方交付税の縮小、税源の移譲」の3つを同時に進めようとする考え方（改革）のことで

す。平成 16 年度から 18 年度までに行われた改革の全体像については、下記のとおりとなりました。

#### ◆国庫補助負担金の改革

4 兆 6,661 億円の国庫補助負担金が廃止、縮減されました。

このうち、税源移譲に結びつくものは 3 兆 1,176 億円、補助金の削減であるスリム化が 9,886 億円、交付金化が 7,943 億円となりました。

#### ◆税源移譲

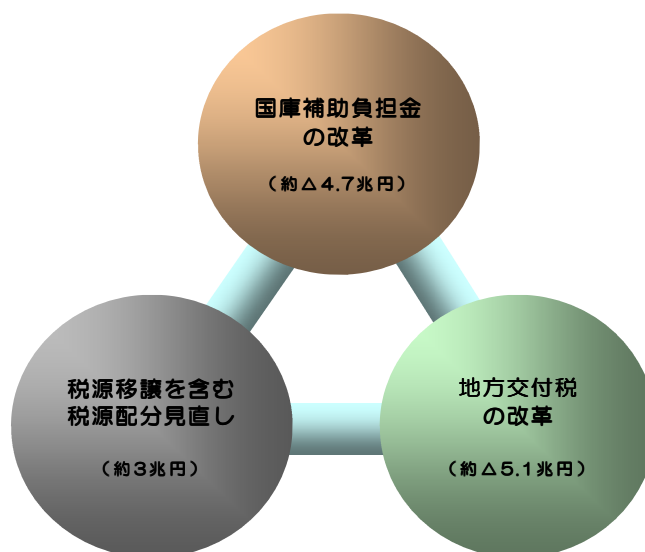
平成 18 年度税制改正において、所得税から個人住民税に 3 兆 94 億円規模の税源移譲を実施し、19 年分の所得税と 19 年度分の個人住民税から適用しました。

なお、平成 16 年度から 18 年度までは、暫定的な措置として、税源移譲相当額が所得譲与税として国から地方へ交付されました。

#### ◆地方交付税の改革

地方歳出の抑制等により、地方交付税及び臨時財政対策債の総額を約 5 兆 1,000 億円削減したほか、税源移譲に併せた算定を行うなどの制度の見直しを行いました。

◇三位一体の改革影響額



## (2) 地方財政計画

下表の「地方財政計画」は、地方自治体の予算規模総額についての見込みを示したもので、正式には「地方団体の歳入歳出総額の見込額」といい、地方交付税法に基づき各会計年度ごとに作成されます。地方交付税の総額はこの計画に基づき算定されることとなります。

## ◇地方財政計画歳入歳出一覧

				(単位：億円、%)					
	H19	H20	前年度対比			H19	H20	前年度対比	
地方税	403,728	404,703	975	0.2	給与関係経費	225,111	222,071	▲ 3,040	▲ 1.4
地方譲与税	7,091	7,027	▲ 64	▲ 0.9	一般行政経費	261,811	265,464	3,653	1.4
特例交付金等	3,120	4,735	1,615	51.8	地方再生対策費	-	4,000	4,000	皆増
地方交付税	152,027	154,061	2,034	1.3	公債費	131,496	133,796	2,300	1.7
うち地方再生 対策費	-	4,000	4,000	皆増	維持補修費	9,766	9,680	▲ 86	▲ 0.9
国庫支出金	101,739	100,831	▲ 908	▲ 0.9	投資的経費	152,328	148,151	▲ 4,177	▲ 2.7
地方債	96,529	96,055	▲ 474	▲ 0.5	補助	66,444	64,844	▲ 1,600	▲ 2.4
うち臨財債	26,300	28,332	2,032	7.7	単独	85,884	83,307	▲ 2,577	▲ 3.0
その他	67,027	66,602	▲ 425	▲ 0.6	公営企業繰出	27,249	26,352	▲ 897	▲ 3.3
					その他	23,500	24,500	1,000	4.3
<b>歳入合計</b>	<b>831,261</b>	<b>834,014</b>	<b>2,753</b>	<b>0.3</b>	<b>歳出合計</b>	<b>831,261</b>	<b>834,014</b>	<b>2,753</b>	<b>0.3</b>
(地方再生 対策費除く)	<b>831,261</b>	<b>830,014</b>	<b>▲ 1,247</b>	<b>▲ 0.2</b>	(地方再生 対策費除く)	<b>831,261</b>	<b>830,014</b>	<b>▲ 1,247</b>	<b>▲ 0.2</b>

平成 20 年度の地方財政計画では、次のような歳出の縮減がなされています。

- ▶「基本方針 2006」における 5 年間で 5.7% の定員純減目標を踏まえ 28,319 人の純減
- ▶投資的経費の総額は前年度に対比し 2.7%減、単独分については、3.0%減  
(経常的経費との一体的乖離是正を除くと 3.0%減)

また歳入では、地方税の偏在是正により生じる財源を活用して、地方が自主的・主体的に取り組む地域活性化施策に必要な特別枠「地方再生対策費」が創設されました。

この結果、歳入歳出総額は前年度対比 0.3%増となりましたが、「地方再生対策費」を除くと 0.2%減となりました。また一般財源総額は 1.1%増を確保しました。

## ◇地方一般財源総額

				(単位：億円、%)	
	H19	H20	前年度対比		
地方税	403,728	404,703	975	0.2	
地方交付税	152,027	154,061	2,034	1.3	
特例地方債	26,300	28,332	2,032	7.7	
その他	10,211	11,762	1,551	15.2	
<b>合計</b>	<b>592,266</b>	<b>598,858</b>	<b>6,592</b>	<b>1.1</b>	

\*特例地方債は、臨時財政対策債

\*その他は、特例交付金等及び地方譲与税

### 3 帯広市の平成 20 年度予算

#### (1) 予算編成方針

平成 20 年度の予算編成は、地方交付税、臨時財政対策債が大幅削減される見通しに加え、市税についても景気回復の立ち遅れから伸びが期待できない状況のもと、「活力あふれるたくましい地域経済の再生」、「子どもたちをすこやかに育む社会づくり」、「安全で安心して暮らせるまちづくり」を重視する施策として掲げ、市民に一番近いところで行政サービスを提供している各部が主体となった「自主自律型予算編成」手法により編成を行うこととしました。

#### 平成 20 年度予算編成方針

<平成 19 年 9 月 18 日付 各部長、事務局長あて 市長示達>

現下の地方財政を取り巻く環境は、国の平成 20 年度予算概算要求をみても、地方交付税や臨時財政対策債等が軒並み大きく削減されており、引き続き大変厳しい状況にあると言わざるを得ない。

また、本市の市税収入についても、景気回復が立ち遅れている現状から、大きな伸びは期待できず、地方交付税等の依存財源が縮小する中、今後益々自主財源の確実な確保が重要な課題となっている。

一方、厳しい財政環境の中にあっても、将来の発展を見据えたまちづくりを着実に進めていかなければならない。

こうしたことを踏まえ、明年度予算編成では、市民に一番近いところで各種行政サービスを提供している各部が主体となって、今まで以上に市民ニーズや時代の変化を鋭敏にとらえ、それらに的確に対応するため、あらゆる事務事業を抜本的に作り変える自主自律型予算編成手法を取り入れることとした。

各部長等にあっては、この予算編成手法の趣旨を十分踏まえ、以下に掲げる事項に留意し予算編成にあたるよう示達する。

#### 記

##### 1. 予算編成の基本姿勢

「市民のために」という市政の原点に今一度立ち返り、市民ニーズの的確な把握に努めるとともに、総合計画の着実な推進及び今日の財政状況を十分踏まえたうえで、各部が主体性をもって「政策・施策評価」、「市民意向調査結果」などをもとに、事業の「選択と集中」を図ること。

##### 2. 平成 20 年度予算編成において重視する施策

- (1) 活力あふれるたくましい地域経済の再生
- (2) 子どもたちをすこやかに育む社会づくり
- (3) 安全で安心して暮らせるまちづくり

予算編成要領では、自治体運営の効率性を求めるため、行政としての役割、費用対効果、行政コストの吟味、施策の選択を行うこととし、何を優先して行うべきかを明確にし、「選択と集中」によるメリハリある予算編成を行うこととしました。

また、予算編成にあたり、市民に一番近いところで行政サービスを提供している各部課において主体的に予算編成を行う「自主自律型予算編成」によることとし、各部の予算編成方針を確認する「予算編成円卓会議」を引き続き行うとともに、予算査定に当たっても、経費・事業ごとの一件査定ではなく部単位の枠配分方式としました。

年度	予算編成方針のポイント	要 求 基 準	
		経常的経費	臨時的経費
H12 ～13	○ユニバーサルデザイン ○第五期総合計画の着実な推進 ○徹底した行財政改革	前年度を上限とする 一件査定	前年度を上限とする 一件査定
H14	○5年ぶりのマイナスシーリング	対前年度▲10%	対前年度▲10%
H15	○財源不足の明示 ○20%ものマイナスシーリング ○3つの政策課題による重点化	対前年度▲20%	対前年度▲20% 重点政策課題枠設定
H16	○財政の非常事態宣言 ○二次行革スタート、予算への反映 ○徹底したコスト縮減 ○三位一体改革、合併協議を横睨み	対前年度▲10%	1件毎積み上げ
H17	○施策に対する創意工夫と発想の転換 ○地方財政の危機と二次行革の着実な実施 ○重視する3つの政策課題	事務事業単位の総額内示	事務事業単位の総額内示
H18	○市税及び地方交付税とも減収 ○地方財政の危機と二次行革の着実な実施	事務事業単位の総額内示	事務事業単位の総額内示
H19	○二次行革の推進及び自主財源の確保 ○市民ニーズを的確に捉えた事業展開 ○5つの重視する視点	事務事業単位の総額内示	事務事業単位の総額内示
H20	○依存財源の縮小と自主財源の確保 ○市民ニーズの的確な把握と「選択と集中」 ○自主自律型予算編成 ○3つの重視する施策	部単位の枠配分方式	部単位の枠配分方式

## (2) 財源不足への対応

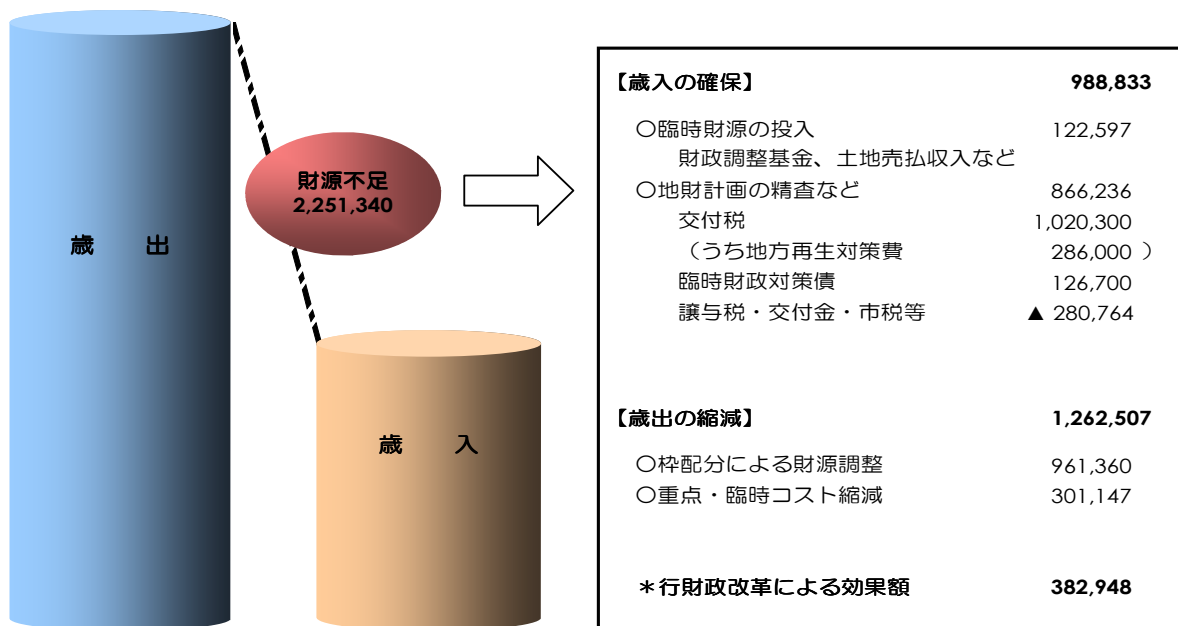
平成 20 年度当初予算については、7 月に概算要求を取りまとめ、それに基づき各部に枠配分を実施し、その枠の範囲内で各部において予算編成を行うこととしました。概算要求時点では約 22 億 5 千万円の財源不足が見込まれましたが、決算及び決算見込みを勘案した枠配分における財源調整、交付税等の精査及び経費の縮減により対応しました。

平成 20 年度予算編成において特徴的なことは、地方財政計画において地方税の偏在是正として「地方再生対策費」が創設されるなど、概算要求時の見込みより地方交付税、臨時財政対策債などの依存財源を中心に一般財源が増加したことが挙げられます。

このような財政措置は今後に渡って期待できるものではなく、また、依存財源頼みの財政運営では国の動向に左右されることから、市税を中心とした自主財源を確保するなど、本市の財政構造を時代に合った形に変革していく必要があります。

そうした観点から、第二次行財政改革に引き続き、「新たな行財政改革」を予定より 1 年前倒しして取り組むこととし、平成 20 年度予算においては 3 億 8 千万円の財政効果を得ることができました。

◇財源不足への対応



□行財政改革による効果額の内容

(単位：千円)

・収納率向上対策（市税等）	63,693
・新たな自主財源の確保	7,822
・公的資金繰上償還	30,091
・職員給与の適正な運用	164,293
・定員適正化計画等	115,785
・公用車の有効利用	1,264
合計	382,948

\* 定員適正化計画等

- ・市立保育所の管理運営業務の見直し
- ・公共サービスの提供手法の見直し

## (3) 予算の重点化

厳しい財政環境の中にあって、市民の皆さんが安心して暮らすことができる、豊かで、活力にあふれる都市として発展するために、「活力あふれるたくましい地域経済の再生」「子どもたちをすこやかに育む社会づくり」「安全で安心して暮らせるまちづくり」の3つを重視する施策として、新規施策の展開はもとより既存事業の拡充など「選択と集中」によるメリハリを効かせた予算付けを行いました。

## □主な取り組み

## 活力あふれるたくましい地域経済の再生 : 19,310,016千円

(単位:千円)

	事業費		事業費
ばんえい競馬の開催	12,184,961	季節労働者雇用対策	65,000
中心市街地活性化の推進	265,464	帯広の森屋内スピードスケート場整備	2,346,905
地場産業の振興と企業誘致	10,053	公共事業緊急3カ年集中投資プラン	780,120

## 子どもたちをすこやかに育む社会づくり : 1,121,667千円

(単位:千円)

	事業費		事業費
児童保育センター整備・拡充	241,887	特別支援学級生活介助員の増員	46,042
医療給付の対象拡大	435,453	食育の推進	2,400
妊婦健康診査の拡大	31,700	生徒指導アドバイザーの増員	6,542

## 安全で安心して暮らせるまちづくり : 722,589千円

(単位:千円)

	事業費		事業費
学校施設の耐震化・改築	308,951	地域生活体験ハウス事業	7,098
民間木造住宅耐震化促進事業	118,048	障害者自立支援法利用者負担軽減	25,358
緊急貯水槽整備	77,200	重度障害者医療給付の精神障害者への拡大	2,362

#### (4) 平成 20 年度当初予算

平成 20 年度の帯広市各会計予算は下表のとおりとなっています。また、後期高齢者医療制度の創設に伴い、新たに後期高齢者医療会計を設置しました。

##### ◇平成20年度 各会計当初予算

(単位：千円、%)

	H19	H20	前年度対比		特殊要因 除く伸率
<b>一 般 会 計</b>	<b>73,490,000</b>	<b>75,185,000</b>	<b>1,695,000</b>	<b>2.3</b>	<b>1.4</b>
国民健康保険会計	17,574,936	16,664,791	▲ 910,145	▲ 5.2	▲ 5.2
老人保健会計	14,178,071	1,364,119	▲ 12,813,952	▲ 90.4	▲ 90.4
後期高齢者医療会計		1,685,835	1,685,835	皆増	皆増
介護保険会計	8,444,054	8,474,616	30,562	0.4	0.4
中島霊園事業会計	139,978	61,797	▲ 78,181	▲ 55.9	▲ 55.9
簡易水道事業会計	62,987	50,687	▲ 12,300	▲ 19.5	▲ 19.5
農村下水道事業会計	111,413	85,154	▲ 26,259	▲ 23.6	▲ 23.6
ばんえい競馬会計	11,578,753	12,184,961	606,208	5.2	5.2
駐車場事業会計	163,747	166,094	2,347	1.4	1.4
空港事業会計	629,007	577,823	▲ 51,184	▲ 8.1	▲ 8.1
<b>特別会計合計</b>	<b>52,882,946</b>	<b>41,315,877</b>	<b>▲ 11,567,069</b>	<b>▲ 21.9</b>	<b>▲ 21.9</b>
水道事業会計	6,442,230	7,864,563	1,422,333	22.1	22.1
下水道事業会計	7,319,425	10,079,372	2,759,947	37.7	37.7
<b>企業会計合計</b>	<b>13,761,655</b>	<b>17,943,935</b>	<b>4,182,280</b>	<b>30.4</b>	<b>30.4</b>
<b>合 計</b>	<b>140,134,601</b>	<b>134,444,812</b>	<b>▲ 5,689,789</b>	<b>▲ 4.1</b>	<b>▲ 4.6</b>

\*企業会計は支出の額で示している

なお、平成 20 年度の一般会計には、特殊要因として、過去に発行したまちづくり債を借り換える予算が 6 億円、過去に高金利で国などから借入れた市債を低利の民間資金へ借り換える予算が 11 億 1,229 万 4 千円含まれており、これは歳入（市債）と歳出（公債費）に同額計上されているため予算規模を膨らませる結果となっています。このほか、こども未来基金の創設 1 億 2,289 万 1 千円、市営競馬組合の解散に伴い借入れた高等教育整備基金への返還金 2 億 2,280 万円があり、これらの特殊要因を除いた場合、20 年度の一般会計予算総額は、731 億 2,701 万 5 千円、前年度対比伸率は 1.4%の増となります。



## ◇平成20年度 一般会計当初予算

(単位：千円、%)

	H19	H20	前年度対比		特殊要因 除く伸率
市 税	22,539,658	22,427,220	▲ 112,438	▲ 0.5	▲ 0.5
地 方 譲 与 税	1,059,494	986,564	▲ 72,930	▲ 6.9	▲ 6.9
利 子 割 交 付 金	115,927	155,782	39,855	34.4	34.4
配 当 割 交 付 金	60,752	69,566	8,814	14.5	14.5
株式等譲渡所得割交付金	136,417	39,365	▲ 97,052	▲ 71.1	▲ 71.1
地方消費税交付金	2,022,388	1,948,882	▲ 73,506	▲ 3.6	▲ 3.6
ゴルフ場利用税交付金	5,766	4,131	▲ 1,635	▲ 28.4	▲ 28.4
自動車取得税交付金	284,965	207,188	▲ 77,777	▲ 27.3	▲ 27.3
国有提供施設等所在 市町村助成交付金	74,953	82,406	7,453	9.9	9.9
地方特例交付金	265,448	311,633	46,185	17.4	17.4
地方交付税	13,876,230	13,803,734	▲ 72,496	▲ 0.5	▲ 0.5
交通安全対策特別交付金	54,000	54,000	0	0.0	0.0
分担金及び負担金	762,182	803,828	41,646	5.5	5.5
使用料及び手数料	2,262,723	2,274,197	11,474	0.5	0.5
国庫支出金	9,265,510	9,889,374	623,864	6.7	6.7
道 支 出 金	2,930,343	2,908,445	▲ 21,898	▲ 0.7	▲ 0.7
財 産 収 入	193,045	374,954	181,909	94.2	▲ 21.2
寄 附 金	1	1	0	0.0	0.0
繰 入 金	480,415	564,054	83,639	17.4	▲ 2.7
繰 越 金	1	1	0	0.0	0.0
諸 収 入	11,508,982	10,884,275	▲ 624,707	▲ 5.4	4.0
市 債	5,590,800	7,395,400	1,804,600	32.3	7.8
<b>歳 入 合 計</b>	<b>73,490,000</b>	<b>75,185,000</b>	<b>1,695,000</b>	<b>2.3</b>	<b>1.4</b>
議 会 費	332,286	325,248	▲ 7,038	▲ 2.1	▲ 2.1
総 務 費	2,319,299	2,351,752	32,453	1.4	1.4
民 生 費	19,977,076	19,664,929	▲ 312,147	▲ 1.6	▲ 2.2
衛 生 費	3,060,612	2,823,823	▲ 236,789	▲ 7.7	▲ 7.7
労 働 費	84,384	73,578	▲ 10,806	▲ 12.8	▲ 12.8
農 林 水 産 業 費	2,834,439	2,660,613	▲ 173,826	▲ 6.1	▲ 4.5
商 工 費	7,037,610	7,457,325	419,715	6.0	6.0
土 木 費	7,287,356	8,681,847	1,394,491	19.1	19.1
消 防 費	543,136	234,754	▲ 308,382	▲ 56.8	▲ 56.8
教 育 費	5,013,964	5,276,931	262,967	5.2	5.2
公 債 費	9,949,073	11,368,139	1,419,066	14.3	0.1
諸 支 出 金	3,142,580	2,352,523	▲ 790,057	▲ 25.1	1.4
職 員 費	11,868,185	11,873,538	5,353	0.0	0.0
予 備 費	40,000	40,000	0	0.0	0.0
<b>歳 出 合 計</b>	<b>73,490,000</b>	<b>75,185,000</b>	<b>1,695,000</b>	<b>2.3</b>	<b>1.4</b>

## (5) 平成 20 年度補正予算と最終予算

当初予算の調製後に既定の予算に追加その他の変更を加える必要が生じたときは、補正予算を調製することとなります。

平成 20 年度においては、一般会計で 13 回、特別・企業会計で 21 回の補正予算を編成しました。また、この結果、最終予算は右のとおりとなりました。

### ◇平成20年度補正予算の経過

(単位：千円)

議 決 日	会 計	金 額	内 容
5月31日(専決)	国保会計	125,416	19年度決算の精算
	老人会計	136,175	19年度決算の精算
6月20日	一般会計	188,169	19年度決算の精算、寄附金など
	老人会計	34,031	19年度決算の精算(超過交付金の返還)
	競馬会計	748	19年度決算の精算、寄附金
	一般会計	1,000	岩手・宮城内陸地震義援金
10月14日	一般会計	791,982	中小企業振興融資貸付金、農林業育成資金貸付金など
	介護会計	151,022	19年度決算の精算
	競馬会計	121	寄附金
12月12日	一般会計	210	損害賠償
	一般会計	799,410	生活保護費、自立支援給付費、指定管理者債務負担行為など
	国保会計	4,301	出産育児一時金、システム改修
	後期会計	4,174	健康診査委託料
	介護会計	16,015	システム改修
	競馬会計	51	寄附金
	駐車場会計	—	指定管理者債務負担行為
	一般会計	365	本会議及び委員会に要する経費
	一般会計	—	指定管理者債務負担行為
	一般会計	1,334,456	農業生産体制強化確立支援事業費
1月13日(専決)	一般会計	150,000	除雪経費
	空港会計	15,000	除雪経費
1月26日(専決)	一般会計	100,000	除雪経費
2月16日(専決)	一般会計	100,000	除雪経費
	空港会計	10,000	除雪経費
2月20日(専決)	一般会計	130,000	除雪経費
3月6日	一般会計	4,394,953	定額給付金、若葉小屋体改築、特殊舗装工事費など
	国保会計	204,756	療養給付費、保険財政共同安定化事業拠出金
	後期会計	13,398	システム改修
	介護会計	212,312	介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金など
	霊園会計	—	財源の振替
	競馬会計	281	寄附金
	駐車場会計	—	財源の振替
	水道会計	—	継続費年割額の変更
	下水道会計	▲ 25,153	十勝環境複合事務組合分担金など

\*企業会計は支出の額で示している

## ◇平成20年度 各会計最終予算

(単位：千円)

金額	
<b>一般会計</b>	<b>83,175,545</b>
国民健康保険会計	16,999,264
老人保健会計	1,534,325
後期高齢者医療会計	1,703,407
介護保険会計	8,853,965
中島霊園事業会計	61,797
簡易水道事業会計	50,687
農村下水道事業会計	85,154
ばんえい競馬会計	12,186,162
駐車場事業会計	166,094
空港事業会計	602,823
<b>特別会計合計</b>	<b>42,243,678</b>
水道事業会計	7,864,563
下水道事業会計	10,054,219
<b>企業会計合計</b>	<b>17,918,782</b>
<b>合計</b>	<b>143,338,005</b>

\*企業会計は支出の額で示している

## ◇平成20年度 一般会計最終予算

(単位：千円)

金額		金額	
市 税	22,427,220	議 会 費	325,613
地 方 譲 与 税	983,001	総 務 費	2,406,472
利 子 割 交 付 金	155,782	民 生 費	20,727,682
配 当 割 交 付 金	69,566	衛 生 費	2,829,255
株式等譲渡所得割交付金	39,365	労 働 費	75,828
地方消費税交付金	1,948,882	農 林 水 産 業 費	4,283,216
ゴルフ場利用税交付金	4,131	商 工 費	10,737,800
自動車取得税交付金	198,378	土 木 費	9,348,104
国有提供施設等所在 市町村助成交付金	82,406	消 防 費	367,770
地方特例交付金	324,006	教 育 費	6,068,669
地方交付税	13,988,465	公 債 費	11,408,883
交通安全対策特別交付金	54,000	諸 支 出 金	2,514,102
分担金及び負担金	808,723	職 員 費	12,042,151
使用料及び手数料	2,274,197	予 備 費	40,000
国庫支出金	13,756,720		
道 支 出 金	4,498,107		
財 産 収 入	393,036		
寄 附 金	219,160		
繰 入 金	1,044,054		
繰 越 金	287,864		
諸 収 入	11,289,776		
市 債	8,328,706		
<b>歳 入 合 計</b>	<b>83,175,545</b>	<b>歳 出 合 計</b>	<b>83,175,545</b>

## 4 平成 20 年度の予算執行

市の予算は、一年間の行政の活動を金額の面から表したものであり、市政執行の方向付けとなるものですが、適正に執行されてはじめて行政効果が生み出されます。したがって、常に費用対効果を意識しながら、より効果的、効率的な執行を心がける必要があります、予算を「生きた予算」としなければなりません。

このため、市では毎年度予算執行に当たっての基本的な考えを示した予算執行方針を策定しています。

### 平成 20 年度予算執行方針

<平成 20 年 4 月 1 日付け 各部長、支所長、事務局長あて 政策推進部長通知>

現在、国においては、道路特定財源をはじめ地方税及び地方交付税法に係る法改正案が、未だに議決できない異例の事態にあり、国民生活はもとより、地方財政にも大きな影響と混乱が生じているところであります。

このうち地方財政への影響については、国の責任において補填する方針が打ち出されましたが、現時点においては、具体的な内容は示されていないことから、本市として、これらの減収となる財源が確実に補填されるよう、北海道市長会を通じ、国に要請を行っていくこととしております。

こうした混乱の中で迎えた平成 20 年度であります。本市の予算執行にあたっては、現下の地域経済や市民生活などを考慮し、こうしたことの影響を極力抑える姿勢で臨むとともに、予算編成方針に掲げた 3 つの重視する施策に対しても、今まで以上に積極的に対応していく考えであります。

また、平成 20 年度予算については、はじめて自主自律型予算編成手法により編成された予算であることから、各部においては、この趣旨を十分理解するとともに、市民のために成果が最大限得られるよう、効果的な予算執行に努められるようお願いいたします。

20 年度の執行方針では、道路特定財源の取り扱いをはじめとした国の動向が極めて不透明であり、流動的であることから、国の動向に絶えず注意を払い、的確な対応を図ることを求めました。

また、3 つの重視する施策に対応するため予算計上した事業については、効果的な予算執行に努めることとし、なかでも「公共事業緊急 3 カ年集中投資プラン」など投資的経費の執行にあたっては、早期着手や適切な執行管理など地域経済の厳しい状況を踏まえた上での執行とすることを求めました。

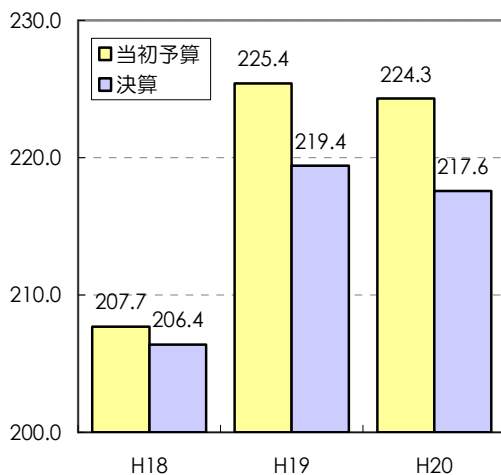
市の予算のうち、歳入予算は一応の見積もり額であり、上回って徴収してはいけない、あるいは、不足が生じてはいけない、などという制約はありませんが、歳出予算は、支出することができる額の上限であり、予算を上回って支出することはできません。したがって、歳入が予算額以上を確保していれば決算は必ず黒字になります。

しかし、近年の停滞する経済下において、歳入が見込みを下回るおそれがあるのに加え、地方交付税についても算定方法の見直しなどにより極めて不透明な状況にあることから歳入面の不確定要素が大きく、グラフのとおり、ここ3年間の決算額は市税、普通交付税ともに予算額を割り込む例が多くなっています。また、20年度においては、道路特定財源の暫定税率の失効に関連して、地方譲与税なども大幅な減となる可能性が生じました。したがって、予算どおりに歳出予算を執行した場合、赤字になるおそれがあります。

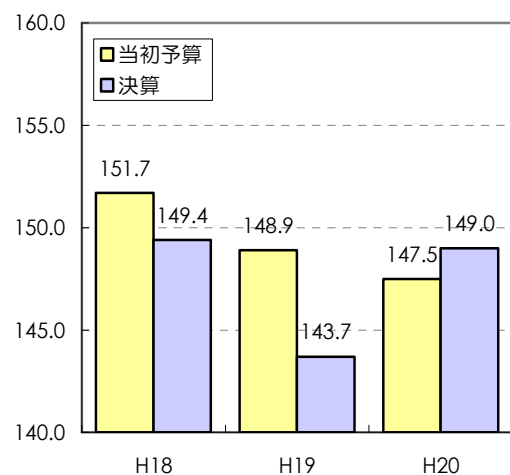
このため、歳出予算の執行をコントロールする手法として、予算配当制度による配当の一部留保を行いました。各事業担当部課は配当された金額の範囲内でしか歳出予算を執行できないため、いわゆる「予算があるからすべてを使いきる」といった姿勢が改められ、執行段階での抑止力がはたらくこととなります。

20年度においては、指定した項目の10%、約3億円程度の配当を留保し、市税の賦課の状況や地方交付税の算定結果により留保の解除を検討することとしましたが、地方交付税は当初予算額を上回ったものの、市税が大幅に減収となる見込みとなったため一律配当解除はせず、真に必要な予算のみ個別に対応することとしました。

◇市税の予算・決算比較（単位：億円）



◇普通交付税等の予算・決算比較（単位：億円）



(単位：千円)

	H18	H19	H20
当初予算	20,772,322	22,539,658	22,427,220
決算	20,637,054	21,935,945	21,757,268
比較	▲ 135,268	▲ 603,713	▲ 669,952

(単位：千円)

	H18	H19	H20
当初予算	15,172,191	14,887,457	14,752,800
決算	14,936,501	14,365,500	14,895,227
比較	▲ 235,690	▲ 521,957	142,427

\*臨時財政対策債を含む

## 5 平成 20 年度決算の概要

平成 20 年度の決算は以下のとおりです。

◇平成20年度 各会計決算額

(単位：千円)					
	歳入	歳出	差引	翌年度繰越額	実質収支
一般会計	75,859,009	75,560,526	298,483	206,534	91,949
特別会計	41,173,676	41,217,329	▲ 43,653	0	▲ 43,653
国民健康保険	16,549,080	16,781,991	▲ 232,911		▲ 232,911
老人保健	1,446,495	1,450,403	▲ 3,908		▲ 3,908
後期高齢者	1,481,362	1,443,639	37,723		37,723
介護保険	8,934,509	8,779,771	154,738		154,738
中島霊園	59,243	59,243	0		0
簡易水道	47,979	47,979	0		0
農村下水道	83,184	83,184	0		0
ばんえい競馬	11,831,595	11,830,890	705		705
駐車場	163,409	163,409	0		0
空港	576,820	576,820	0		0
<b>一般・特別会計合計</b>	<b>117,032,685</b>	<b>116,777,855</b>	<b>254,830</b>	<b>206,534</b>	<b>48,296</b>

一般会計では、歳入歳出差引額は 2 億 9,848 万 3 千円となり、このうち、翌年度に繰り越すべき財源として 2 億 653 万 4 千円を除いた 9,194 万 9 千円が実質収支の黒字額となりました。

特別会計では、国民健康保険会計及び老人保健会計で歳入歳出差引不足額が生じ、翌年度繰上充用金により補てんした一方、後期高齢者医療会計、介護保険会計及びばんえい競馬会計で決算剰余金が生じ、翌年度へ繰り越しました。

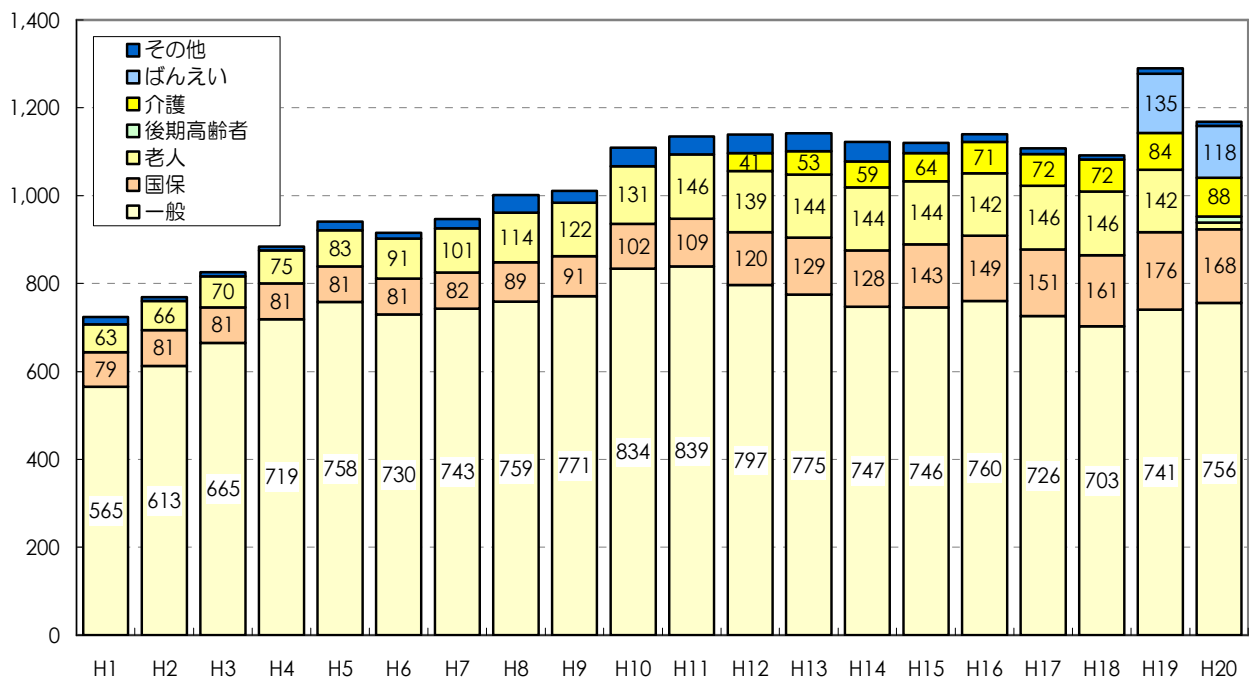
一般会計及び特別会計歳出決算額の推移は以下のとおりです。

	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9
一般会計	56,506,059	61,273,861	66,467,368	71,862,912	75,783,260	73,039,837	74,322,365	75,911,071	77,100,447
特別会計	15,845,664	15,670,189	16,026,643	16,453,359	18,304,652	18,512,507	20,423,213	24,356,786	23,966,520
国民健康保険	7,892,372	8,104,483	8,063,928	8,109,617	8,149,825	8,076,561	8,197,583	8,902,755	9,073,340
老人保健	6,253,061	6,633,413	6,990,740	7,479,766	8,291,154	9,053,252	10,135,945	11,419,157	12,178,563
後期高齢者									
介護保険									
駅地区土地区画整理	558,583	637,000	679,082	458,679	217,662				
駅周辺土地区画整理					1,064,786	1,034,545	1,681,555	3,664,569	2,091,203
中島霊園									
簡易水道	51,825	54,635	36,910	34,468	34,857	40,445	43,933	61,385	62,005
農村下水道									
ばんえい競馬									
交通センター	166,707	178,451	173,660	174,817	183,005	179,604	189,046		
駐車場								261,286	544,135
空港									
公共用地先行取得	905,729	27,987	26,769	124,593	137,588	99,914	151,914	25,385	2,431
土地基金	17,387	34,220	55,554	71,419	225,775	28,186	23,237	22,249	14,843

一般会計と特別会計を合わせた歳出規模は、近年、一般会計の規模縮小や駅周辺の土地区画整理事業が終了したことなどから減少してきましたが、平成 19 年度はばんえい競馬会計を新たに設置したことから増加しております。

特別会計の中では、ばんえい競馬会計、高齢化社会の進展により、国保・介護会計のウエイトが大きくなっています。

◇一般・特別会計歳出決算規模の推移（単位：億円）



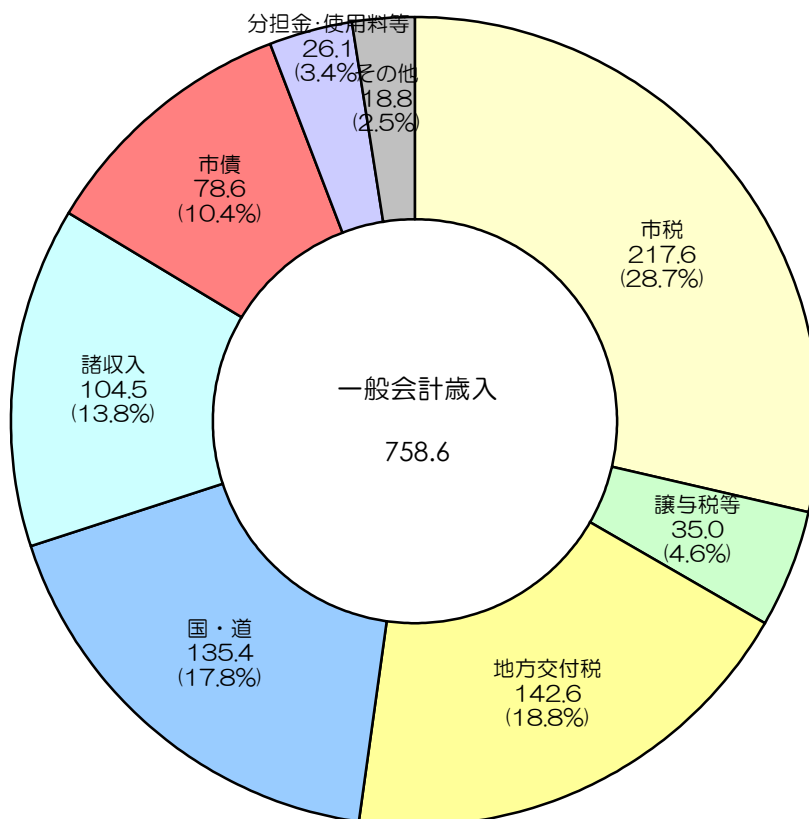
(単位：千円)

H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
83,355,859	83,898,070	79,675,244	77,503,730	74,741,580	74,615,273	75,996,261	72,623,188	70,292,302	74,077,558	75,560,526
27,518,764	29,676,403	34,233,359	36,710,455	37,482,893	37,407,162	37,980,336	38,122,065	38,879,322	54,826,032	41,217,329
10,222,983	10,949,880	12,006,047	12,941,942	12,806,927	14,328,502	14,862,786	15,131,815	16,061,738	17,573,869	16,781,991
13,123,315	14,578,210	13,926,594	14,441,394	14,378,181	14,362,141	14,207,017	14,571,661	14,593,109	14,225,461	1,450,403
										1,443,639
		4,136,432	5,269,790	5,854,802	6,418,038	7,105,200	7,164,937	7,187,184	8,377,090	8,779,771
2,680,190	2,660,049	3,551,834	1,765,788	2,536,355	638,135					
		116,857	105,517	59,968	34,557	28,829	40,519	38,519	135,467	59,243
70,918	48,895	60,318	89,771	118,754	76,418	221,625	153,691	73,809	99,133	47,979
27,493	273,702	260,614	148,253	113,154	111,823	91,067	94,099	97,188	92,501	83,184
									13,488,182	11,830,890
1,388,492	1,161,157	170,746	169,050	206,688	190,604	182,580	179,002	171,549	161,289	163,409
			1,777,127	1,406,947	1,245,662	1,281,232	786,341	656,226	673,040	576,820
5,373	4,510	3,917	1,823	1,117	1,282					

## 6 一般会計決算

### (1) 歳入

◇一般会計決算額 <歳入> (単位：億円)



一般会計歳入は、予算現額 831 億 7,554 万 5 千円に対し、決算額は 758 億 5,900 万 9 千円、予算対比 73 億 1,653 万 6 千円の減となりました。このうち翌年度への繰越明許費が 53 億 98 万 2 千円となっています。

主な増加要因は、地方交付税 2 億 7,609 万円、自動車取得税交付金 1,841 万 2 千円などであり、主な減少要因は、国庫支出金 32 億 311 万 5 千円、道支出金 15 億 865 万 4 千円、諸収入 8 億 4,110 万円、市税 6 億 6,995 万 2 千円、市債 4 億 6,610 万円、使用料・手数料 3 億 6,871 万 1 千円などとなっています。

歳入中、市の基幹的な歳入である市税が 28.7%、地方交付税が 18.8%で、合計 47.5%となり、これに地方譲与税や各種交付金を加えた一般財源は 52.1%と過半を占めています。



◇一般会計決算額の最終予算対比<歳入>

(単位：千円、%)

	最終予算額	決算額	比較増減	執行率	構成比
市 税	22,427,220	21,757,268	▲ 669,952	97.0	28.7
譲与税等	3,859,517	3,502,558	▲ 356,959	90.8	4.6
地方譲与税	983,001	992,565	9,564	101.0	1.3
利子割交付金	155,782	91,887	▲ 63,895	59.0	0.1
配当割交付金	69,566	17,939	▲ 51,627	25.8	0.0
株式等譲渡所得割交付金	39,365	13,137	▲ 26,228	33.4	0.0
地方消費税交付金	1,948,882	1,796,149	▲ 152,733	92.2	2.4
ゴルフ場利用税交付金	4,131	6,085	1,954	147.3	0.0
自動車取得税交付金	198,378	216,790	18,412	109.3	0.3
国有提供施設等所在 市町村助成交付金	82,406	90,097	7,691	109.3	0.1
地方特例交付金	324,006	236,586	▲ 87,420	73.0	0.3
交通安全対策特別交付金	54,000	41,323	▲ 12,677	76.5	0.1
地方交付税	13,988,465	14,264,555	276,090	102.0	18.8
国・道支出金	18,254,827	13,543,058	▲ 4,711,769	74.2	17.8
国庫支出金	13,756,720	10,553,605	▲ 3,203,115	76.7	13.9
道支出金	4,498,107	2,989,453	▲ 1,508,654	66.5	3.9
諸収入	11,289,776	10,448,676	▲ 841,100	92.5	13.8
市債	8,328,706	7,862,606	▲ 466,100	94.4	10.4
分担金・使用料等	3,082,920	2,607,979	▲ 474,941	84.6	3.4
分担金及び負担金	808,723	702,493	▲ 106,230	86.9	0.9
使用料及び手数料	2,274,197	1,905,486	▲ 368,711	83.8	2.5
その他	1,944,114	1,872,309	▲ 71,805	96.3	2.5
財産収入	393,036	385,683	▲ 7,353	98.1	0.5
寄附金	219,160	219,157	▲ 3	100.0	0.3
繰入金	1,044,054	979,605	▲ 64,449	93.8	1.3
繰越金	287,864	287,864	0	100.0	0.4
<b>合 計</b>	<b>83,175,545</b>	<b>75,859,009</b>	<b>▲ 7,316,536</b>	<b>91.2</b>	<b>100.0</b>

国・道支出金で47億1,176万9千円減となっているのは、繰越明許費を設定して翌年度に財源を繰り越すもの（定額給付金給付費、子育て応援特別手当支給費、農業生産体制強化総合推進対策事業費等）、社会福祉費、児童福祉費等給付対象者が減少したことに伴う減によるものです。

使用料及び手数料で3億6,871万1千円減となっている主な要因は、牧場使用料が3,900万4千円、住宅使用料が4,575万2千円、動物園使用料が2,417万1千円、体育施設使用料が7,399万1千円、それぞれ減となったものです。

諸収入については、農林水産業費貸付金、土木費貸付金等の元利収入が7億2,013万8千円減となったほか、重度心身障害者医療給付費が8,145万2千円減となっています。

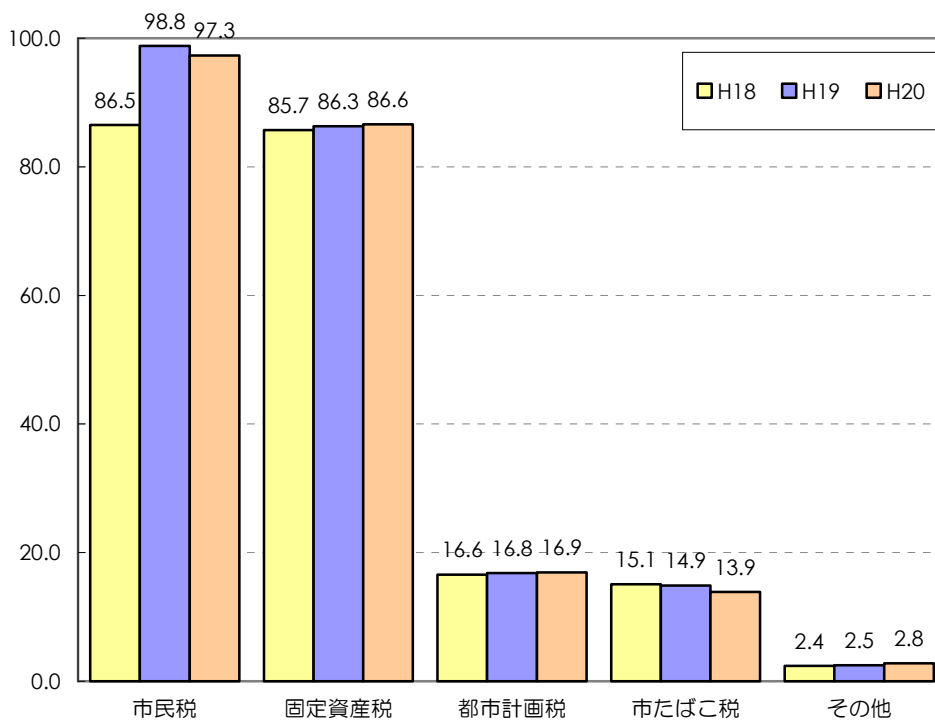
市債が4億6,610万円減となっている主な要因は、繰越明許費（若葉小学校屋体改築費、学校耐震化事業費、特殊舗装工事費等）及び公営住宅建替などの入札減により借入が減少したことによるものです。

## 市 税

市税の決算額は、217億5,726万8千円で、予算額対比では6億6,995万2千円減、前年度対比では1億7,867万7千円の減となりました。

前年度対比を税目別に見ると、固定資産税が2,916万8千円、都市計画税が1,485万4千円増加したのに対し、景気の低迷による業績の悪化等で法人市民税が1億4,977万3千円、市たばこ税が1億20万2千円減少しました。

◇市税決算額（単位：億円）



（単位：千円）

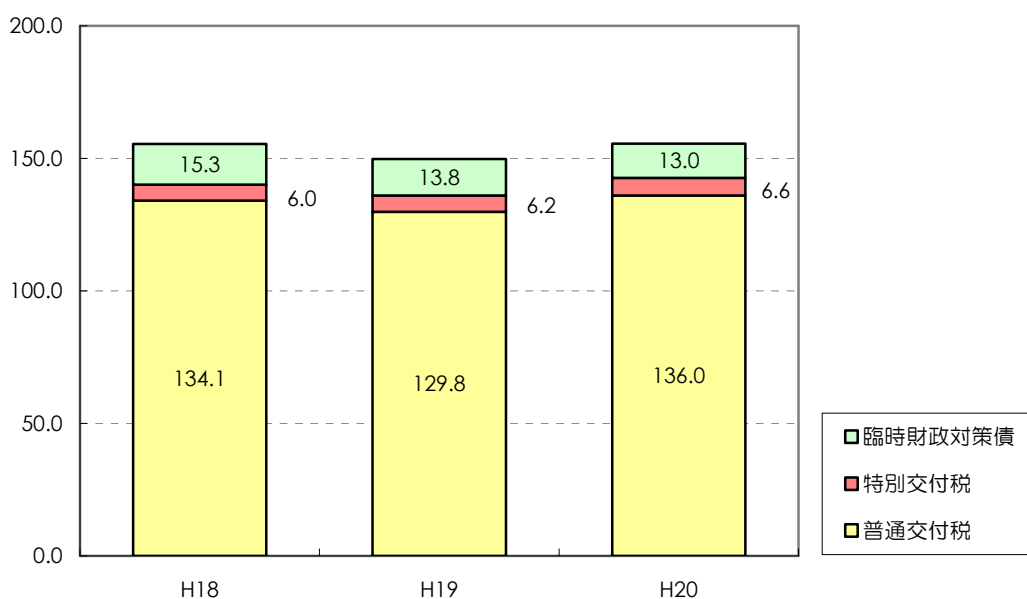
	H18決算	H19決算	H20予算	H20決算	前年度対比	予算対比
市民税	8,645,065	9,883,796	10,175,954	9,728,200	▲ 155,596	▲ 447,754
個人	6,610,186	7,746,128	7,943,710	7,740,305	▲ 5,823	▲ 203,405
法人	2,034,879	2,137,668	2,232,244	1,987,895	▲ 149,773	▲ 244,349
固定資産税	8,574,402	8,630,535	8,811,850	8,659,703	29,168	▲ 152,147
都市計画税	1,664,489	1,679,766	1,723,160	1,694,620	14,854	▲ 28,540
市たばこ税	1,512,136	1,491,778	1,455,297	1,391,576	▲ 100,202	▲ 63,721
その他	240,962	250,070	260,959	283,169	33,099	22,210
軽自動車税	232,327	242,580	255,573	250,912	8,332	▲ 4,661
特別土地保有税	2,946	0	2	23,804	23,804	23,802
入湯税	5,689	7,490	5,384	8,453	963	3,069
<b>合 計</b>	<b>20,637,054</b>	<b>21,935,945</b>	<b>22,427,220</b>	<b>21,757,268</b>	<b>▲ 178,677</b>	<b>▲ 669,952</b>

地方交付税等

地方交付税は本来、所得税、法人税など国税 5 税の一定割合を、地方自治体に財政力に応じて配分する制度ですが、近年は配分する原資が配分すべき額を大幅に下回っているため、国が特例的に加算するなどの措置をとるほか、各地方自治体に特例的な地方債（臨時財政対策債）の発行を許可し、不足額を自ら調達する仕組みとしています。したがって、臨時財政対策債は地方交付税の肩代わりであると同時に、国でいう赤字国債と同様に「赤字地方債」とも言うべき性格を持っています。

平成 20 年度決算では、地方交付税が、普通交付税 135 億 9,952 万 1 千円、特別交付税 6 億 6,503 万 4 千円の合計 142 億 6,455 万 5 千円で、前年度対比 6 億 6,522 万 1 千円の増、臨時財政対策債が 12 億 9,570 万 6 千円で、前年度対比 8,763 万 4 千円の減、あわせると 155 億 6,026 万 1 千円、前年度対比 5 億 7,758 万 7 千円の増となりました。

◇地方交付税等決算額（単位：億円）



(単位：千円)

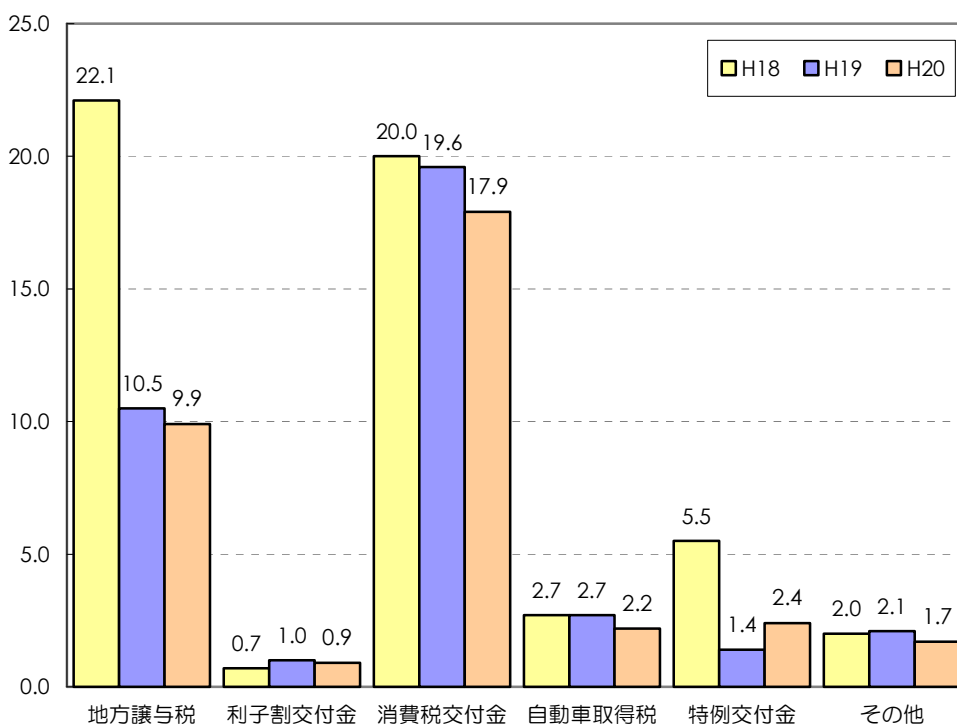
	H18	H19	H20	前年度対比
地方交付税	14,013,968	13,599,334	14,264,555	665,221
普通交付税	13,411,801	12,982,160	13,599,521	617,361
特別交付税	602,167	617,174	665,034	47,860
臨時財政対策債	1,524,700	1,383,340	1,295,706	▲ 87,634
<b>合計</b>	<b>15,538,668</b>	<b>14,982,674</b>	<b>15,560,261</b>	<b>577,587</b>

## 地方譲与税、交付金等

市税、地方交付税のほか、経常的に収入される一般財源として、地方譲与税と各種交付金があります。

前年度と比較し、地方譲与税は5,117万1千円の減、地方消費税交付金は1億6,397万5千円の減、地方特例交付金は減収補てん特例交付金の創設により9,418万5千円の増となりました。

◇譲与税、交付金等決算額（単位：億円）



（単位：千円）

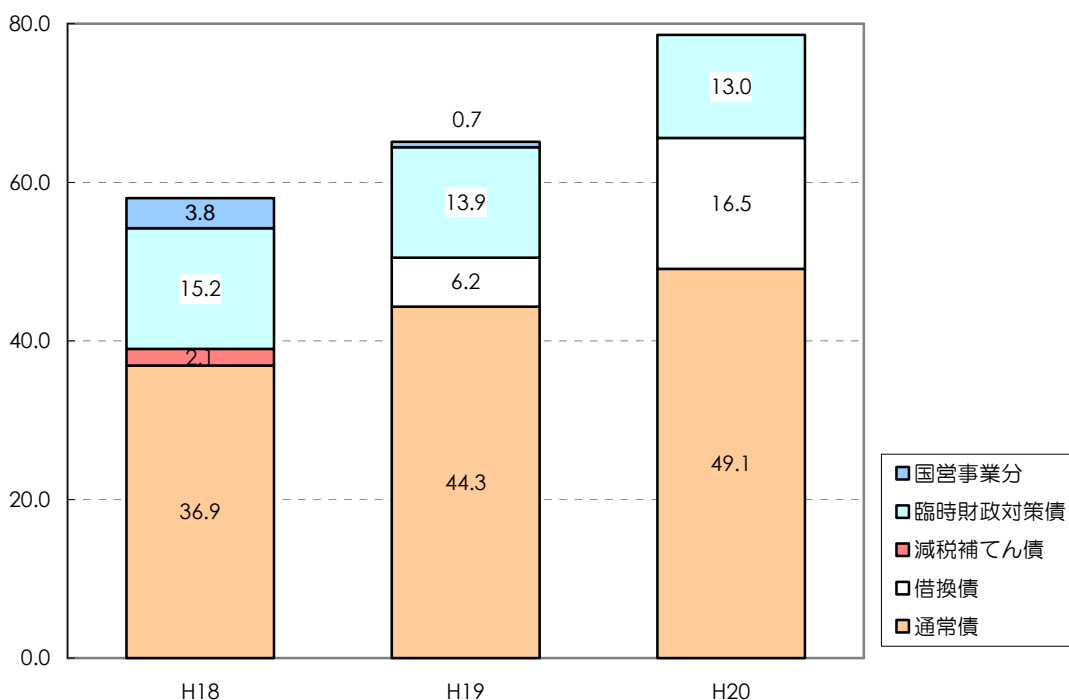
	H18	H19	H20	前年度対比
地方譲与税	2,214,072	1,043,736	992,565	▲ 51,171
利子割交付金	74,409	95,793	91,887	▲ 3,906
地方消費税交付金	2,002,408	1,960,124	1,796,149	▲ 163,975
自動車取得税交付金	266,747	271,639	216,790	▲ 54,849
地方特例交付金	546,603	142,401	236,586	▲ 94,185
その他	197,268	212,342	168,581	▲ 43,761
配当割交付金	40,861	50,746	17,939	▲ 32,807
株式譲渡割交付金	30,355	27,610	13,137	▲ 14,473
ゴルフ交付金	5,950	5,679	6,085	▲ 406
国有提供交付金	72,629	82,406	90,097	▲ 7,691
交通安全交付金	47,473	45,901	41,323	▲ 4,578
<b>合 計</b>	<b>5,301,507</b>	<b>3,726,035</b>	<b>3,502,558</b>	<b>▲ 223,477</b>

市 債

地方債は、施設の建設事業費や土地の購入費の財源とする場合などに限り、限定的に発行が認められているもので、財源の不足を埋めるための手段として発行できるものではありませんが、現在はこの原則の例外として、地方交付税の代替としての臨時財政対策債と、国の減税措置による地方税収の減収を補てんするものとしての住民税等減税補てん債の発行が認められており、これらは特定の事業に充当されることなく、一般財源として取り扱われます。

平成 20 年度決算では、一般会計合計で 78 億 6,260 万 6 千円の市債を発行していますが、上記の特例的地方債と借換債を除いた通常債分は 49 億 1,200 万円となります。

◇市債決算額（単位：億円）

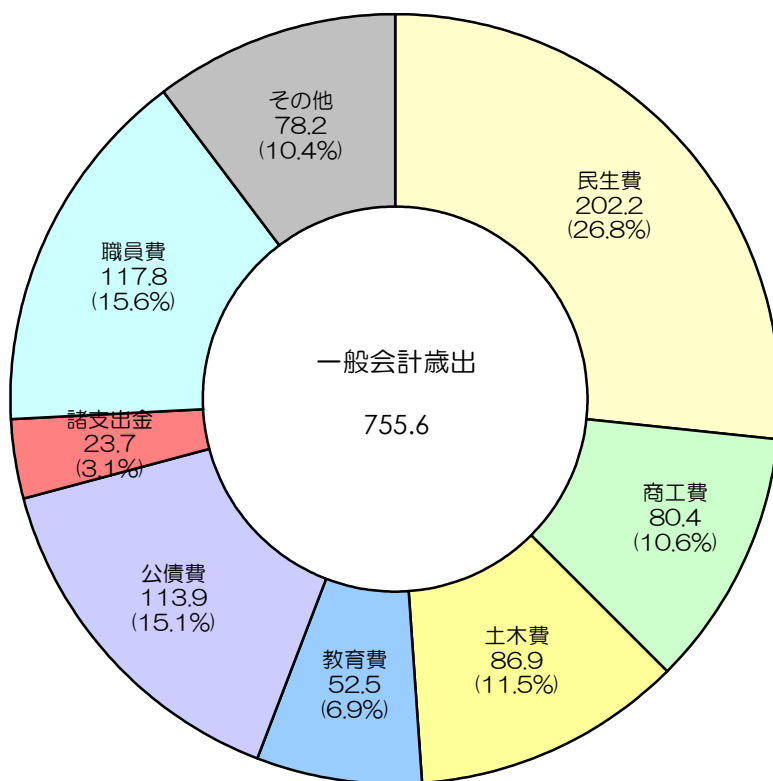


(単位：千円)

	H18	H19	H20	前年度対比
通常債	3,684,800	4,429,900	4,912,000	▲ 482,100
借換債		622,600	1,654,900	1,032,300
減税補てん債	213,400			0
臨時財政対策債	1,524,700	1,383,340	1,295,706	▲ 87,634
国営事業分	375,800	71,300		▲ 71,300
<b>合 計</b>	<b>5,798,700</b>	<b>6,507,140</b>	<b>7,862,606</b>	<b>1,355,466</b>

## (2) 歳 出

◇一般会計決算額＜歳出＞（単位：億円）



◇一般会計決算額の最終予算対比＜歳出＞

(単位：千円、%)

	最終予算額	決算額	比較増減	執行率	構成比
民 生 費	20,727,682	20,224,720	▲ 502,962	97.6	26.8
商 工 費	10,737,800	8,044,279	▲ 2,693,521	74.9	10.6
土 木 費	9,348,104	8,689,189	▲ 658,915	93.0	11.5
教 育 費	6,068,669	5,245,826	▲ 822,843	86.4	6.9
公 債 費	11,408,883	11,392,716	▲ 16,167	99.9	15.1
諸 支 出 金	2,514,102	2,365,288	▲ 148,814	94.1	3.1
職 員 費	12,042,151	11,782,319	▲ 259,832	97.8	15.6
そ の 他	10,328,154	7,816,189	▲ 2,511,965	75.7	10.4
議 会 費	325,613	323,494	▲ 2,119	99.3	0.4
総 務 費	2,406,472	2,189,426	▲ 217,046	91.0	2.9
衛 生 費	2,829,255	2,759,603	▲ 69,652	97.5	3.7
労 働 費	75,828	79,648	3,820	105.0	0.1
農 林 水 産 業 費	4,283,216	2,242,703	▲ 2,040,513	52.4	3.0
消 防 費	367,770	221,315	▲ 146,455	60.2	0.3
予 備 費	40,000	0	▲ 40,000	0.0	0.0
<b>合 計</b>	<b>83,175,545</b>	<b>75,560,526</b>	<b>▲ 7,615,019</b>	<b>90.8</b>	<b>100.0</b>

歳出の分類方法としては、目的別分類と性質別分類がありますが、性質別については別項に譲り、ここでは目的別分類により示しています。

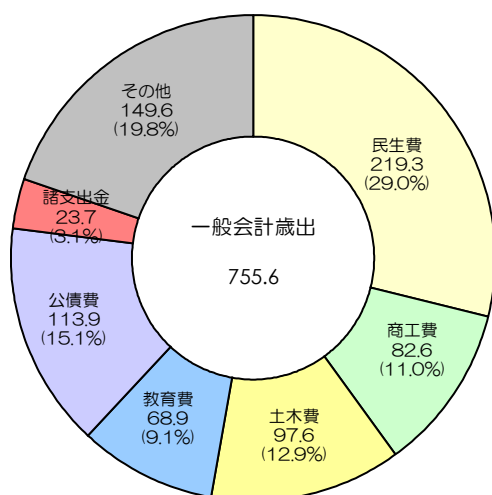
一般会計歳出は、予算現額 831 億 7,554 万 5 千円に対し、決算額は 755 億 6,052 万 6 千円、予算対比 76 億 1,501 万 9 千円の減となりました。

歳出中、義務的な経費である公債費が 15.1%、職員費が 15.6%で、合計 30.7%となり、これに扶助費など義務的経費が多くを占める民生費を加えると 57.5%となります。

予算額に対する執行済額の割合は一般会計全体では 90.8%となっていますが、これは、総務費、民生費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費について、翌年度への繰越明許費を合計 53 億 98 万 2 千円計上しているためです。

なお、左表では職員の給与に関する経費を職員費にまとめて計上していますが、これを関係費目に振り分けた場合の決算額は下表のようになります。

◇一般会計決算額 給与配分後 (単位：億円)



(単位：千円、%)

	決算額	構成比
民 生 費	21,930,774	29.0
商 工 費	8,264,674	11.0
土 木 費	9,760,768	12.9
教 育 費	6,885,840	9.1
公 債 費	11,392,716	15.1
諸 支 出 金	2,365,288	3.1
そ の 他	14,960,466	19.8
議 会 費	407,093	0.5
総 務 費	4,134,547	5.5
衛 生 費	3,755,184	5.0
労 働 費	102,448	0.1
農 林 水 産 業 費	2,607,496	3.5
消 防 費	1,976,654	2.6
職 員 費	1,977,044	2.6
<b>歳 出</b>	<b>75,560,526</b>	<b>100.0</b>

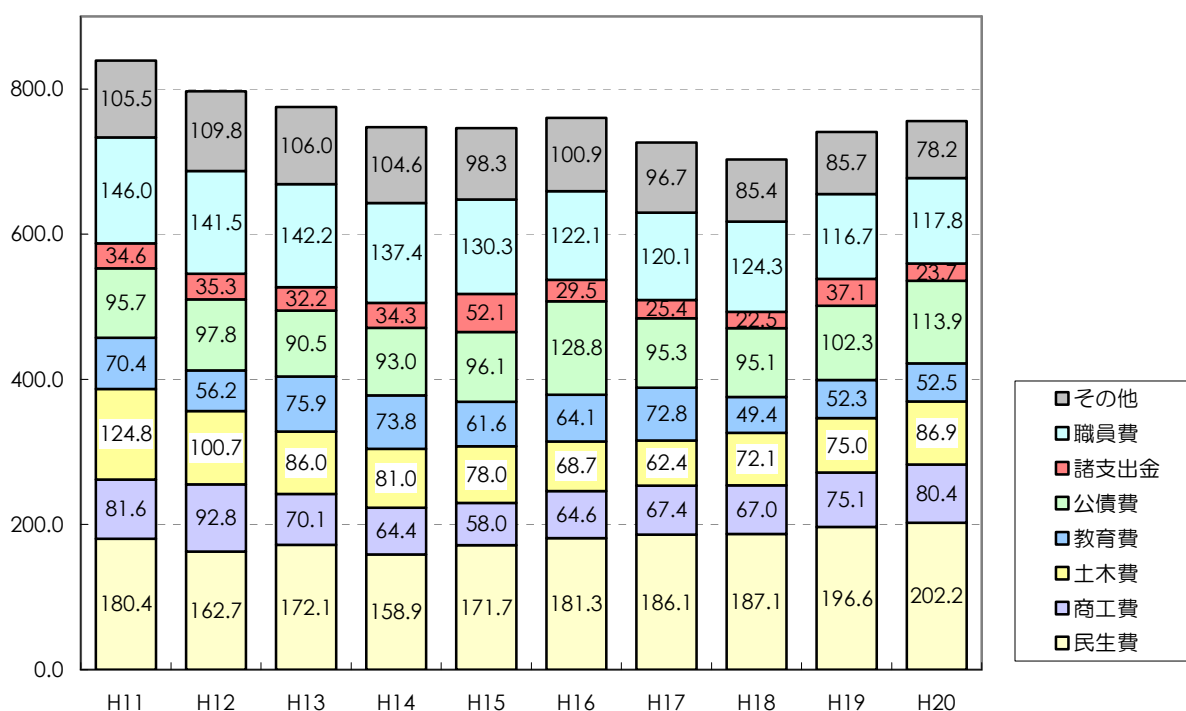
\*職員費は退職手当、恩給及び退職年金等である

## 目的別歳出内訳

下表は目的別歳出内訳の推移を示しています。

平成11年度と比較した場合、民生費が21億8,289万1千円(12.1%)、公債費が18億2,052万3千円(19.0%)の増となっているのに対し、土木費は37億9,412万4千円(30.4%)、職員費は28億2,128万4千円(19.3%)、教育費は17億9,185万1千円(25.5%)の減となっています。

◇目的別歳出決算額の推移(単位:億円)



(単位:千円)

	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
民生費	18,041,829	16,268,771	17,205,062	15,890,588	17,170,408	18,131,321	18,611,722	18,712,625	19,656,324	20,224,720
商工費	8,161,528	9,280,273	7,015,006	6,438,023	5,800,449	6,459,273	6,742,931	6,702,605	7,511,618	8,044,279
土木費	12,483,313	10,067,287	8,598,224	8,096,299	7,797,053	6,867,710	6,235,140	7,206,834	7,501,682	8,689,189
教育費	7,037,677	5,617,352	7,588,584	7,380,777	6,163,697	6,412,738	7,276,713	4,941,707	5,228,304	5,245,826
公債費	9,572,193	9,778,570	9,053,753	9,299,936	9,608,020	12,876,877	9,533,229	9,506,329	10,232,308	11,392,716
諸支出金	3,453,644	3,524,533	3,223,053	3,429,473	5,205,926	2,951,946	2,544,513	2,252,599	3,710,752	2,365,288
職員費	14,603,603	14,154,282	14,218,911	13,738,220	13,034,855	12,207,822	12,013,624	12,428,630	11,667,676	11,782,319
その他	10,544,283	10,984,176	10,601,137	10,468,264	9,834,865	10,088,574	9,665,315	8,540,972	8,568,894	7,816,189
議会費	385,808	380,435	379,685	373,788	334,359	328,252	321,123	336,129	318,682	323,494
総務費	2,628,418	2,443,699	2,481,770	2,544,417	2,250,741	2,260,811	2,273,052	2,041,797	2,229,421	2,189,426
衛生費	3,029,737	3,004,288	2,986,406	2,755,197	2,727,526	3,068,857	3,606,143	2,916,355	2,983,593	2,759,603
労働費	158,318	193,237	144,691	183,409	185,200	189,047	70,856	69,810	73,438	79,648
農林水産業費	3,476,467	4,659,972	4,307,825	4,365,821	3,791,625	4,005,714	3,122,999	2,864,466	2,432,793	2,242,703
消防費	851,163	302,545	300,760	245,632	323,215	235,893	271,142	312,415	530,967	221,315
災害復旧費	14,372				222,199					
<b>合計</b>	<b>83,898,070</b>	<b>79,675,244</b>	<b>77,503,730</b>	<b>74,741,580</b>	<b>74,615,273</b>	<b>75,996,261</b>	<b>72,623,187</b>	<b>70,292,301</b>	<b>74,077,558</b>	<b>75,560,526</b>

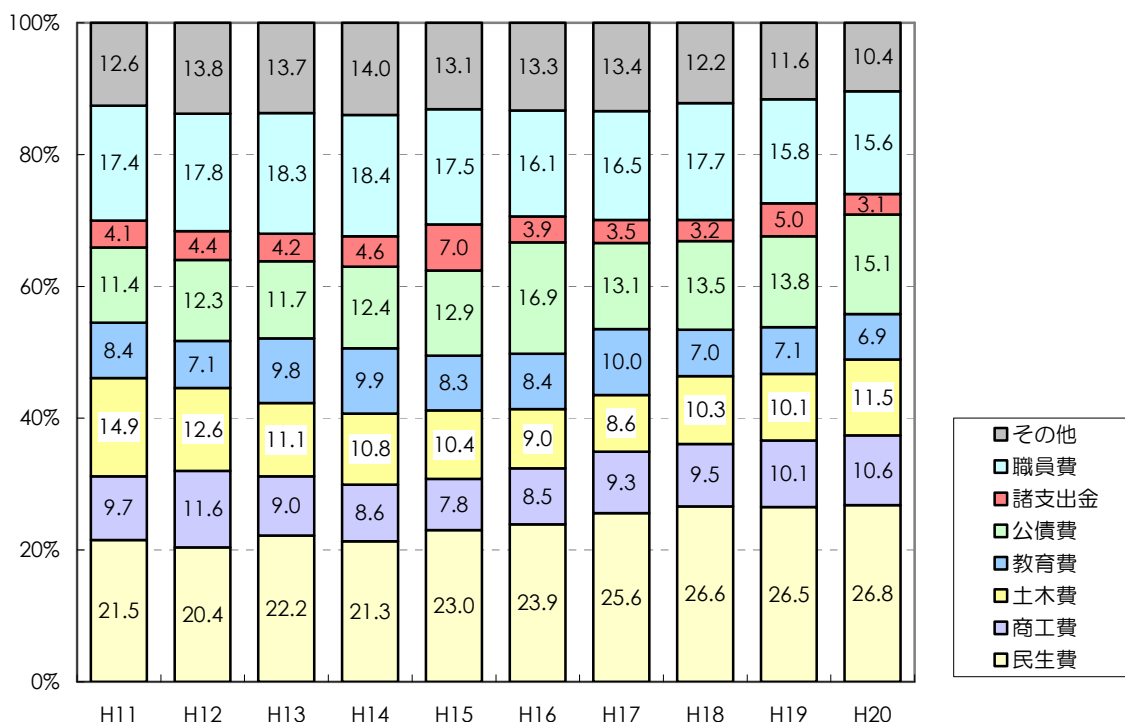


左を構成比で示すと次のようになります。

平成11年度と比較すると、民生費で5.3ポイント、公債費で3.7ポイント増加しています。

一方、土木費で3.4ポイント、職員費で1.8ポイント減少しています。

◇目的別歳出決算額 構成比の推移



(単位：%)

	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
民生費	21.5	20.4	22.2	21.3	23.0	23.9	25.6	26.6	26.5	26.8
商工費	9.7	11.6	9.0	8.6	7.8	8.5	9.3	9.5	10.1	10.6
土木費	14.9	12.6	11.1	10.8	10.4	9.0	8.6	10.3	10.1	11.5
教育費	8.4	7.1	9.8	9.9	8.3	8.4	10.0	7.0	7.1	6.9
公債費	11.4	12.3	11.7	12.4	12.9	16.9	13.1	13.5	13.8	15.1
諸支出金	4.1	4.4	4.2	4.6	7.0	3.9	3.5	3.2	5.0	3.1
職員費	17.4	17.8	18.3	18.4	17.5	16.1	16.5	17.7	15.8	15.6
その他	12.6	13.8	13.7	14.0	13.1	13.3	13.4	12.2	11.6	10.4
議会費	0.5	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4	0.5	0.5	0.5	0.4
総務費	3.1	3.1	3.2	3.4	3.0	3.0	3.1	2.9	3.0	2.9
衛生費	3.6	3.8	3.8	3.7	3.7	4.0	5.0	4.2	4.0	3.7
労働費	0.2	0.2	0.2	0.3	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1
農林水産業費	4.2	5.8	5.6	5.8	5.1	5.3	4.3	4.1	3.3	3.0
消防費	1.0	0.4	0.4	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4	0.7	0.3
災害復旧費	0.0				0.3					
<b>合計</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>

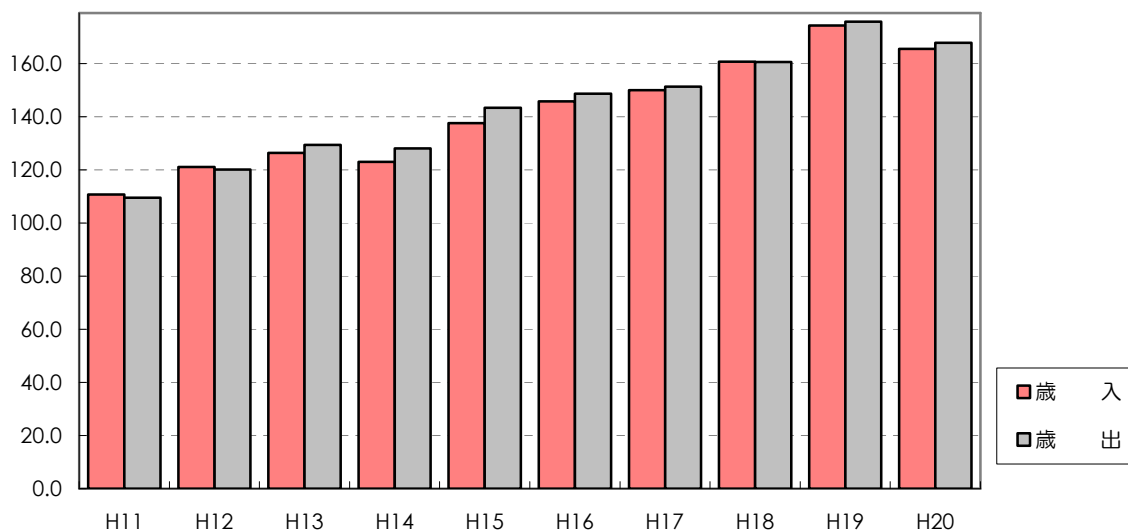
## 7 特別会計決算

### (1) 国民健康保険会計

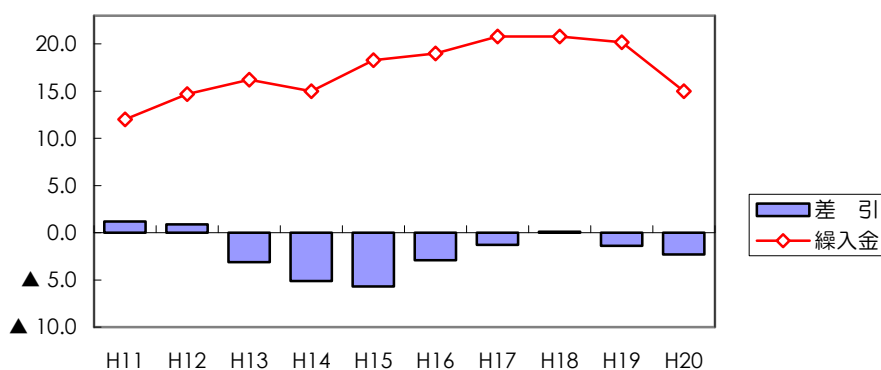
国民健康保険会計の20年度決算は、歳入総額165億4,908万円、歳出総額167億8,199万1千円、歳入歳出差引2億3,291万1千円の赤字となったため、翌年度繰上充用金で補てんしました。一般会計からは、保険料の抑制分など総額で15億415万8千円の繰出しを行っています。

被保険者の高齢化や医学、医療の進歩、新技術の導入による一人当たり医療費の増、さらには被保険者数の増加による医療費総額の増などの要因により、年々増加傾向にあります。

◇国民健康保険会計歳入歳出決算額の推移（単位：億円）



◇国民健康保険会計歳入歳出差引額及び一般会計繰入金の推移（単位：億円）



(単位：千円)

	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
歳入	11,074,233	12,098,647	12,626,364	12,301,289	13,762,495	14,571,602	14,997,126	16,067,997	17,434,612	16,549,080
歳出	10,949,880	12,006,047	12,941,942	12,806,927	14,328,502	14,862,786	15,131,815	16,061,738	17,573,869	16,781,991
差引	124,353	92,600	▲ 315,578	▲ 505,638	▲ 566,007	▲ 291,184	▲ 134,689	6,259	▲ 139,257	▲ 232,911
翌年度繰越額								20,099		
実質収支								▲ 13,840	▲ 139,257	▲ 232,911
繰入金	1,201,246	1,472,993	1,618,506	1,501,304	1,832,249	1,903,535	2,079,135	2,076,914	2,022,685	1,504,158

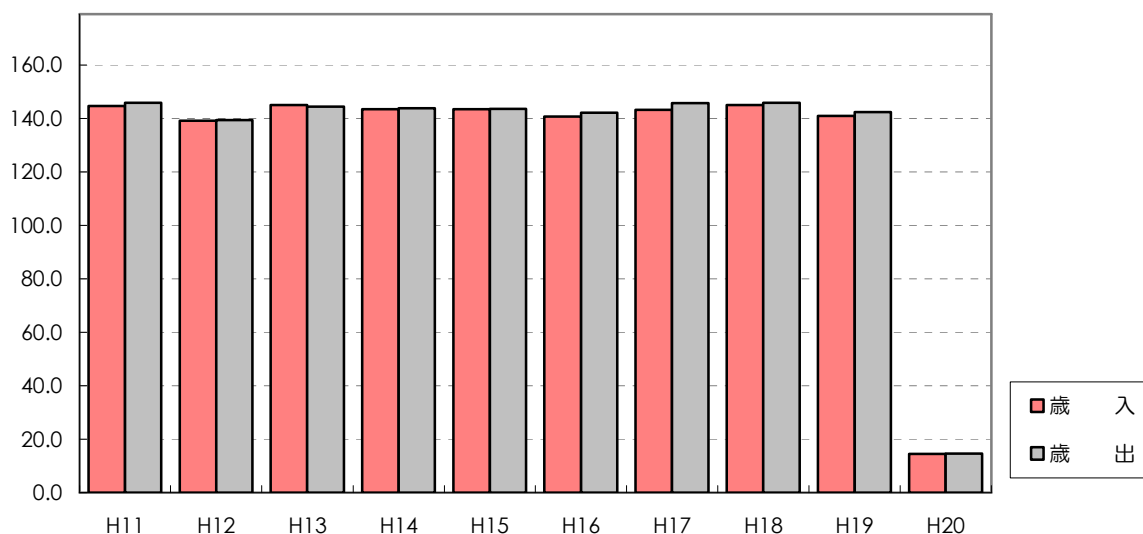
(2) 老人保健会計

老人保健会計の20年度決算は、歳入総額14億4,649万5千円、歳出総額14億5,040万3千円、歳入歳出差引390万8千円の赤字となったため、翌年度繰上充用金で補てんしました。

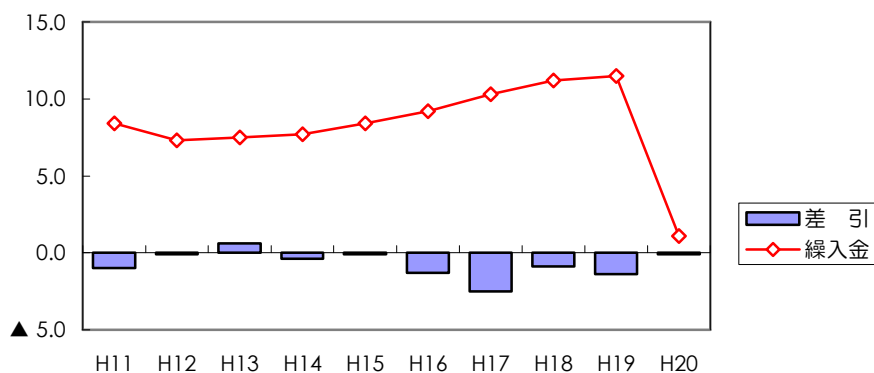
一般会計からは、一定の繰出し基準に基づき、1億625万8千円の繰出しを行っています。

なお、決算規模が大きく減少しているのは、平成20年度より新たに後期高齢者医療制度が創設されたことによるものです。

◇老人保健会計歳入歳出決算額の推移（単位：億円）



◇老人保健会計歳入歳出差引額及び一般会計繰入金の推移（単位：億円）



(単位：千円)

	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
歳入	14,474,085	13,913,881	14,501,563	14,335,616	14,350,643	14,072,020	14,318,852	14,501,816	14,089,287	1,446,495
歳出	14,578,210	13,926,594	14,441,394	14,378,181	14,362,141	14,207,017	14,571,661	14,593,109	14,225,461	1,450,403
差引	▲ 104,125	▲ 12,713	60,169	▲ 42,565	▲ 11,498	▲ 134,997	▲ 252,809	▲ 91,293	▲ 136,174	▲ 3,908
繰入金	844,559	728,495	748,609	769,939	835,007	924,578	1,034,004	1,120,818	1,149,458	106,258

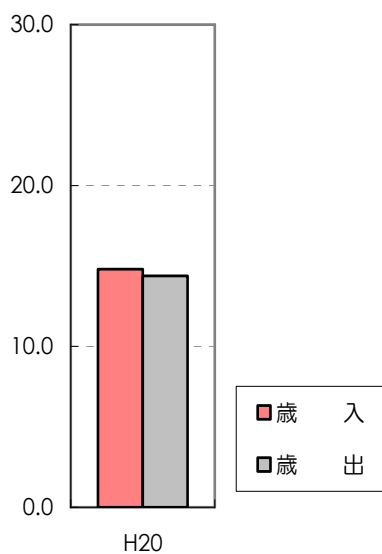
### (3) 後期高齢者医療会計

後期高齢者医療会計は、今年度設置しました。

20年度決算は、歳入総額 14 億 8,136 万 2 千円、歳出総額 14 億 4,363 万 9 千円、歳入歳出差引 3,772 万 3 千円となり、翌年度に繰り越しました。

一般会計からは、一定の繰出し基準に基づき、3 億 6,399 万 1 千円の繰出しを行っています。

◇後期高齢者医療会計歳入歳出決算額の推移（単位：億円）



(単位：千円)

H20		
歳入		1,481,362
歳出		1,443,639
<b>差引</b>		<b>37,723</b>
繰入金		363,991

## (4) 介護保険会計

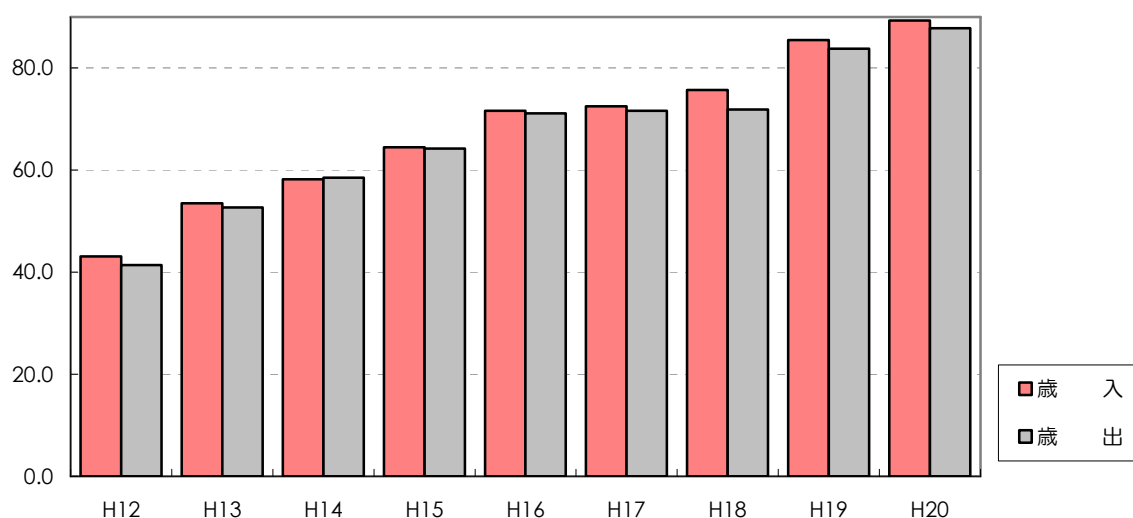
介護保険会計は、平成 12 年度に設置しました。

20 年度決算は、歳入総額 89 億 3,450 万 9 千円、歳出総額 87 億 7,977 万 1 千円、歳入歳出差引 1 億 5,473 万 8 千円となり、翌年度に繰り越しました。

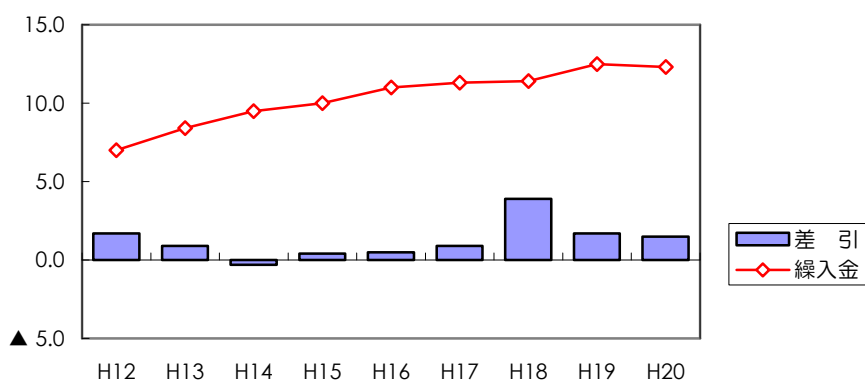
一般会計からは、一定の繰出し基準に基づき、12 億 3,054 万 3 千円の繰出しを行っています。

高齢者の増、それに伴う給付費の増大などの要因により、年々増加傾向にあります。

◇介護保険会計歳入歳出決算額の推移（単位：億円）



◇介護保険会計歳入歳出差引額及び一般会計繰入金の推移（単位：億円）



(単位：千円)

	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
歳入	4,309,018	5,345,580	5,821,282	6,453,098	7,155,362	7,252,591	7,574,093	8,548,627	8,934,509
歳出	4,136,432	5,269,790	5,854,802	6,418,038	7,105,200	7,164,937	7,187,184	8,377,090	8,779,771
差引	172,586	75,790	▲ 33,520	35,060	50,162	87,654	386,909	171,537	154,738
翌年度繰越額							3,955		
実費収支							382,954	171,537	154,738
繰入金	700,268	840,537	949,175	999,276	1,100,556	1,129,065	1,137,063	1,247,974	1,230,543

## (5) 中島霊園事業会計

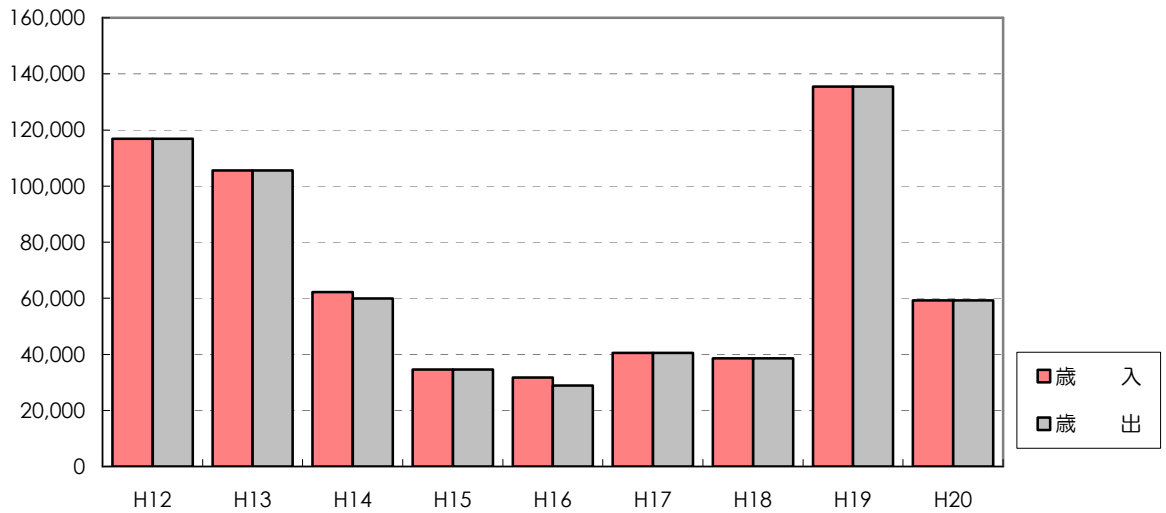
中島霊園事業会計は、新霊園事業会計として平成12年度に設置し、14年度から現在の名称に変更しています。

20年度の決算は、歳入歳出とも5,924万3千円となりました。前年度に実施した、後期の区画造成に伴う用地取得を行っていないため、決算規模が大きく減少しています。

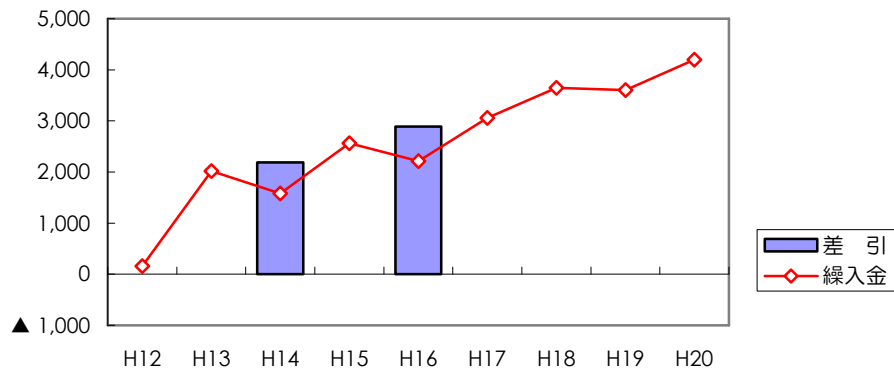
一般会計からは、緑地部分の管理費用として420万円の繰出しを行っています。

なお、つつじが丘霊園など、他の墓地については一般会計で経理を行っています。

◇中島霊園事業会計歳入歳出決算額の推移（単位：千円）



◇中島霊園事業会計歳入歳出差引額及び一般会計繰入金の推移（単位：千円）



(単位：千円)

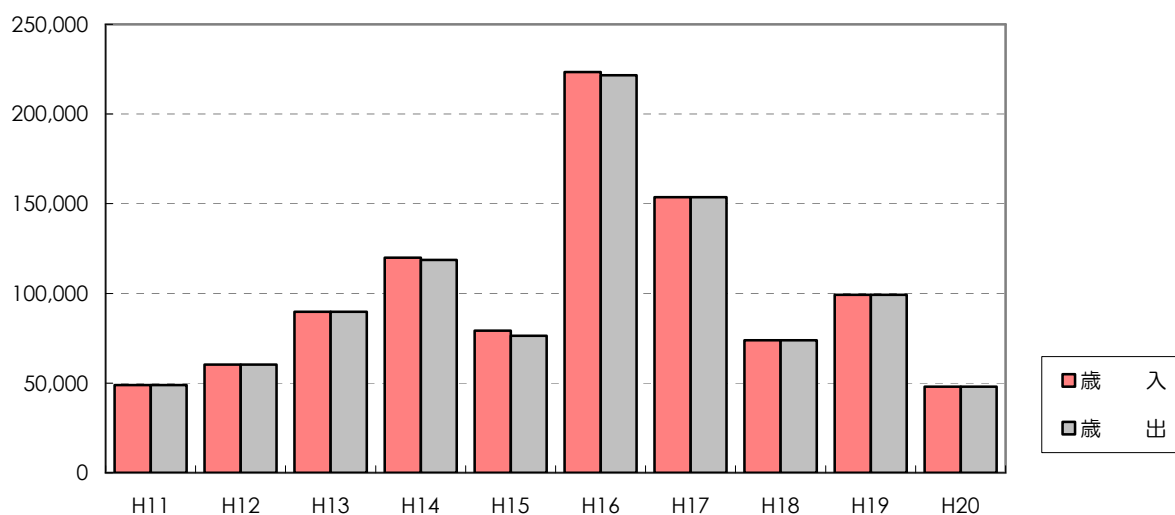
	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
歳入	116,857	105,517	62,158	34,557	31,718	40,519	38,519	135,467	59,243
歳出	116,857	105,517	59,968	34,557	28,829	40,519	38,519	135,467	59,243
<b>差引</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>2,190</b>	<b>0</b>	<b>2,889</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
繰入金	157	2,017	1,580	2,561	2,213	3,059	3,650	3,604	4,200

## (6) 簡易水道事業会計

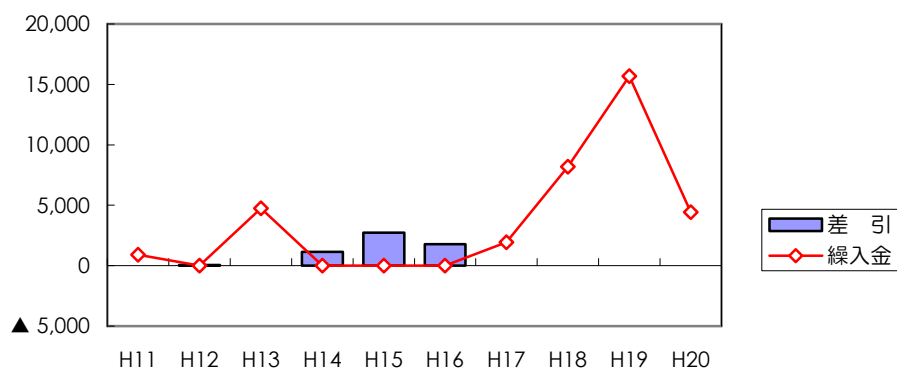
簡易水道事業会計は、農村地区への水道水供給を行う太平簡易水道及び大正簡易水道に係る経費を経理するもので、平成20年度決算は、歳入歳出とも4,797万9千円となりました。

一般会計からは、収支不足分443万4千円の繰出しを行っています。

◇簡易水道事業会計歳入歳出決算額の推移（単位：千円）



◇簡易水道事業会計歳入歳出差引額及び一般会計繰入金の推移（単位：千円）



(単位：千円)

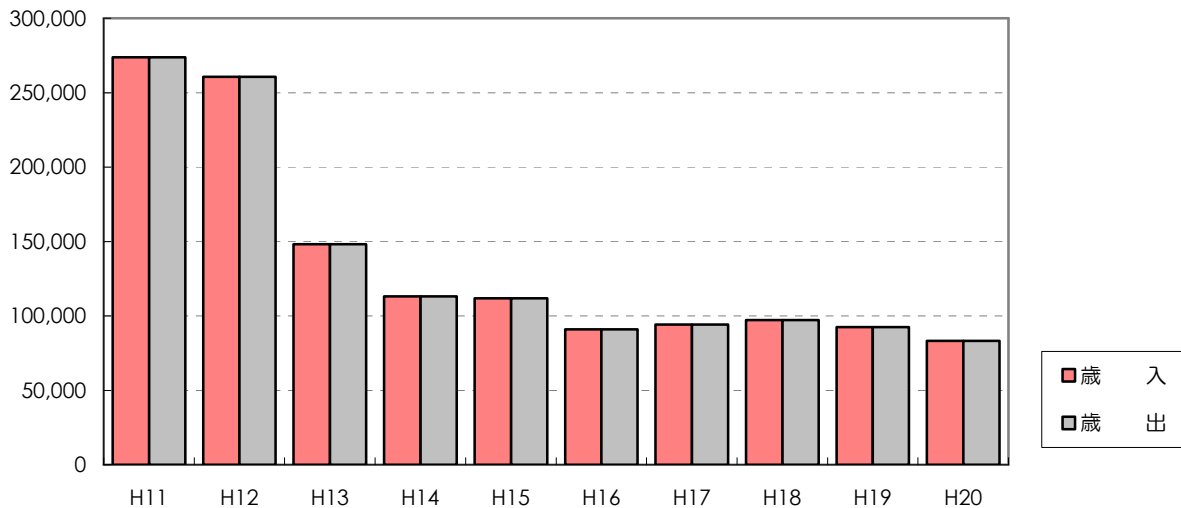
	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
歳入	48,895	60,385	89,771	119,906	79,160	223,407	153,691	73,809	99,133	47,979
歳出	48,895	60,318	89,771	118,754	76,418	221,625	153,691	73,809	99,133	47,979
<b>差引</b>	<b>0</b>	<b>67</b>	<b>0</b>	<b>1,152</b>	<b>2,742</b>	<b>1,782</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
繰入金	895	0	4,755	0	0	0	1,936	8,191	15,678	4,434

## (7) 農村下水道事業会計

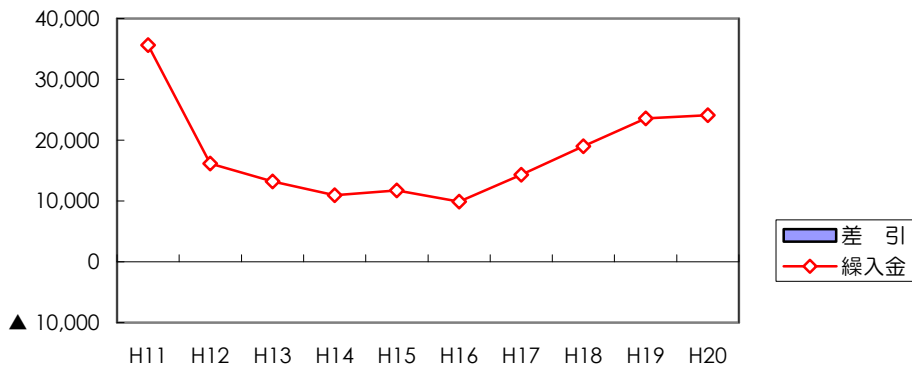
農村下水道事業会計は、清川地区の集落排水処理施設と農村部散居住宅の浄化槽に係る経費を経理するもので、平成10年度に設置しました。

20年度決算は、歳入歳出とも8,318万4千円で、一般会計からは、収支不足分2,411万円の繰出しを行っています。

◇農村下水道事業会計歳入歳出決算額の推移（単位：千円）



◇農村下水道事業会計歳入歳出差引額及び一般会計繰入金の推移（単位：千円）



(単位：千円)

	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
歳入	273,702	260,614	148,253	113,154	111,823	91,067	94,099	97,188	92,501	83,184
歳出	273,702	260,614	148,253	113,154	111,823	91,067	94,099	97,188	92,501	83,184
<b>差引</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
繰入金	35,649	16,143	13,192	10,954	11,749	9,918	14,312	19,007	23,555	24,110

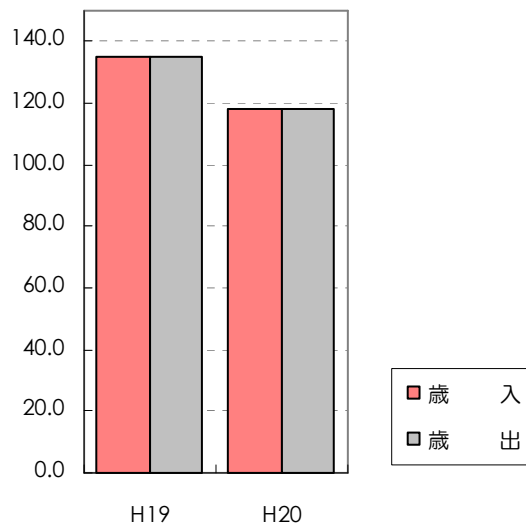


## (8) ばんえい競馬会計

ばんえい競馬会計は、帯広市がばんえい競馬を単独開催するに伴い、平成 19 年度に設置した会計です。

20 年度決算は、歳入総額 118 億 3,159 万 5 千円、歳出総額 118 億 3,089 万円、歳入歳出差引 70 万 5 千円となり、翌年度に繰り越しました。

◇ばんえい競馬会計歳入歳出決算額の推移（単位：億円）



(単位：千円)

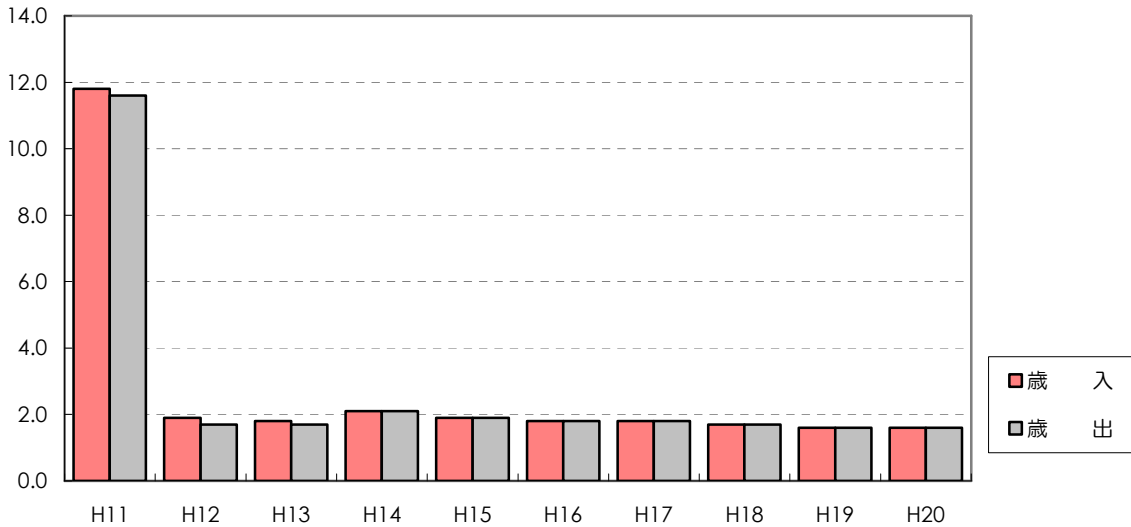
	H19	H20
歳入	13,488,546	11,831,595
歳出	13,488,182	11,830,890
<b>差引</b>	<b>364</b>	<b>705</b>
繰入金	50,000	0

## (9) 駐車場事業会計

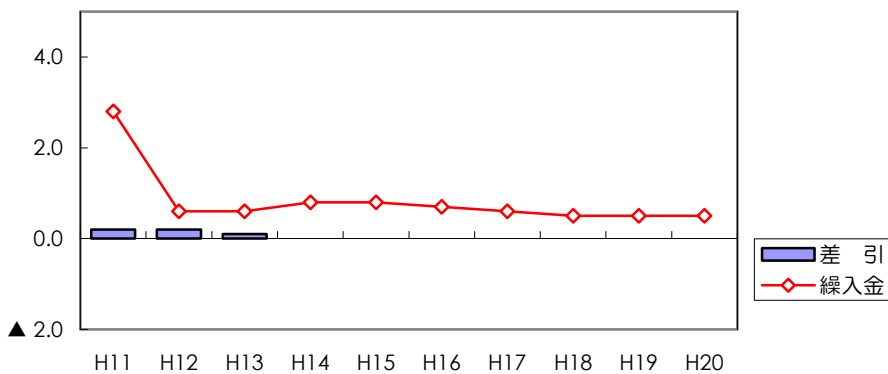
駐車場事業会計は、平成8年度に交通センター会計から名称を変更し、現在は、中央、中央第2、駅北地下、駅南の市営駐車場4カ所に係る経費を経理しています。

20年度決算は、歳入歳出とも1億6,340万9千円で、一般会計からは、帯広駅北地下駐車場の市債償還費の一部として収支不足分5,301万円の繰出しを行っています。

◇駐車場事業会計歳入歳出決算額の推移（単位：億円）



◇駐車場事業会計歳入歳出差引額及び一般会計繰入金の推移（単位：億円）



(単位：千円)

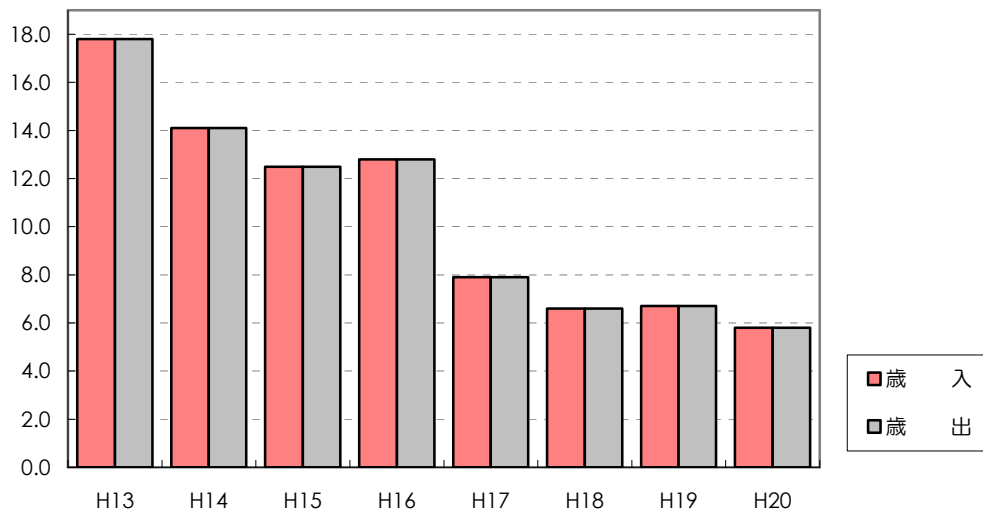
	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
歳入	1,177,545	192,214	182,958	206,688	190,604	182,580	179,002	171,549	161,289	163,409
歳出	1,161,157	170,746	169,050	206,688	190,604	182,580	179,002	171,549	161,289	163,409
<b>差引</b>	<b>16,388</b>	<b>21,468</b>	<b>13,908</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
繰入金	279,229	60,040	63,865	83,382	77,957	71,279	63,042	50,893	45,335	53,010

(10) 空港事業会計

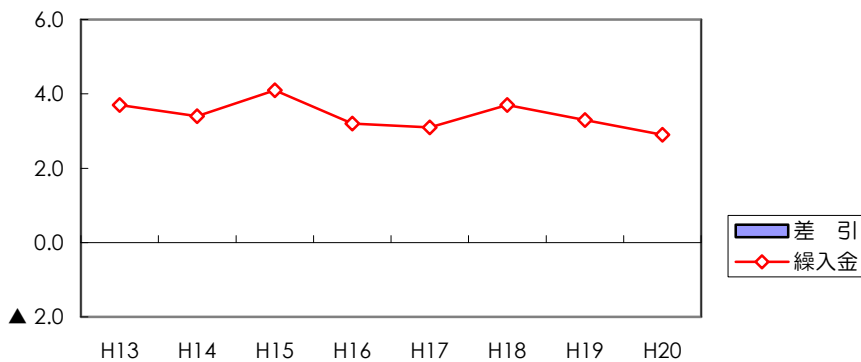
空港事業会計は、とちぎ帯広空港に係る収入・支出を明らかにするため、平成13年度に一般会計から分離して設置しました。

20年度決算は、歳入歳出とも5億7,682万円で、一般会計からは、収支不足分2億9,396万6千円の繰出しを行っています。

◇空港事業会計歳入歳出決算額の推移（単位：億円）



◇空港事業会計歳入歳出差引額及び一般会計繰入金の推移（単位：億円）



(単位：千円)

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
歳入	1,777,127	1,406,947	1,245,662	1,281,232	786,341	656,226	673,040	576,820
歳出	1,777,127	1,406,947	1,245,662	1,281,232	786,341	656,226	673,040	576,820
<b>差引</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
繰入金	374,552	336,802	405,784	324,471	310,277	373,798	327,454	293,966



## 第2部

# 帯広市の財政状況

(普通会計決算)



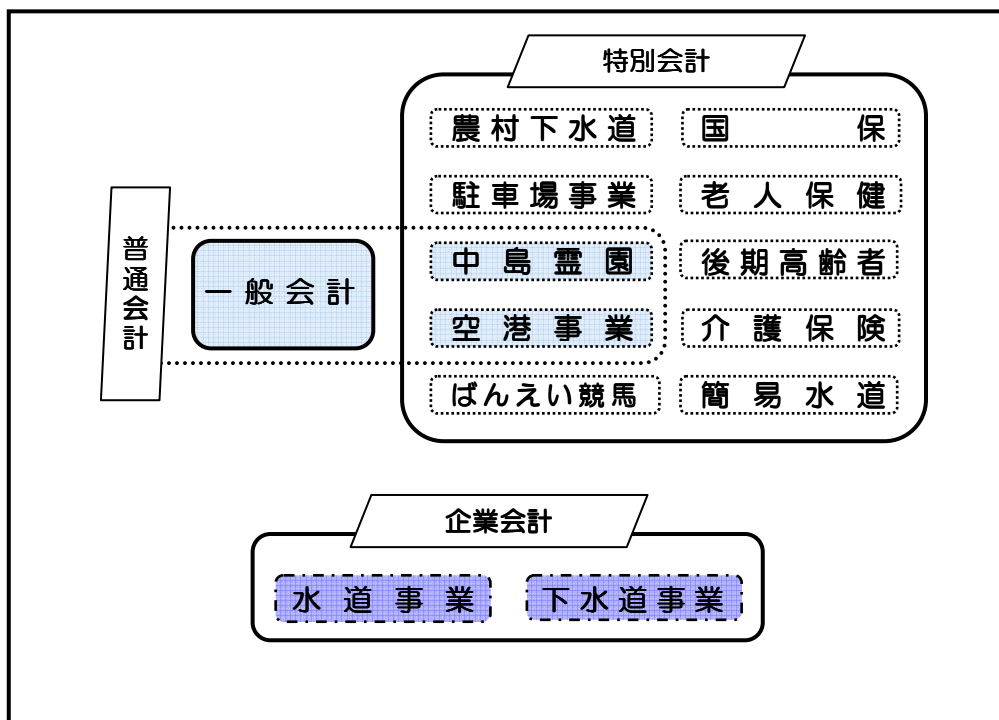
帯広市の平成 20 年度予算は、一般会計のほか、国民健康保険会計など 10 種類の特別会計と水道事業会計など 2 種類の企業会計の合計 13 会計で構成されています。

地方自治体の行政運営に必要な経費は、基本的には一般会計に計上することとなっていますが、特定の事業について一般会計とは区分して経理することが必要な場合、特別会計を設置できることになっています。しかし法律で特別会計とすることを義務付けられている事業を除くと、どの事業を特別会計とするかは地方自治体の裁量に任されているため、各地方自治体によって特別会計としている事業は異なり、必然的に一般会計に含まれている事業にも差が生じています。

このため、全国的な統計を行う場合や、他の団体と比較する場合、時系列で分析を行う場合などには一定の基準を設ける必要があることから、「普通会計」という全自治体に共通する概念上の会計を作成しています。

帯広市の場合、一般会計と中島霊園事業会計及び空港事業会計の 3 会計を合計し、重複する部分を除いたものが普通会計となります。

◇ 帯広市の会計区分

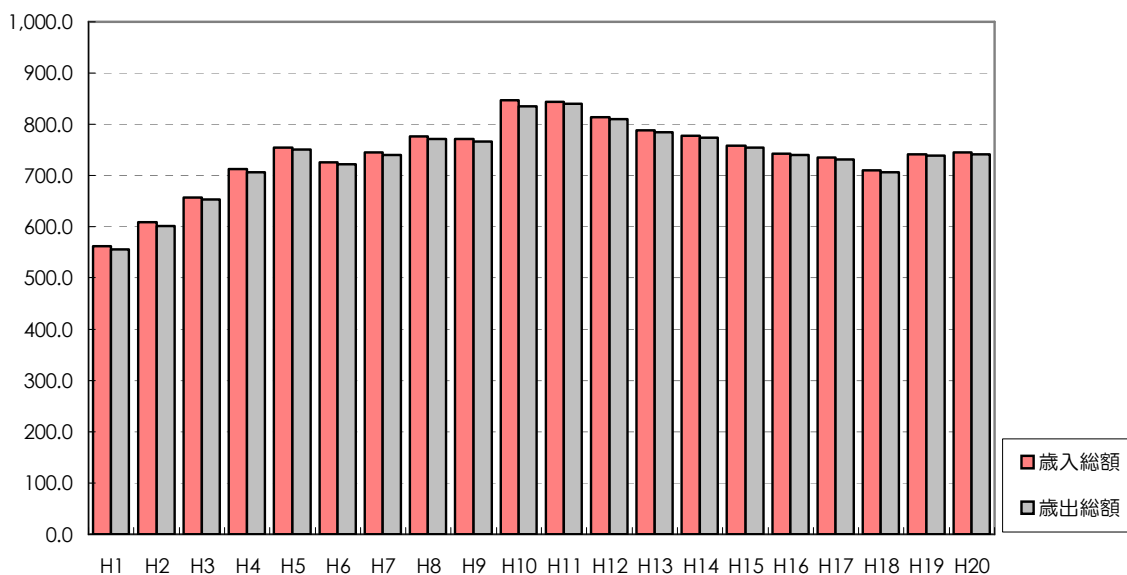


# 1 決算の推移

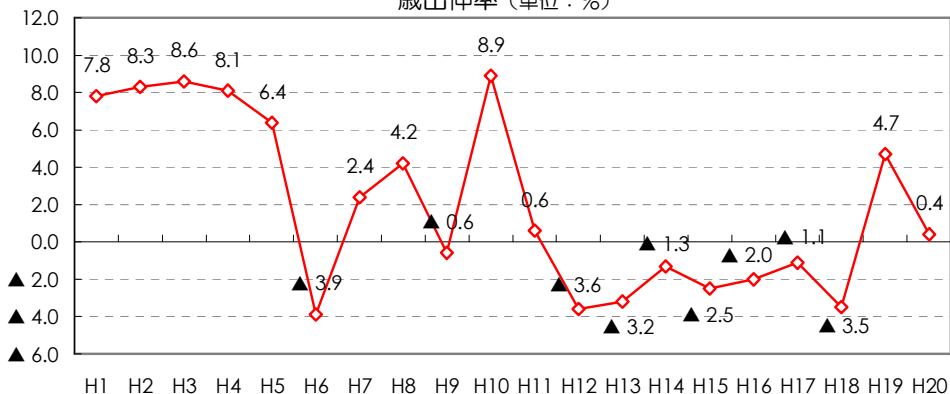
## (1) 決算規模

帯広市の普通会計決算規模は、平成 10～11 年度をピークに減少に転じてきていましたが、平成 19 年度以降、帯広の森屋内スピードスケート場の建設や大雪による除排雪回数の増加、経済対策として中小企業振興融資貸付金を増額したことなどにより増えてきています。

◇普通会計決算額の推移 (単位：億円)



歳出伸率 (単位：%)



	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9
歳入総額	56,254,901	60,927,808	65,744,416	71,203,933	75,408,552	72,622,670	74,427,790	77,616,080	77,134,084
歳出総額	55,603,735	60,216,033	65,367,211	70,636,069	75,152,323	72,220,532	73,979,584	77,118,211	76,675,524
<b>差 引</b>	<b>651,166</b>	<b>711,775</b>	<b>377,205</b>	<b>567,864</b>	<b>256,229</b>	<b>402,138</b>	<b>448,206</b>	<b>497,869</b>	<b>458,560</b>
歳出伸率	7.8	8.3	8.6	8.1	6.4	▲ 3.9	2.4	4.2	▲ 0.6



帯広市の決算規模の推移は、全国的な動向と概ね一致しています。全国地方自治体決算額の合計（地方財政決算規模）は平成12年度から、地方財政の理論的な総合計である地方財政計画は平成14年度から縮小してきましたが、どちらも平成18年度以降は横ばいか、あるいは増加する傾向にあります。

（単位：億円）

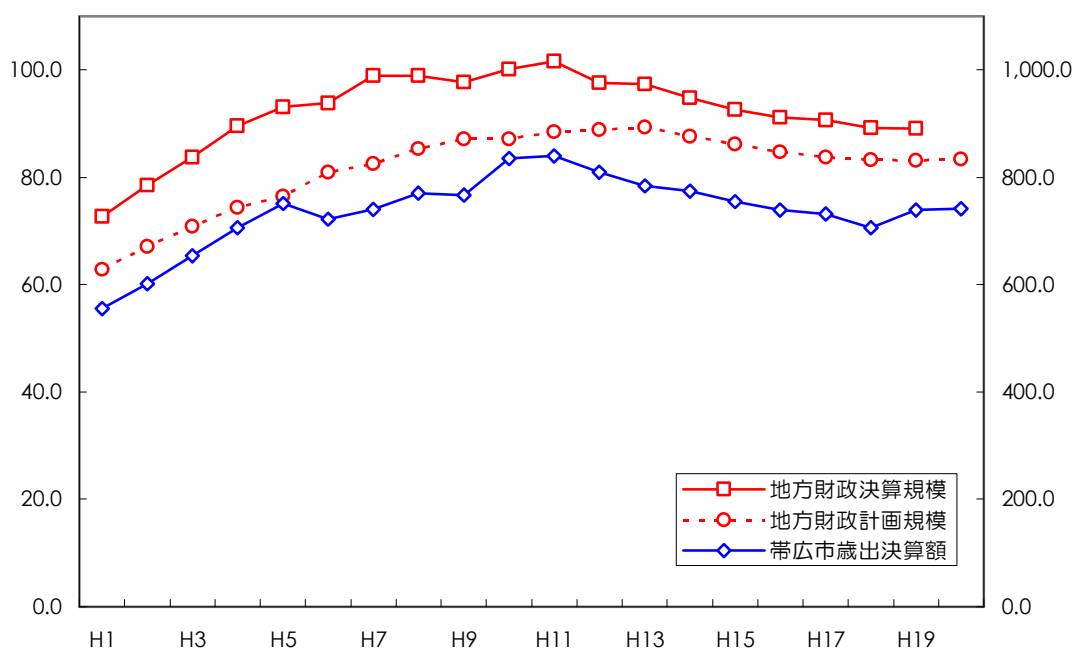
	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9
帯広市歳出決算額	556.0	602.2	653.7	706.4	751.5	722.2	739.8	771.2	766.8
地方財政決算規模	727,290	784,732	838,065	895,597	930,764	938,178	989,445	990,261	976,738
地方財政計画規模	627,727	671,402	708,848	743,651	764,152	809,281	825,093	852,848	870,596

	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
帯広市歳出決算額	835.0	840.0	810.0	784.3	774.3	754.8	739.5	731.3	706.1	738.9	741.7
地方財政決算規模	1,001,975	1,016,291	976,164	974,317	948,394	925,818	912,479	906,973	892,106	891,476	
地方財政計画規模	870,964	885,316	889,300	893,071	875,666	862,107	846,669	837,687	831,508	831,261	834,014

◇帯広市普通会計決算額と地方財政規模の推移

（帯広市：右目盛・億円、地財：左目盛・兆円）



（単位：千円、%）

	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
地方財政決算規模	84,704,066	84,311,009	81,345,014	78,770,792	77,761,897	75,831,313	74,303,793	73,518,578	70,937,471	74,180,933	74,466,865
地方財政計画規模	83,503,911	83,996,107	80,998,860	78,426,574	77,431,448	75,480,814	73,949,095	73,131,512	70,605,116	73,893,069	74,168,382
帯広市歳出決算額	<b>1,200,155</b>	<b>314,902</b>	<b>346,154</b>	<b>344,218</b>	<b>330,449</b>	<b>350,499</b>	<b>354,698</b>	<b>387,066</b>	<b>332,355</b>	<b>287,864</b>	<b>298,483</b>
増減率	8.9	0.6	▲ 3.6	▲ 3.2	▲ 1.3	▲ 2.5	▲ 2.0	▲ 1.1	▲ 3.5	4.7	0.4

## (2) 決算収支

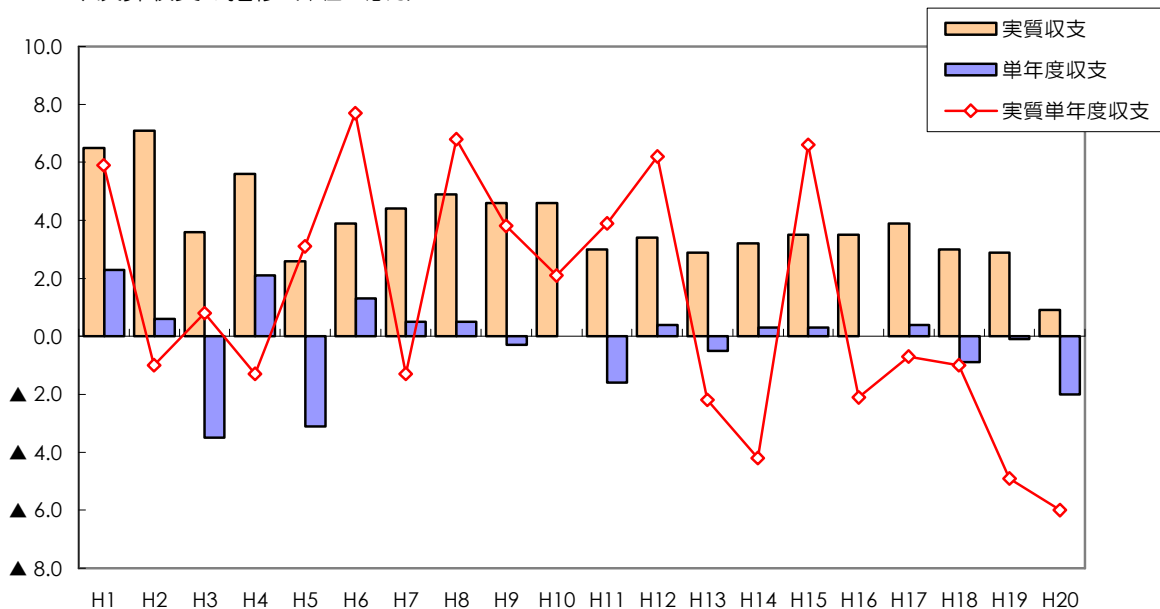
歳入総額から歳出総額を差し引いたものが形式的収支です。この形式的収支から、翌年度へ繰り越すことができるものとして特例的に認められている「継続費の逡次繰越」「繰越明許費」「事故繰越」事業に必要な財源を除いた額が実質収支となります。

また、当該年度の実質収支を前年度の実質収支と比較したものが単年度収支で、収支差額が増加していれば単年度黒字、減少していれば単年度赤字ということになります。

さらに、特定の基金への積み立てと取り崩し、起債の繰上償還などの特殊な要因を除いたものが実質単年度収支となります。

帯広市の実質収支は、3億円程度の黒字で推移してきましたが、平成20年度は黒字幅が減少し、約9千万円の黒字となりました。

◇決算収支の推移（単位：億円）



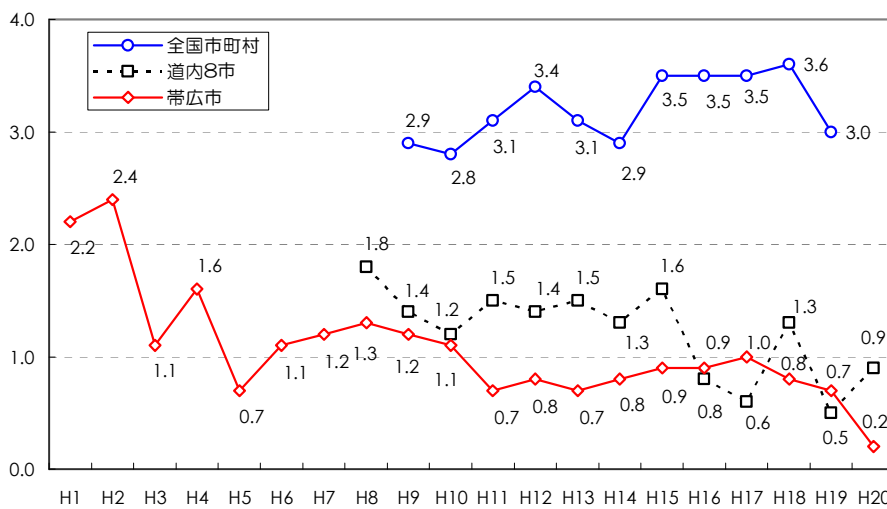
なお、全国で実質収支が赤字となった市町村は、合併による打ち切り決算により赤字となった市町村を除き、平成19年度で23市町村、平成20年度（速報値）では19市町村となっています。

		H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8
歳入総額	①	56,254,901	60,927,808	65,744,416	71,203,933	75,408,552	72,622,670	74,427,790	77,616,080
歳出総額	②	55,603,735	60,216,033	65,367,211	70,636,069	75,152,323	72,220,532	73,979,584	77,118,211
<b>歳入歳出差引</b>	<b>①-②=③</b>	<b>651,166</b>	<b>711,775</b>	<b>377,205</b>	<b>567,864</b>	<b>256,229</b>	<b>402,138</b>	<b>448,206</b>	<b>497,869</b>
翌年度繰越財源	④	2	4,913	22,119	3,283	399	13,823	9,174	12,738
<b>実質収支</b>	<b>③-④=⑤</b>	<b>651,164</b>	<b>706,862</b>	<b>355,086</b>	<b>564,581</b>	<b>255,830</b>	<b>388,315</b>	<b>439,032</b>	<b>485,131</b>
<b>単年度収支</b>	<b>⑤-⑤<sub>n-1</sub>=⑥</b>	<b>225,822</b>	<b>55,698</b>	<b>▲ 351,776</b>	<b>209,495</b>	<b>▲ 308,751</b>	<b>132,485</b>	<b>50,717</b>	<b>46,099</b>
積立金	⑦	261,480	423,165	432,975	236,880	324,022	156,381	221,512	232,882
繰上償還額	⑧	98,000				297,167	482,851		811,168
積立金取崩	⑨		577,570		580,000			400,161	410,000
<b>実質単年度収支</b>	<b>⑥+⑦+⑧-⑨</b>	<b>585,302</b>	<b>▲ 98,707</b>	<b>81,199</b>	<b>▲ 133,625</b>	<b>312,438</b>	<b>771,717</b>	<b>▲ 127,932</b>	<b>680,149</b>

地方自治体の財政状況は、決算収支が赤字であれば言うまでもなく不健全ということになりますが、逆に黒字が大きければ大きいほど良いというものでもありません。過大な黒字が経常に発生しているような状況であれば、行政サービスの水準や住民負担のあり方を見直した方が良いということになります。したがって適正な決算収支というのは、ある程度限られた範囲内のことになります。

帯広市の実質収支比率は 1%程度で推移してきており、全国の市町村平均や人口が概ね 10 万人以上の道内の 8 市の平均と比較すると低い値となっています（道内 8 市平均は平成 16 年度から小樽市が実質赤字となったため比率が下がっていますが、その他の 7 市の平均は平成 19 年度 1.1、平成 20 年度 1.3 となっています）。

◇実質収支比率の状況



道内8市とは、人口が概ね10万人以上の市から、政令指定都市の札幌市を除いた、旭川市、函館市、釧路市、苫小牧市、小樽市、北見市、江別市、室蘭市を指します。

$$\text{実質収支比率} = \frac{\text{実質収支}}{\text{標準財政規模} + \text{臨時財政対策債発行可能額}}$$

標準財政規模：地方自治体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模  
 臨時財政対策債発行可能額：平成 18 年度以前は、実質収支比率の算定に含まれていない。

(単位：千円)

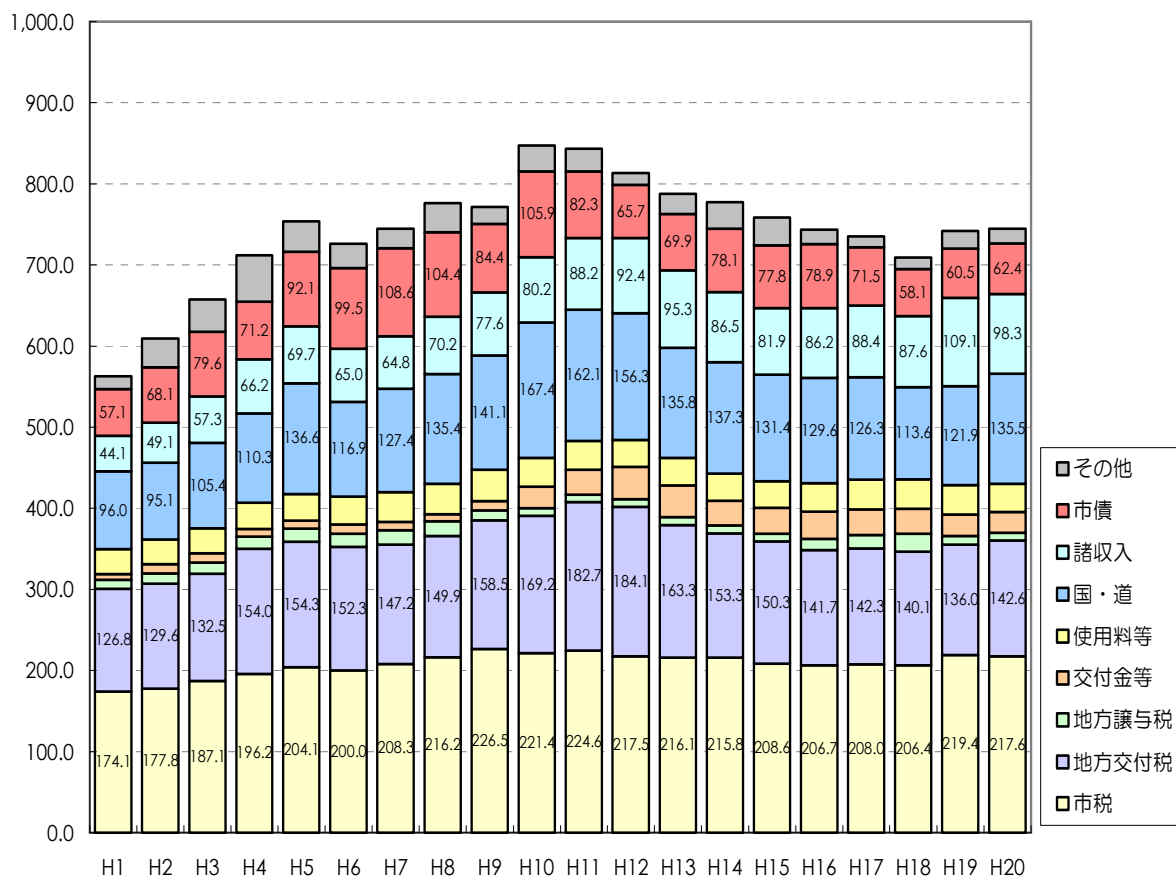
H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
77,134,084	84,704,066	84,311,009	81,345,014	78,770,792	77,761,897	75,831,313	74,303,793	73,518,578	70,937,471	74,180,933	74,466,865
76,675,524	83,503,911	83,996,107	80,998,860	78,426,574	77,431,448	75,480,814	73,949,095	73,131,512	70,605,116	73,893,069	74,168,382
<b>458,560</b>	<b>1,200,155</b>	<b>314,902</b>	<b>346,154</b>	<b>344,218</b>	<b>330,449</b>	<b>350,499</b>	<b>354,698</b>	<b>387,066</b>	<b>332,355</b>	<b>287,864</b>	<b>298,483</b>
57	740,091	10,455	2,950	52,575	10,316	81	4,661	70	35,669	0	206,534
<b>458,503</b>	<b>460,064</b>	<b>304,447</b>	<b>343,204</b>	<b>291,643</b>	<b>320,133</b>	<b>350,418</b>	<b>350,037</b>	<b>386,996</b>	<b>296,686</b>	<b>287,864</b>	<b>91,949</b>
<b>▲ 26,628</b>	<b>▲ 1,561</b>	<b>▲ 155,617</b>	<b>▲ 38,757</b>	<b>▲ 51,561</b>	<b>▲ 28,490</b>	<b>▲ 30,285</b>	<b>▲ 381</b>	<b>▲ 36,959</b>	<b>▲ 90,310</b>	<b>▲ 8,822</b>	<b>▲ 195,915</b>
262,238	243,802	243,492	159,410	174,725	150,526	1,335,463	180,819	190,541	202,157	231,789	150,226
142,614	330,291	305,660	417,440							29,285	417
	370,000			342,000	600,000	709,800	387,800	300,000	210,000	746,951	550,000
<b>378,224</b>	<b>205,654</b>	<b>393,535</b>	<b>615,607</b>	<b>▲ 218,836</b>	<b>▲ 420,984</b>	<b>655,948</b>	<b>▲ 207,362</b>	<b>▲ 72,500</b>	<b>▲ 98,153</b>	<b>▲ 494,699</b>	<b>▲ 595,272</b>

## 2 歳入の推移

### (1) 歳入総額

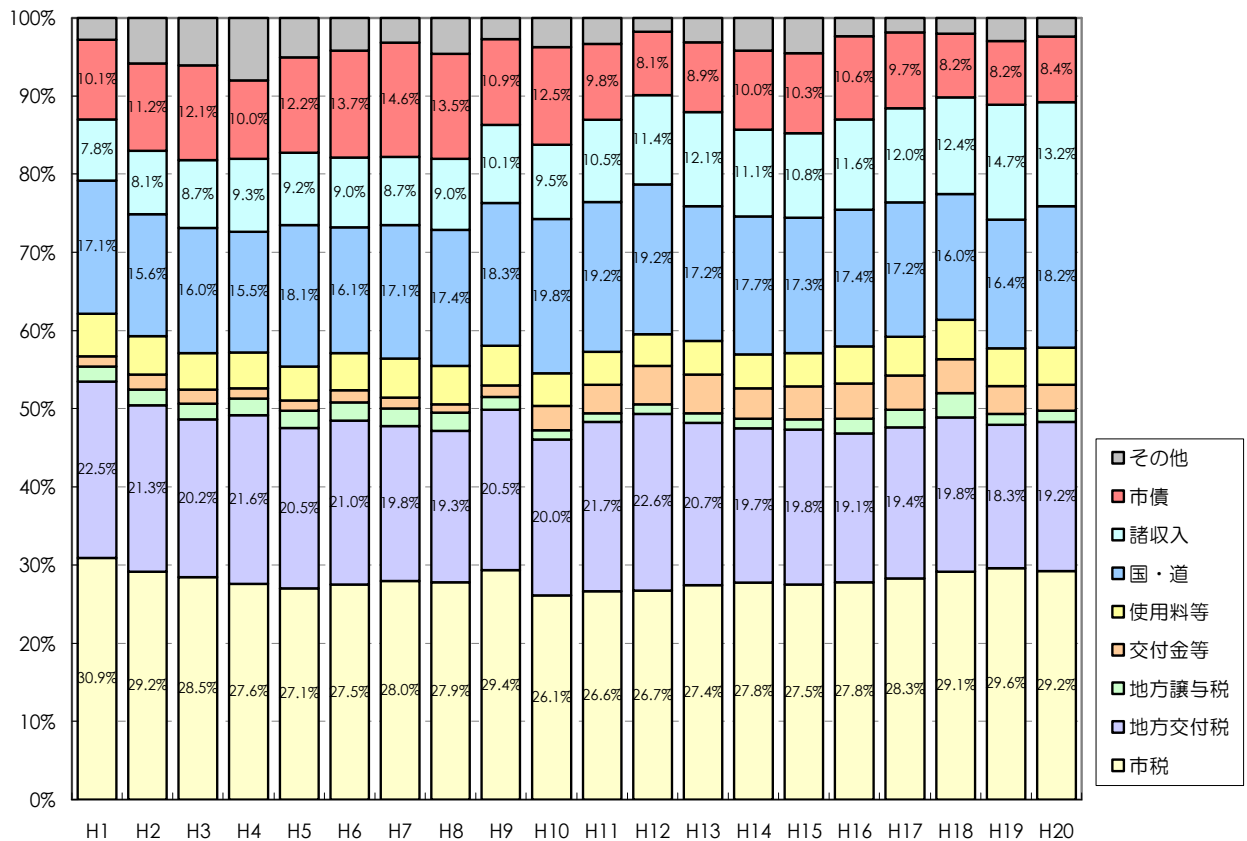
歳入の費目ごとの決算額及び構成比は下グラフのとおりです。

◇歳入項目別決算額の推移（単位：億円）



	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9
市税	17,405,459	17,777,943	18,706,503	19,622,051	20,412,413	20,004,315	20,825,037	21,615,879	22,654,023
地方交付税	12,682,809	12,955,324	13,250,184	15,401,066	15,432,927	15,234,496	14,718,886	14,988,613	15,853,202
地方譲与税	1,074,792	1,237,207	1,331,870	1,481,591	1,632,574	1,656,306	1,717,169	1,789,854	1,220,061
交付金等	757,411	1,148,947	1,181,931	954,347	1,010,407	1,141,463	1,035,060	876,849	1,171,041
使用料等	3,027,099	3,021,480	3,068,088	3,250,285	3,304,260	3,423,052	3,670,242	3,763,011	3,857,108
国・道	9,599,971	9,507,557	10,540,008	11,033,972	13,655,905	11,694,615	12,743,443	13,541,694	14,106,035
諸収入	4,409,045	4,910,077	5,734,137	6,618,289	6,971,941	6,498,666	6,481,826	7,017,290	7,755,652
市債	5,705,300	6,808,695	7,960,535	7,124,500	9,213,100	9,954,100	10,864,900	10,442,000	8,440,100
その他	1,593,015	3,560,578	3,971,160	5,717,832	3,775,025	3,015,657	2,371,227	3,580,890	2,076,862
<b>合 計</b>	<b>56,254,901</b>	<b>60,927,808</b>	<b>65,744,416</b>	<b>71,203,933</b>	<b>75,408,552</b>	<b>72,622,670</b>	<b>74,427,790</b>	<b>77,616,080</b>	<b>77,134,084</b>

◇歳入項目別構成比の推移



(単位：千円)

	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
市税	22,136,594	22,455,599	21,752,950	21,614,995	21,582,932	20,862,467	20,669,564	20,799,140	20,637,054	21,935,945	21,757,268
地方交付税	16,924,696	18,266,475	18,410,513	16,331,161	15,333,030	15,029,298	14,170,766	14,225,020	14,013,968	13,599,334	14,264,555
地方譲与税	938,165	950,221	972,796	971,853	975,079	1,004,816	1,366,757	1,666,663	2,214,072	1,043,736	992,565
交付金等	2,645,045	3,059,964	3,989,164	3,905,545	3,033,946	3,176,388	3,364,537	3,171,703	3,087,435	2,682,299	2,509,993
使用料等	3,541,507	3,527,347	3,308,877	3,378,260	3,357,075	3,252,562	3,526,873	3,664,724	3,614,416	3,585,673	3,519,074
国・道	16,737,692	16,206,612	15,625,295	13,581,908	13,725,484	13,141,658	12,959,344	12,630,133	11,363,434	12,185,851	13,549,928
諸収入	8,016,240	8,822,323	9,236,723	9,528,878	8,651,100	8,189,921	8,616,374	8,844,824	8,761,816	10,905,239	9,825,656
市債	10,593,825	8,232,275	6,567,300	6,987,400	7,812,971	7,776,000	7,892,700	7,150,300	5,811,300	6,049,240	6,237,406
その他	3,170,302	2,790,193	1,481,396	2,470,792	3,290,280	3,398,203	1,736,878	1,366,071	1,433,976	2,193,616	1,810,420
<b>合計</b>	<b>84,704,066</b>	<b>84,311,009</b>	<b>81,345,014</b>	<b>78,770,792</b>	<b>77,761,897</b>	<b>75,831,313</b>	<b>74,303,793</b>	<b>73,518,578</b>	<b>70,937,471</b>	<b>74,180,933</b>	<b>74,466,865</b>

## (2) 歳入構造

帯広市の歳入が、他市と比べてどのような特徴があるのかを見るために、決算額を年度末住民基本台帳の人口で割り、市民1人当たりの金額で比較したのが下表です。

一般財源ベース（下表の市税から交付金等まで）では、極端な差はありません。これは地方交付税の財政調整機能が働いているため、基礎的な行政サービスを提供するために必要であろうと算定される額に大きな差はないことを示しています。

したがって、使用料等からその他までの項目に各市の財政運営上の特徴が表れてくることになります。帯広市を見ると、使用料等と諸収入の割合が高く、市債とその他の収入の割合が低くなっています。

### ◇歳入決算額

(単位：千円)

	旭川市	函館市	釧路市	苫小牧市	小樽市	北見市	江別市	室蘭市	帯広市
市税	41,027,508	33,855,700	22,634,013	28,871,206	15,307,390	14,187,939	12,670,674	15,423,395	21,757,268
地方交付税	32,410,132	33,238,134	22,488,154	6,227,165	14,933,959	16,825,748	9,469,690	6,948,334	14,264,555
地方譲与税	1,528,668	1,068,226	870,171	945,204	447,168	943,783	491,118	514,267	992,565
交付金等	4,815,048	3,859,682	2,528,595	2,702,393	1,813,320	1,809,641	1,384,512	1,402,188	2,509,993
使用料等	6,402,139	4,202,502	4,157,870	2,093,367	2,073,166	2,221,429	1,179,474	1,597,394	3,519,074
国・道	29,468,660	25,098,044	19,059,223	13,237,178	12,135,147	7,924,208	5,297,142	8,791,534	13,549,928
諸収入	13,666,398	8,070,389	12,437,982	6,848,929	3,335,715	7,630,836	5,030,771	2,399,129	9,825,656
市債	13,209,452	11,162,700	9,093,951	6,239,595	3,223,274	6,510,265	1,943,702	4,403,479	6,237,406
その他	2,083,305	3,103,893	2,775,446	2,504,479	1,336,918	2,586,038	1,194,105	2,116,679	1,810,420
<b>合 計</b>	<b>144,611,310</b>	<b>123,659,270</b>	<b>96,045,405</b>	<b>69,669,516</b>	<b>54,606,057</b>	<b>60,639,887</b>	<b>38,661,188</b>	<b>43,596,399</b>	<b>74,466,865</b>

(単位：人)

年度末人口	354,559	284,910	187,569	173,572	135,500	125,977	122,344	96,050	168,532
-------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	--------	---------

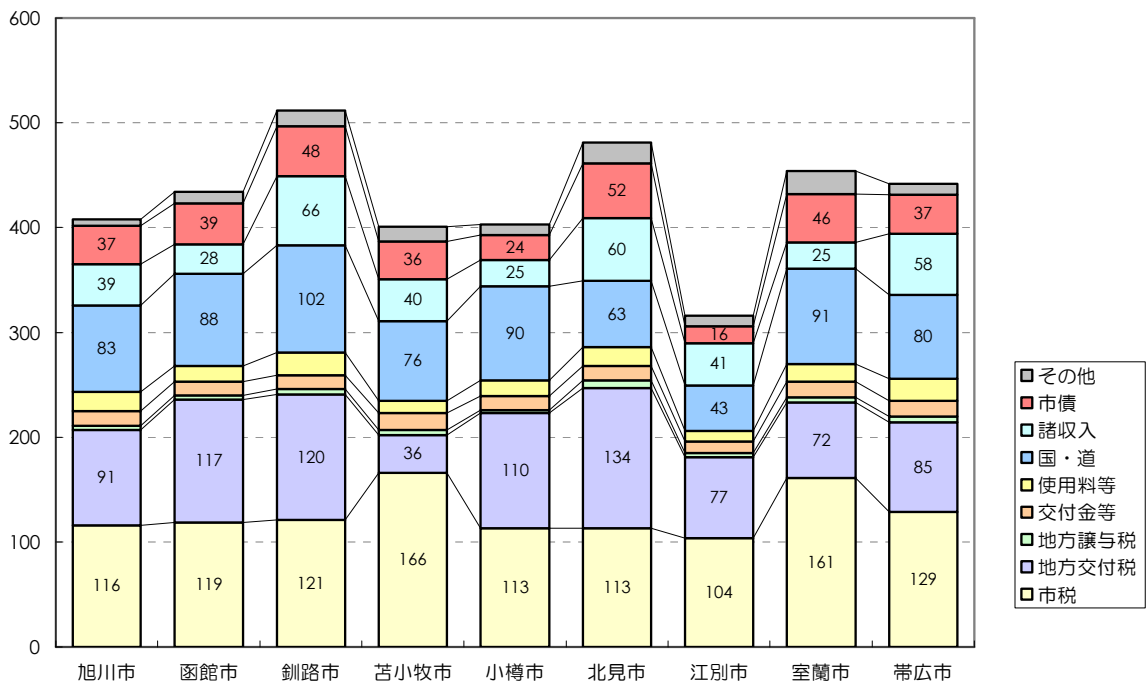
### ◇人口1人当たり

(単位：円)

	旭川市	函館市	釧路市	苫小牧市	小樽市	北見市	江別市	室蘭市	帯広市
市税	115,714	118,830	120,670	166,335	112,970	112,623	103,566	160,577	129,099
地方交付税	91,410	116,662	119,893	35,877	110,214	133,562	77,402	72,341	84,640
地方譲与税	4,312	3,749	4,639	5,446	3,300	7,492	4,014	5,354	5,890
交付金等	13,580	13,547	13,481	15,569	13,382	14,365	11,317	14,598	14,893
<b>(以上小計)</b>	<b>225,016</b>	<b>252,788</b>	<b>258,683</b>	<b>223,227</b>	<b>239,866</b>	<b>268,042</b>	<b>196,299</b>	<b>252,870</b>	<b>234,522</b>
使用料等	18,056	14,750	22,167	12,061	15,300	17,634	9,641	16,631	20,881
国・道	83,113	88,091	101,612	76,263	89,558	62,902	43,297	91,531	80,400
諸収入	38,545	28,326	66,312	39,459	24,618	60,573	41,120	24,978	58,301
市債	37,256	39,180	48,483	35,948	23,788	51,678	15,887	45,846	37,010
その他	5,876	10,894	14,797	14,429	9,867	20,528	9,760	22,037	10,742
<b>合 計</b>	<b>407,862</b>	<b>434,029</b>	<b>512,054</b>	<b>401,387</b>	<b>402,997</b>	<b>481,357</b>	<b>316,004</b>	<b>453,893</b>	<b>441,856</b>

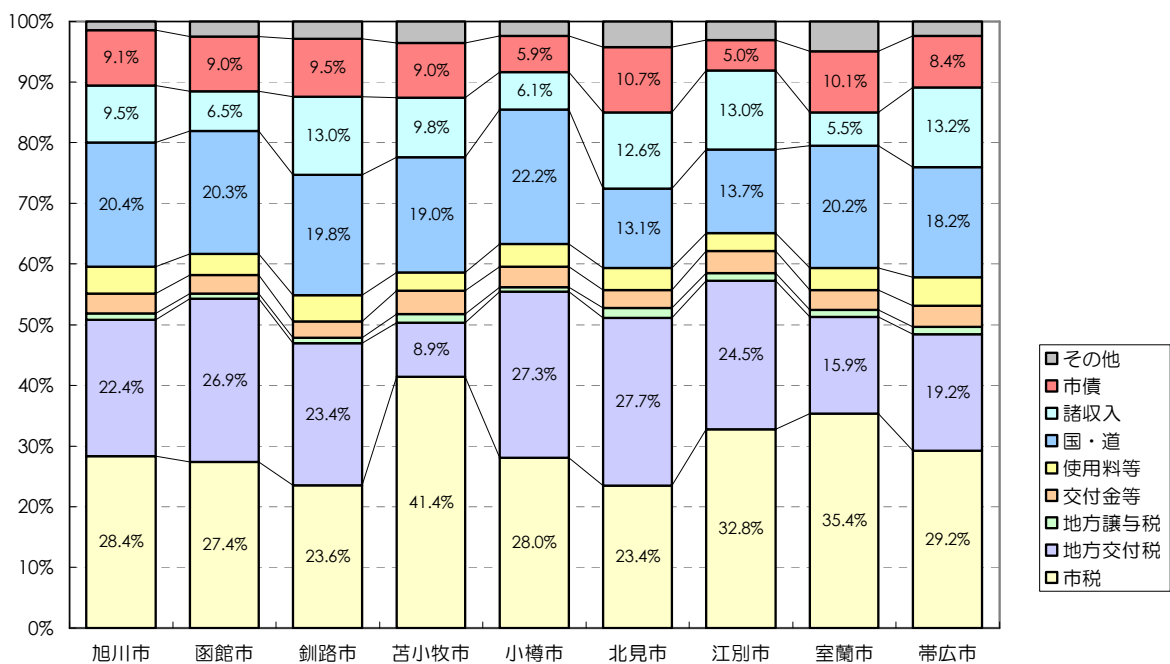
なお、財政状況を他市と比較する場合、各市の地理的条件や産業構造の違いなどもあり、また、財政運営上の事情や方針の違いもあるため、安易に数値のみで比較し結論づけることはできないことに留意する必要があります。

◇人口1人当たり歳入内訳（単位：千円）



歳入を構成比で比較すると下図のようになります。

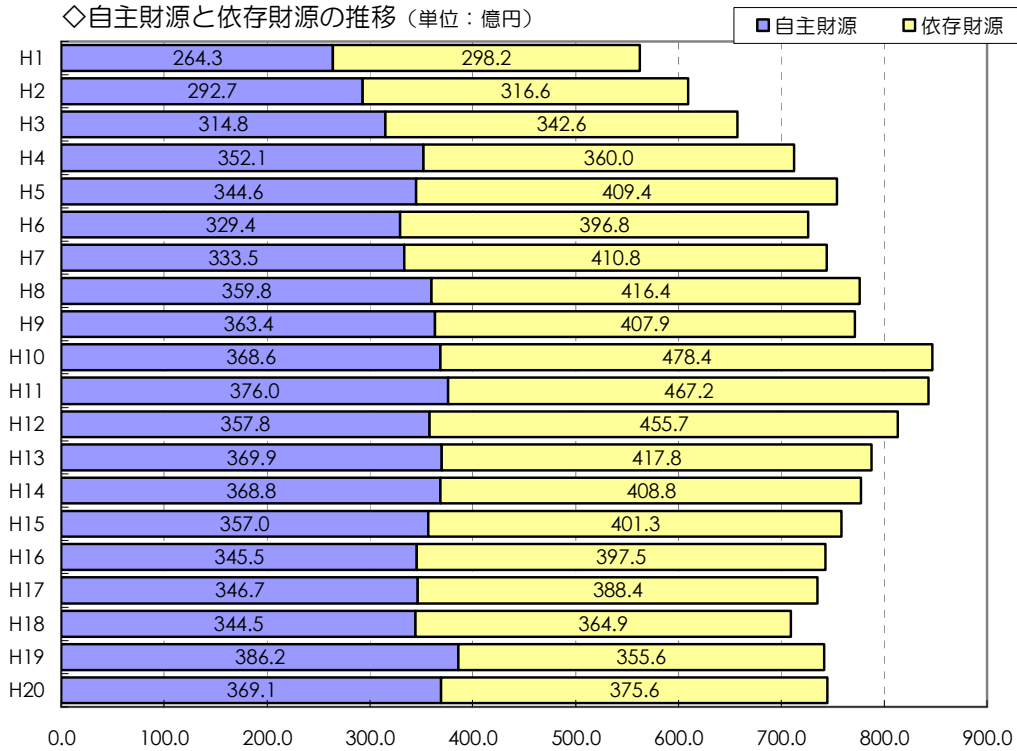
◇歳入項目別構成費内訳



### (3) 自主財源と依存財源

市の歳入は、自前で調達できる収入（＝自主財源）と、国や都道府県からの交付による収入（＝依存財源）に分けることができます。

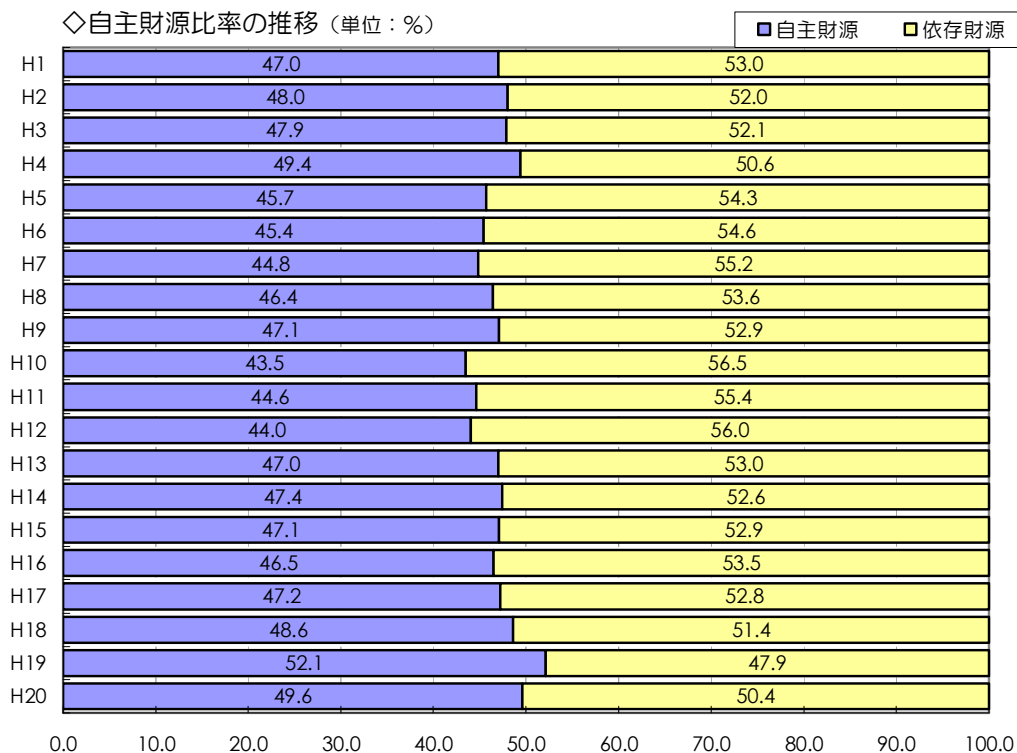
帯広市の自主財源の比率は 40% 台の後半で推移してきていますが、平成 19 年度には税制改正により市税が増となったため 50% を超えました。しかし、その後の市税収入の落ち込みなどにより平成 20 年度は再び 50% を割り込みました。



	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9
<b>自主財源</b>	<b>26,434,618</b>	<b>29,270,078</b>	<b>31,479,888</b>	<b>35,208,457</b>	<b>34,463,639</b>	<b>32,941,690</b>	<b>33,348,332</b>	<b>35,977,070</b>	<b>36,343,645</b>
市税	17,405,459	17,777,943	18,706,503	19,622,051	20,412,413	20,004,315	20,825,037	21,615,879	22,654,023
分担金・負担金	1,071,635	1,079,268	1,131,637	1,147,702	1,157,719	1,186,465	1,338,626	1,363,287	1,385,319
使用料・手数料	1,955,464	1,942,212	1,936,451	2,102,583	2,146,541	2,236,587	2,331,616	2,399,724	2,471,789
繰入金	258,092	1,372,142	2,131,530	4,437,204	2,179,561	1,987,115	1,526,890	2,332,045	1,198,886
繰越金	425,342	651,166	711,775	377,205	567,864	256,229	402,138	448,206	497,869
財産収入	856,892	1,526,427	1,088,076	868,091	985,873	726,770	388,387	761,453	291,463
寄附金	52,689	10,843	39,779	35,332	41,727	45,543	53,812	39,186	88,644
諸収入	4,409,045	4,910,077	5,734,137	6,618,289	6,971,941	6,498,666	6,481,826	7,017,290	7,755,652
<b>依存財源</b>	<b>29,820,283</b>	<b>31,657,730</b>	<b>34,264,528</b>	<b>35,995,476</b>	<b>40,944,913</b>	<b>39,680,980</b>	<b>41,079,458</b>	<b>41,639,010</b>	<b>40,790,439</b>
地方交付税	12,682,809	12,955,324	13,250,184	15,401,066	15,432,927	15,234,496	14,718,886	14,988,613	15,853,202
地方譲与税	1,074,792	1,237,207	1,331,870	1,481,591	1,632,574	1,656,306	1,717,169	1,789,854	1,220,061
交付金等	757,411	1,148,947	1,181,931	954,347	1,010,407	1,141,463	1,035,060	876,849	1,171,041
国庫支出金	7,782,225	7,412,443	8,051,013	8,135,250	10,100,720	9,176,384	9,590,535	9,244,909	9,337,732
道支出金	1,817,746	2,095,114	2,488,995	2,898,722	3,555,185	2,518,231	3,152,908	4,296,785	4,768,303
市債	5,705,300	6,808,695	7,960,535	7,124,500	9,213,100	9,954,100	10,864,900	10,442,000	8,440,100
<b>合計</b>	<b>56,254,901</b>	<b>60,927,808</b>	<b>65,744,416</b>	<b>71,203,933</b>	<b>75,408,552</b>	<b>72,622,670</b>	<b>74,427,790</b>	<b>77,616,080</b>	<b>77,134,084</b>
<b>自主財源比率</b>	<b>47.0</b>	<b>48.0</b>	<b>47.9</b>	<b>49.4</b>	<b>45.7</b>	<b>45.4</b>	<b>44.8</b>	<b>46.4</b>	<b>47.1</b>



◇自主財源比率の推移（単位：％）



(単位：千円、％)

H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
36,864,643	37,595,462	35,779,946	36,992,925	36,881,387	35,703,153	34,549,689	34,674,759	34,447,262	38,620,473	36,912,418
22,136,594	22,455,599	21,752,950	21,614,995	21,582,932	20,862,467	20,669,564	20,799,140	20,637,054	21,935,945	21,757,268
1,390,476	1,390,290	1,180,121	1,194,338	1,166,148	1,093,531	1,094,175	1,122,553	1,105,170	1,088,112	1,123,330
2,151,031	2,137,057	2,128,756	2,183,922	2,190,927	2,159,031	2,432,698	2,542,171	2,509,246	2,497,561	2,395,744
1,917,309	1,268,207	672,002	1,095,598	2,748,888	2,677,567	1,132,522	814,448	551,984	1,121,165	917,520
458,560	1,200,155	314,902	346,154	344,218	330,449	350,499	354,698	387,066	332,355	287,864
754,481	287,216	475,628	981,611	181,873	363,440	216,581	169,403	479,680	326,188	385,879
39,952	34,615	18,864	47,429	15,301	26,747	37,276	27,522	15,246	413,908	219,157
8,016,240	8,822,323	9,236,723	9,528,878	8,651,100	8,189,921	8,616,374	8,844,824	8,761,816	10,905,239	9,825,656
47,839,423	46,715,547	45,565,068	41,777,867	40,880,510	40,128,160	39,754,104	38,843,819	36,490,209	35,560,460	37,554,447
16,924,696	18,266,475	18,410,513	16,331,161	15,333,030	15,029,298	14,170,766	14,225,020	14,013,968	13,599,334	14,264,555
938,165	950,221	972,796	971,853	975,079	1,004,816	1,366,757	1,666,663	2,214,072	1,043,736	992,565
2,645,045	3,059,964	3,989,164	3,905,545	3,033,946	3,176,388	3,364,537	3,171,703	3,087,435	2,682,299	2,509,993
12,131,496	12,455,734	11,228,413	9,766,709	9,689,549	9,949,848	10,121,274	9,781,414	8,930,279	9,206,535	10,553,605
4,606,196	3,750,878	4,396,882	3,815,199	4,035,935	3,191,810	2,838,070	2,848,719	2,433,155	2,979,316	2,996,323
10,593,825	8,232,275	6,567,300	6,987,400	7,812,971	7,776,000	7,892,700	7,150,300	5,811,300	6,049,240	6,237,406
84,704,066	84,311,009	81,345,014	78,770,792	77,761,897	75,831,313	74,303,793	73,518,578	70,937,471	74,180,933	74,466,865
43.5	44.6	44.0	47.0	47.4	47.1	46.5	47.2	48.6	52.1	49.6

#### (4) 主要一般財源

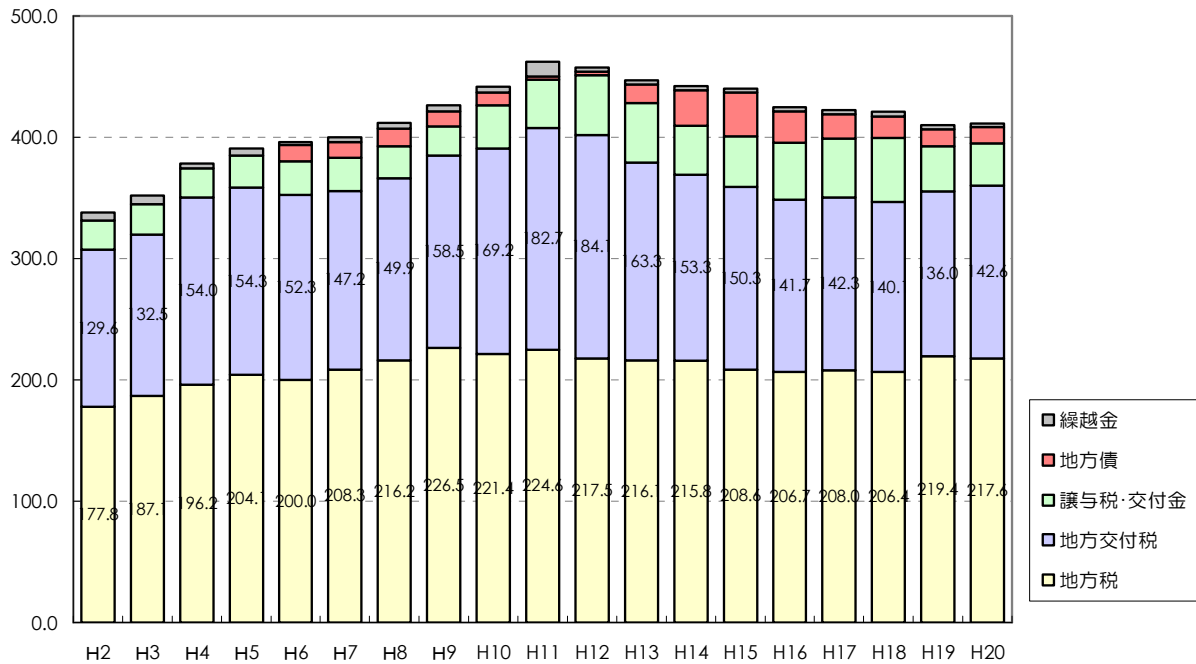
歳入のうち、用途が特定されておらず、自由に使うことができるものを一般財源といいます。これに対し、用途が決まっているものを特定財源といいます。

市の予算をたてる上では、まず一般財源の総額を想定し、これをそれぞれの事務事業に配分していきますので、歳入一般財源の規模が市予算の大枠を決定づけるものとなります。

平成 20 年度の主要な一般財源の総額は、411 億 795 万 1 千円で、前年度対比 1 億 3,094 万 2 千円 (0.3%) の増となり、平成 12 年度以来続いてきた減少傾向に歯止めがかかりました。しかし、それでもピーク時の平成 11 年度と比較すると、50 億 9,796 万 3 千円 (11.0%) の減少となっています。

	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9
市税	17,405,459	17,777,943	18,706,503	19,622,051	20,412,413	20,004,315	20,825,037	21,615,879	22,654,023
地方交付税	12,682,809	12,955,324	13,250,184	15,401,066	15,432,927	15,234,496	14,718,886	14,988,613	15,853,202
譲与税・交付金	1,832,203	2,386,154	2,513,801	2,435,938	2,642,981	2,797,769	2,752,229	2,666,703	2,391,102
地方譲与税	1,074,792	1,237,207	1,331,870	1,481,591	1,632,574	1,656,306	1,717,169	1,789,854	1,220,061
利子割交付金	305,704	657,081	674,430	460,649	517,421	565,806	511,334	266,004	225,520
配当割交付金									
株式譲渡割交付金									
消費税交付金									440,164
ゴルフ交付金				9,407	9,563	10,789	9,503	9,787	10,323
特別消費税交付金			5,071	12,716	12,839	13,251	13,364	13,982	33,702
自動車取得税交付金	357,785	393,805	395,371	365,121	365,737	447,041	396,079	481,828	357,386
地方特例交付金									
交通安全交付金	37,918	42,057	53,295	51,115	49,308	49,037	48,780	49,697	50,493
国有提供交付金	56,004	56,004	53,764	55,339	55,539	55,539	56,000	55,551	53,453
市債						1,331,500	1,295,700	1,435,500	1,243,100
減税補てん債						1,331,500	1,295,700	1,435,500	1,243,100
臨時財政対策債									
繰越金	425,342	651,166	711,775	377,205	567,864	256,229	402,138	448,206	497,869
<b>合 計</b>	<b>32,345,813</b>	<b>33,770,587</b>	<b>35,182,263</b>	<b>37,836,260</b>	<b>39,056,185</b>	<b>39,624,309</b>	<b>39,993,990</b>	<b>41,154,901</b>	<b>42,639,296</b>

◇主要一般財源の推移（単位：億円）



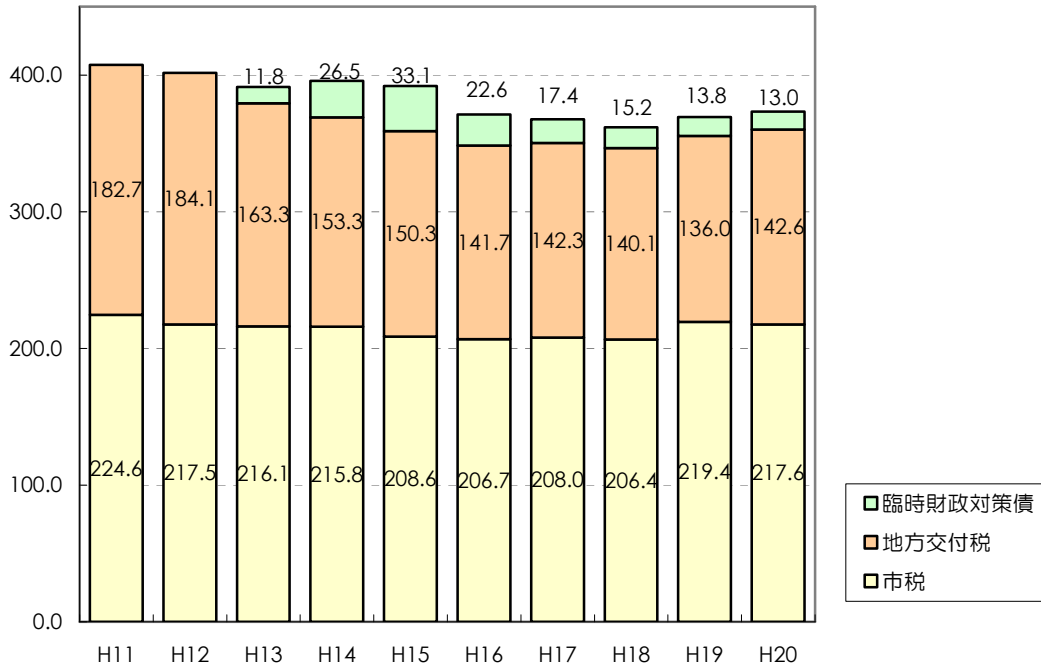
(単位：千円)

H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
22,136,594	22,455,599	21,752,950	21,614,995	21,582,932	20,862,467	20,669,564	20,799,140	20,637,054	21,935,945	21,757,268
16,924,696	18,266,475	18,410,513	16,331,161	15,333,030	15,029,298	14,170,766	14,225,020	14,013,968	13,599,334	14,264,555
3,583,210	4,010,185	4,961,960	4,877,398	4,009,025	4,181,204	4,731,294	4,838,366	5,301,507	3,726,035	3,502,558
938,165	950,221	972,796	971,853	975,079	1,004,816	1,366,757	1,666,663	2,214,072	1,043,736	992,565
178,268	189,958	890,948	829,307	254,474	169,989	170,043	107,253	74,409	95,793	91,887
						13,976	26,319	40,861	50,746	17,939
						13,961	34,439	30,355	27,610	13,137
1,949,264	1,837,902	1,895,372	1,845,155	1,629,879	1,839,664	2,023,032	1,884,966	2,002,408	1,960,124	1,796,149
10,052	9,305	7,504	8,066	7,843	6,349	6,975	6,864	5,950	5,679	6,085
39,395	39,603	12,974	527	103						
363,966	321,966	322,853	347,845	273,801	289,264	275,654	281,631	266,747	271,639	216,790
	562,008	768,051	775,478	768,974	768,501	755,187	721,601	546,603	142,401	236,586
50,473	50,414	43,099	43,281	42,595	46,081	44,706	45,238	47,473	45,901	41,323
53,627	48,808	48,363	55,886	56,277	56,540	61,003	63,392	72,629	82,406	90,097
1,029,200	273,500	301,300	1,495,600	2,957,900	3,602,600	2,547,300	2,025,400	1,738,100	1,383,340	1,295,706
1,029,200	273,500	301,300	312,200	304,200	292,600	286,700	289,400	213,400	0	0
			1,183,400	2,653,700	3,310,000	2,260,600	1,736,000	1,524,700	1,383,340	1,295,706
458,560	1,200,155	314,902	346,154	344,218	330,449	350,499	354,698	387,066	332,355	287,864
<b>44,132,260</b>	<b>46,205,914</b>	<b>45,741,625</b>	<b>44,665,308</b>	<b>44,227,105</b>	<b>44,006,018</b>	<b>42,469,423</b>	<b>42,242,624</b>	<b>42,077,695</b>	<b>40,977,009</b>	<b>41,107,951</b>

主要一般財源から、市の基幹的な歳入である市税、地方交付税と臨時財政対策債の3項目を抜き出すと、下表のようになります。

平成20年度は、前年度対比で3億9,891万円(1.1%)の増、ピーク時(11年度)と比較すると34億454万5千円(8.4%)の減となっています。

◇市税、地方交付税等の推移(単位:億円)



(単位:千円)

	H11	H12	H13	H14	H15
市税	22,455,599	21,752,950	21,614,995	21,582,932	20,862,467
地方交付税	18,266,475	18,410,513	16,331,161	15,333,030	15,029,298
臨時財政対策債			1,183,400	2,653,700	3,310,000
<b>合計</b>	<b>40,722,074</b>	<b>40,163,463</b>	<b>39,129,556</b>	<b>39,569,662</b>	<b>39,201,765</b>

	H16	H17	H18	H19	H20
	20,669,564	20,799,140	20,637,054	21,935,945	21,757,268
	14,170,766	14,225,020	14,013,968	13,599,334	14,264,555
	2,260,600	1,736,000	1,524,700	1,383,340	1,295,706
<b>合計</b>	<b>37,100,930</b>	<b>36,760,160</b>	<b>36,175,722</b>	<b>36,918,619</b>	<b>37,317,529</b>

◇市税、地方交付税等伸率の比較

(単位:%)

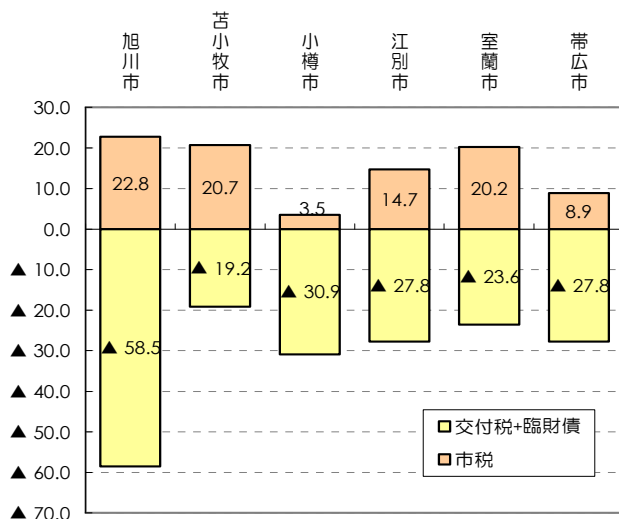
	地財計画	帯広市
市税	0.2	▲0.8
交付税等	2.3	3.9
交付税	1.3	4.9
臨時財債	7.7	▲6.3
<b>合計</b>	<b>0.9</b>	<b>1.1</b>

平成20年度の地方財政計画では、地方が必要とする一般財源の総額を確保するためには、税・交付税等の合計で0.9%の伸びが必要と見込んでいました。しかし、地方税収が大きく伸びることは期待できなかったことから、交付税に特別枠を設けるなどの措置を行いました。この結果、帯広市でも交付税収入が大きく伸び、全体で対前年度比プラス1.1%の伸びとなりました。

道内各都市の一般財源額を「地財ショック」前の平成15年度と比較すると、ほとんどの市で減となっています。中でも旭川市の影響額が最も大きく、帯広市は3番目に影響額が大きかったと言えます。

また、市税については、全ての市で増となっていますが、これは平成19年度の税制改正により国税の所得税から地方税の住民税に税源が移譲されたことが影響しています。

◇道内各市、税・交付税等の15年度対比（単位：億円）



注)

函館市は平成16年度に、釧路市と北見市は17年度に合併し財政規模が変わっているため、ここでは除いてあります。

「地財ショック」とは

国の三位一体の改革に伴い、平成16年度の地方財政計画において歳出が対前年度比で1兆5千億円減額となり、地方交付税が大幅に減少したことをいいます。

帯広市においても、約8億6千万円減少する結果となりました。

(単位：千円、%)

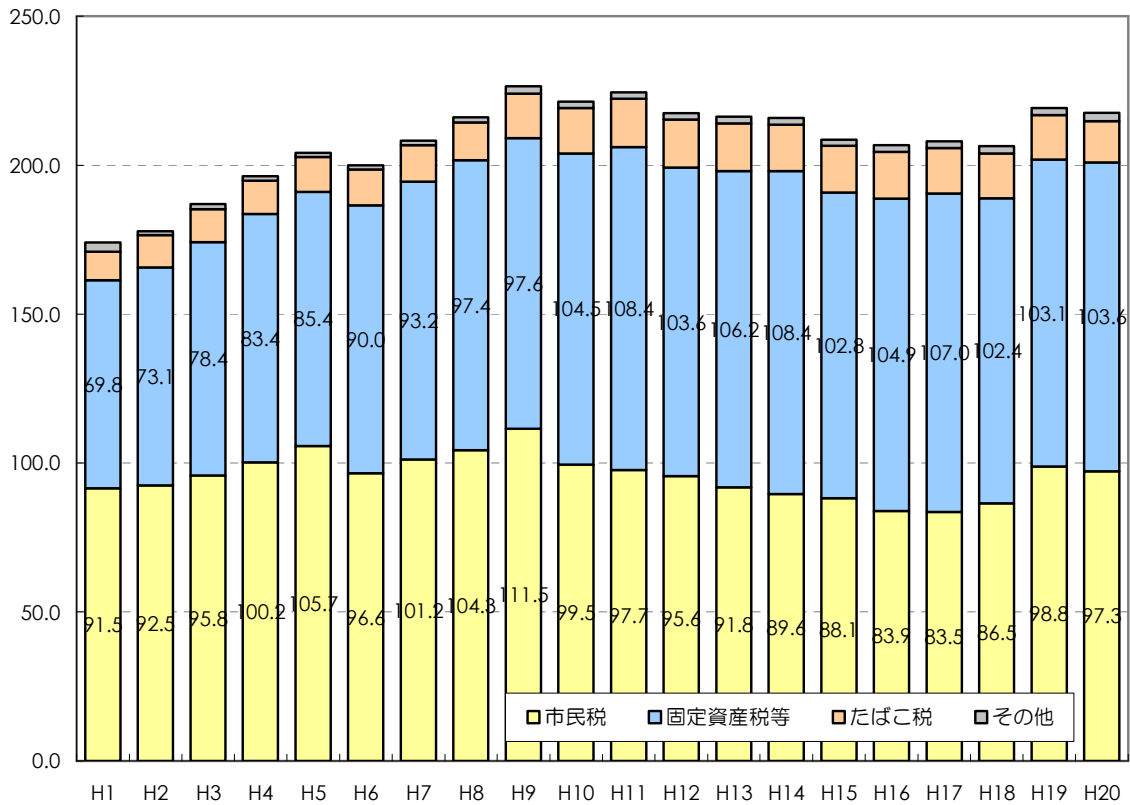
		市税	交付税	臨財債	合計	H15対比増減	
旭川市	H15	38,751,279	34,293,509	6,478,100	<b>79,522,888</b>		
	H19	41,247,487	31,972,543	2,679,448	<b>75,899,478</b>		
	H20	41,027,508	32,410,132	2,509,752	<b>75,947,392</b>	▲ 3,575,496	▲ 4.5
苫小牧市	H15	26,803,964	6,254,432	3,151,500	<b>36,209,896</b>		
	H19	28,665,060	5,767,909	1,348,952	<b>35,781,921</b>		
	H20	28,871,206	6,227,165	1,263,495	<b>36,361,866</b>	151,970	0.4
小樽市	H15	14,957,020	16,209,358	2,924,500	<b>34,090,878</b>		
	H19	15,097,698	14,787,826	1,186,437	<b>31,071,961</b>		
	H20	15,307,390	14,933,959	1,111,274	<b>31,352,623</b>	▲ 2,738,255	▲ 8.0
江別市	H15	11,198,536	10,778,265	2,462,300	<b>24,439,101</b>		
	H19	12,702,350	9,368,069	1,058,456	<b>23,128,875</b>		
	H20	12,670,674	9,469,690	991,402	<b>23,131,766</b>	▲ 1,307,335	▲ 5.3
室蘭市	H15	13,404,202	8,020,109	2,106,700	<b>23,531,011</b>		
	H19	14,742,039	6,292,211	869,000	<b>21,903,250</b>		
	H20	15,423,395	6,948,334	813,900	<b>23,185,629</b>	▲ 345,382	▲ 1.5
帯広市	H15	20,862,467	15,029,298	3,310,000	<b>39,201,765</b>		
	H19	21,935,945	13,599,334	1,383,340	<b>36,918,619</b>		
	H20	21,757,268	14,264,555	1,295,706	<b>37,317,529</b>	▲ 1,884,236	▲ 4.8

## 市 税

市の歳入において、まず第一に挙げなければならないのは市税収入です。

平成20年度決算では、217億5,726万8千円、前年度対比1億7,867万7千円(0.8%)の減となりました。これは、景気低迷による業績の悪化等で法人市民税が減少したことが大きな要因となっています。

◇市税決算額の推移(単位:億円)



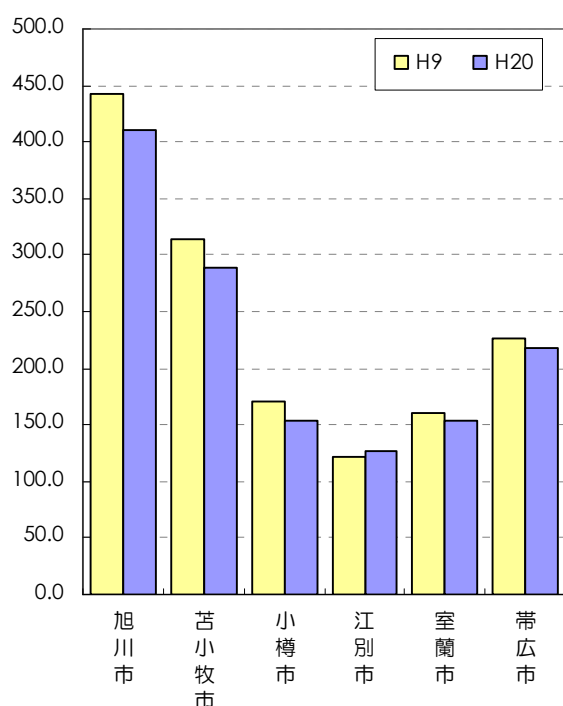
	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9
市民税	9,154,417	9,245,849	9,583,424	10,016,267	10,567,188	9,664,144	10,115,001	10,434,401	11,150,188
個人	6,450,414	6,709,914	6,961,054	7,519,997	7,874,203	7,035,433	7,530,777	7,403,876	8,426,922
法人	2,704,003	2,535,935	2,622,370	2,496,270	2,692,985	2,628,711	2,584,224	3,030,525	2,723,266
固定資産税等	6,980,217	7,311,943	7,842,373	8,338,771	8,541,363	8,998,914	9,318,590	9,742,627	9,762,901
固定資産税	5,783,177	6,061,967	6,509,495	6,943,613	7,117,125	7,505,981	7,765,747	8,104,879	8,125,847
都市計画税	1,197,040	1,249,976	1,332,878	1,395,158	1,424,238	1,492,933	1,552,843	1,637,748	1,637,054
たばこ税	969,898	1,085,768	1,102,389	1,118,835	1,158,286	1,190,576	1,230,736	1,260,257	1,496,684
その他	300,927	134,383	178,317	148,178	145,576	150,681	160,710	178,594	244,250
軽自動車税	86,143	94,608	104,731	111,882	119,780	128,777	137,067	144,327	155,402
特別土地保有税	19,293	35,650	69,659	33,057	22,981	19,030	20,729	31,454	85,441
入湯税	3,590	4,125	3,927	3,239	2,815	2,874	2,914	2,813	3,407
旧法による税	191,901								
<b>合 計</b>	<b>17,405,459</b>	<b>17,777,943</b>	<b>18,706,503</b>	<b>19,622,051</b>	<b>20,412,413</b>	<b>20,004,315</b>	<b>20,825,037</b>	<b>21,615,879</b>	<b>22,654,023</b>

平成 20 年度決算額を、ピーク時の 9 年度と比較すると、8 億 9,675 万 5 千円（4.0%）減少しています。

道内各市においても、概ね平成 9 年度頃に市税収入のピークを迎えました。

9 年度と 20 年度とを比較すると、小樽市、苫小牧市、旭川市の 3 市が 5%以上の減少率となり、帯広市は約 9 億円の減少となっていますが、道内他市との比較においては、少ない影響にとどまったといえます。なお、函館市、釧路市及び北見市については合併しているため、ここでは除いています。

◇道内各市 市税決算額の推移（単位：億円）

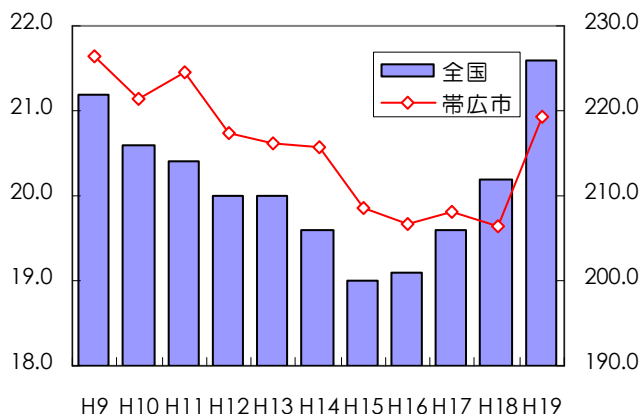


	(単位：千円、%)			
	H9	H20	9年度対比	
旭川市	44,261,771	41,027,508	▲ 3,234,263	▲ 7.3
苫小牧市	31,408,094	28,871,206	▲ 2,536,888	▲ 8.1
小樽市	17,090,194	15,307,390	▲ 1,782,804	▲ 10.4
江別市	12,089,116	12,670,674	581,558	4.8
室蘭市	16,082,616	15,423,395	▲ 659,221	▲ 4.1
帯広市	22,654,023	21,757,268	▲ 896,755	▲ 4.0

(単位：千円)

H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
9,952,326	9,768,261	9,559,075	9,178,988	8,956,933	8,809,255	8,390,368	8,346,934	8,645,065	9,883,796	9,728,200
7,482,089	7,287,871	7,188,334	7,011,586	6,851,612	6,774,465	6,342,280	6,407,531	6,610,186	7,746,128	7,740,305
2,470,237	2,480,390	2,370,741	2,167,402	2,105,321	2,034,790	2,048,088	1,939,403	2,034,879	2,137,668	1,987,895
10,452,055	10,842,527	10,360,874	10,615,187	10,838,834	10,277,247	10,492,154	10,702,433	10,238,892	10,310,301	10,354,323
8,704,626	9,041,432	8,649,124	8,866,619	9,043,511	8,585,860	8,774,689	8,947,562	8,574,403	8,630,535	8,659,703
1,747,429	1,801,095	1,711,750	1,748,568	1,795,323	1,691,387	1,717,465	1,754,871	1,664,489	1,679,766	1,694,620
1,508,441	1,623,999	1,622,291	1,595,117	1,561,313	1,563,900	1,566,497	1,516,991	1,512,136	1,491,778	1,391,576
223,772	220,812	210,710	225,703	225,852	212,065	220,545	232,782	240,961	250,070	283,169
162,239	170,187	180,181	188,734	196,428	205,362	212,936	223,894	232,326	242,580	250,912
55,403	44,389	24,318	30,615	22,999	657	1,730	3,206	2,946	0	23,804
6,130	6,236	6,211	6,354	6,425	6,046	5,879	5,682	5,689	7,490	8,453
<b>22,136,594</b>	<b>22,455,599</b>	<b>21,752,950</b>	<b>21,614,995</b>	<b>21,582,932</b>	<b>20,862,467</b>	<b>20,669,564</b>	<b>20,799,140</b>	<b>20,637,054</b>	<b>21,935,945</b>	<b>21,757,268</b>

◇市町村税の推移（帯広市：右目盛・億円、全国：左目盛・兆円）



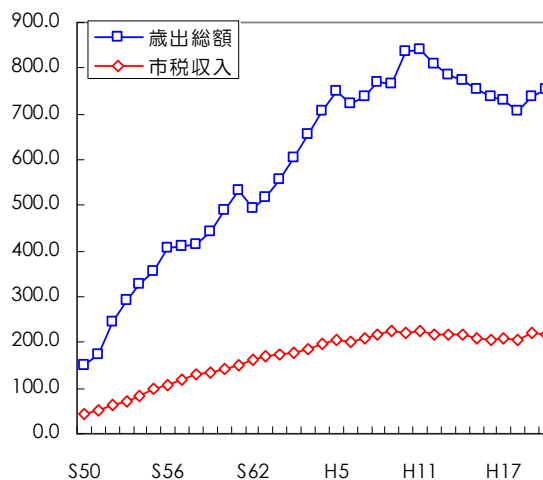
19年度は、所得税から住民税への税源移譲等により、全国・帯広市とも前年度を大幅に上回っておりますが、全国が9年度との対比で1.9%増となっているのに対し、帯広市は3.2%減となっており、依然として厳しい状況であることが窺えます。

（全国：億円、市：千円、前年度対比：%）

	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
全国	212,077	206,027	204,399	199,614	200,185	195,750	189,726	190,518	195,775	201,819	216,026
前年度対比	3.4	▲2.9	▲3.6	▲2.3	0.3	▲2.2	▲3.1	0.4	2.8	3.1	7.0
帯広市	22,654,023	22,136,594	22,455,599	21,752,950	21,614,995	21,582,932	20,862,467	20,669,564	20,799,140	20,637,054	21,935,945
前年度対比	4.8	▲2.3	▲0.9	▲3.1	▲0.6	▲0.1	▲3.3	▲0.9	0.6	▲0.8	6.3

歳出総額に対する市税収入の割合は、昭和50年度には27.9%、平成20年度においては29.3%となっています。歳出総額は大きく拡大していますが、割合はほとんど変わっておらず、市の財政にとって重要な収入として位置づけられています。

◇歳出総額と市税収入の推移（単位：億円）



（単位：億円）

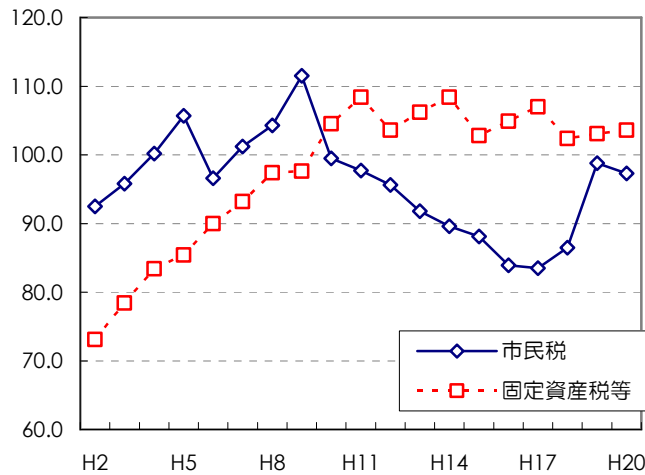
	S50	S51	S52	S53	S54	S55	S56	S57	S58	S59	S60	
歳出総額	150.5	172.4	243.0	292.1	328.3	356.8	404.7	409.9	413.3	442.1	489.1	
市税収入	41.9	50.6	61.4	72.7	84.5	98.4	107.8	119.3	129.4	134.4	142.3	
	S61	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9
歳出総額	531.8	493.2	515.6	556.0	602.2	653.7	706.4	751.5	722.2	739.8	771.2	766.8
市税収入	151.7	161.8	168.5	174.1	177.8	187.1	196.2	204.1	200.0	208.3	216.2	226.5
	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	
歳出総額	835.0	840.0	810.0	784.3	774.3	754.8	739.5	731.3	706.1	738.9	741.7	
市税収入	221.4	224.6	217.5	216.1	215.8	208.6	206.7	208.0	206.4	219.4	217.6	



市税の内訳を見ると、市民税のうち個人分は、税制改正により減少幅が縮小し、ピーク時の9年度対比で6億8,661万7千円(8.1%)の減、法人分が9年度対比で7億3,537万1千円(27.0%)の減となっており、合計では9年度対比で14億2,198万8千円(12.8%)減少しています。

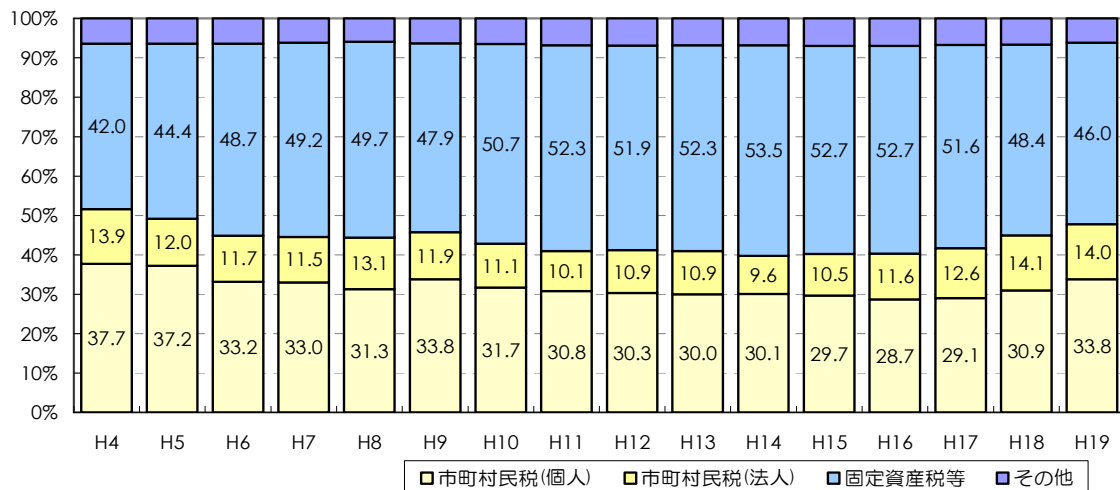
一方、固定資産税及び都市計画税は一時の右肩上がりの状況にはありませんが、ほぼ横這いで推移しており、経済動向に左右されにくい、安定した税源といえます。

◇市民税及び固定資産税等 決算額の推移(単位:億円)



全国の状況も同様であり、長期的に見ると地方税のうち市町村民税の占める割合は税制改正による影響で増減しています。

◇地方税構成比<全国市町村決算>



(単位:%)

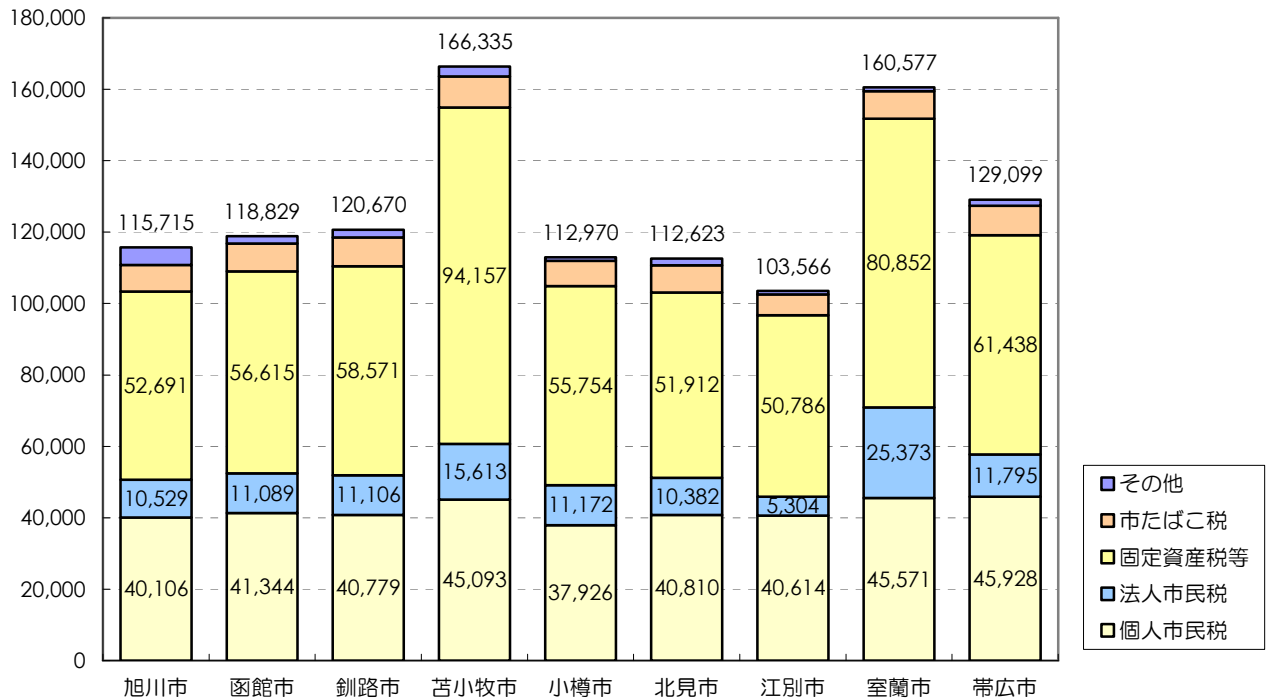
	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
市町村民税(個人)	37.7	37.2	33.2	33.0	31.3	33.8	31.7	30.8	30.3	30.0	30.1	29.7	28.7	29.1	30.9	33.8
市町村民税(法人)	13.9	12.0	11.7	11.5	13.1	11.9	11.1	10.1	10.9	10.9	9.6	10.5	11.6	12.6	14.1	14.0
固定資産税等	42.0	44.4	48.7	49.2	49.7	47.9	50.7	52.3	51.9	52.3	53.5	52.7	52.7	51.6	48.4	46.0
その他	6.4	6.4	6.4	6.2	5.9	6.3	6.5	6.8	6.9	6.8	6.8	7.0	7.0	6.7	6.6	6.2

帯広市の市民 1 人当たりの市税収入は、平成 9 年度対比で 1,898 円減少しています。

	H9	H20
市税合計（千円）	22,654,023	21,757,268
年度末住民基本台帳人口（人）	172,935	168,532
市民1人当たり市税（円）	130,997	129,099

なお、人口 1 人当たりの市税収入を道内他市と比較すると、市税合計では苫小牧市、室蘭市に次いで 3 番目、個人市民税では 1 番目となっています。

◇道内各市 市民1人当たり市税決算額＜平成20年度＞（単位：円）

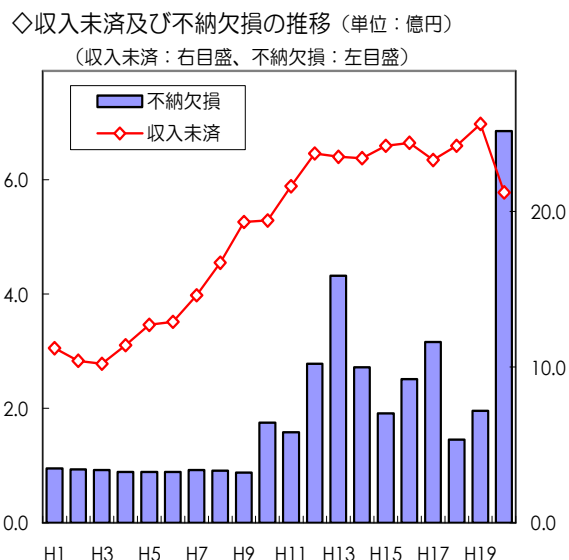
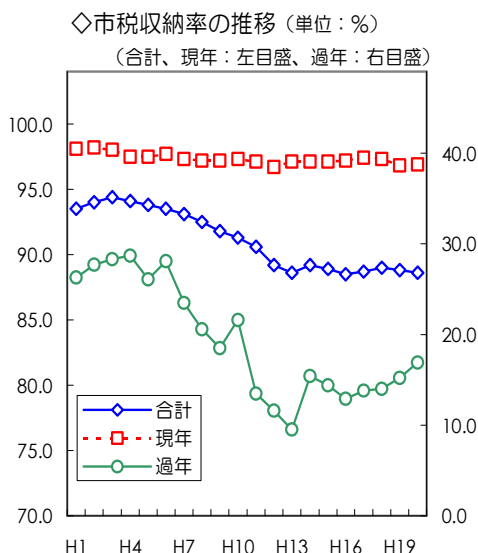


（単位：千円、人、1人当たりは円）

	個人市民税	法人市民税	固定資産税等	市たばこ税	その他	合計	年度末人口	1人当たり
旭川市	14,220,114	3,733,010	18,682,078	2,641,306	1,751,000	<b>41,027,508</b>	354,559	115,714
函館市	11,779,275	3,159,231	16,130,290	2,206,148	580,756	<b>33,855,700</b>	284,910	118,829
釧路市	7,648,886	2,083,192	10,986,190	1,514,783	400,962	<b>22,634,013</b>	187,569	120,670
苫小牧市	7,826,955	2,709,940	16,342,975	1,518,107	473,229	<b>28,871,206</b>	173,572	166,336
小樽市	5,138,956	1,513,752	7,554,722	961,886	138,074	<b>15,307,390</b>	135,500	112,970
北見市	5,141,109	1,307,927	6,539,724	956,637	242,542	<b>14,187,939</b>	125,977	112,623
江別市	4,968,844	648,943	6,213,405	711,624	127,858	<b>12,670,674</b>	122,344	103,566
室蘭市	4,377,063	2,437,097	7,765,821	740,444	102,970	<b>15,423,395</b>	96,050	160,577
帯広市	7,740,305	1,987,895	10,354,323	1,391,576	283,169	<b>21,757,268</b>	168,532	129,099

市税収入が減少する要因として、課税ベースの減少のほかに、収納率の低下があります。平成 2～4 年度には 94%を超えていましたが、20 年度では 88.6%と 5 ポイント以上低下しています。

収納率が低下したことにより、収入未済と時効等により収納できなくなる不納欠損も増加しています。20 年度については、企業の倒産等により徴収できなくなった固定資産税等の不納欠損処分が増大しています。



(単位：％)

	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
収納率	93.5	94.0	94.4	94.1	93.8	93.5	93.1	92.5	91.8	91.3	90.6	89.2	88.6	89.2	88.9	88.5	88.7	89.0	88.8	88.6
現年分	98.1	98.2	98.0	97.5	97.5	97.7	97.3	97.2	97.2	97.3	97.1	96.7	97.1	97.1	97.1	97.2	97.4	97.3	96.8	96.9
過年分	26.3	27.7	28.3	28.7	26.1	28.1	23.5	20.6	18.5	21.6	13.5	11.6	9.5	15.4	14.4	12.9	13.8	14.0	15.2	16.9

(単位：千円)

	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10
収入未済	1,124,224	1,044,237	1,021,058	1,135,368	1,267,734	1,290,890	1,459,554	1,668,318	1,928,396	1,936,899
不納欠損	94,794	93,097	91,728	89,456	88,678	89,391	92,288	91,307	87,795	174,867

	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
収入未済	2,158,921	2,366,175	2,351,803	2,338,808	2,423,810	2,435,511	2,333,945	2,417,990	2,561,040	2,117,073
不納欠損	157,626	278,253	432,376	272,349	191,418	250,840	316,157	145,141	196,393	685,396

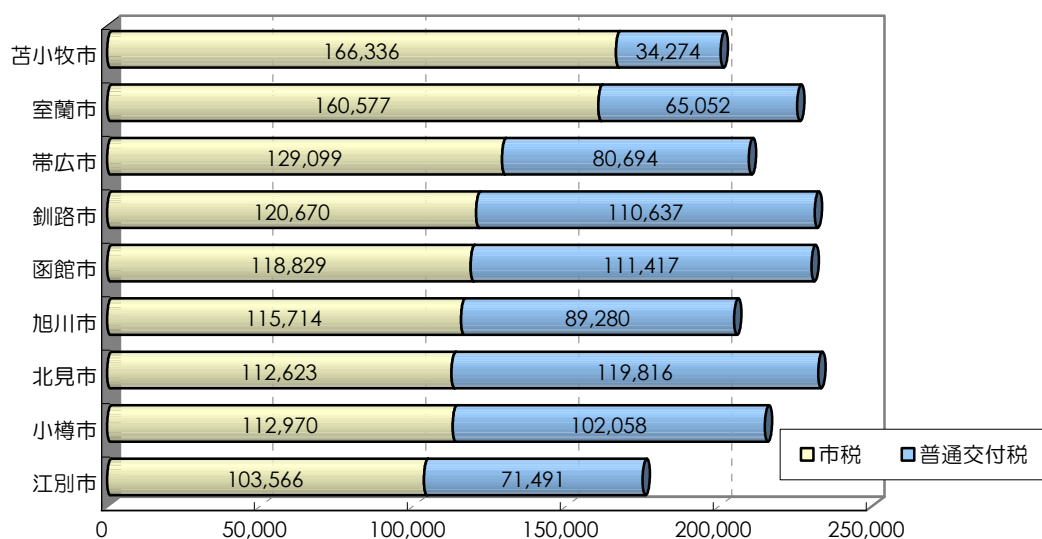
収納率の低下は、財政的な面で大きな影響を与えるのみならず、負担の公平の観点からも大きな問題ととらえています。市では、税を含む歳入全般について、「収納率向上対策本部」を設置し庁内横断的に収納率の向上に取り組むこととし、コンビニ納付や差押財産の公売など、具体的な取組みを行っています。

## 地方交付税等

現在、大部分の都道府県・市町村が、住民税など自前の財源だけでは必要な収入を確保できない状況にあります。そこで、財政力の不均衡を調整し、ひいては、すべての自治体において標準的な行政サービスを提供することができるように地方交付税が配分されています。

現在の地方交付税制度においては、税収が他よりも少なくても、地方交付税により補われる結果、一般財源総額では他と遜色なく確保できる仕組みとなっています。

◇市民1人当たり市税及び普通交付税の状況＜平成20年度＞（単位：円）



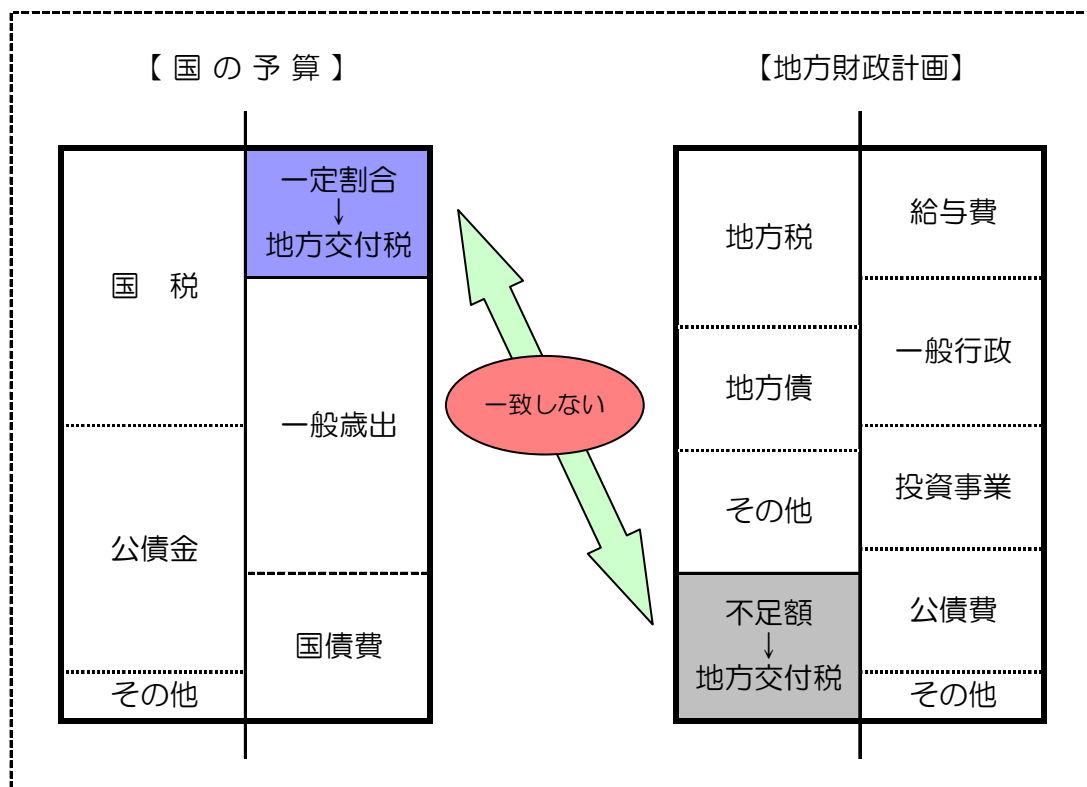
上段：金額（単位：千円）

下段：1人当たり（単位：円）

	人口	市税	普通交付税	合計
苫小牧市	173,572	28,871,206	5,949,054	<b>34,820,260</b>
		166,336	34,274	<b>200,610</b>
室蘭市	96,050	15,423,395	6,248,281	<b>21,671,676</b>
		160,577	65,052	<b>225,629</b>
帯広市	168,532	21,757,268	13,599,521	<b>35,356,789</b>
		129,099	80,694	<b>209,793</b>
釧路市	187,569	22,634,013	20,752,138	<b>43,386,151</b>
		120,670	110,637	<b>231,307</b>
函館市	284,910	33,855,700	31,743,872	<b>65,599,572</b>
		118,829	111,417	<b>230,246</b>
旭川市	354,559	41,027,508	31,655,005	<b>72,682,513</b>
		115,714	89,280	<b>204,994</b>
北見市	125,977	14,187,939	15,094,061	<b>29,282,000</b>
		112,623	119,816	<b>232,439</b>
小樽市	135,500	15,307,390	13,828,919	<b>29,136,309</b>
		112,970	102,058	<b>215,028</b>
江別市	122,344	12,670,674	8,746,555	<b>21,417,229</b>
		103,566	71,491	<b>175,057</b>

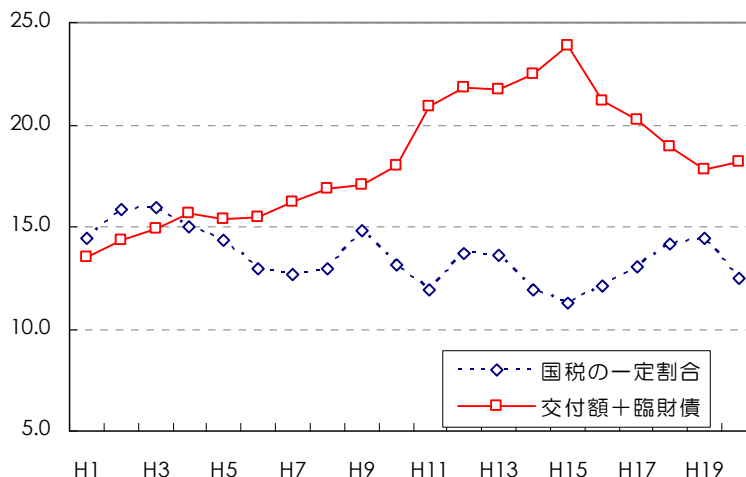
地方交付税は、国税の一定割合（所得税・酒税の32%、法人税の34%、消費税の29.5%、たばこ税の25%）により総額が決定されます。一方、それぞれの団体への配分額は、標準的な財政需要として理論的に算定される額（基準財政需要額）から収入されるであろう税等の額（基準財政収入額）を差し引いた額となります。

ここで、国税の一定割合である交付税総額と、地方財政全体の財源不足額が常に一致するとは限りませんので、何らかの調整が必要となります。



過去には、配分可能な交付税総額が、配分すべき交付税総額を上回る時期もありましたが、バブル経済の崩壊後、配分原資は配分必要額を大幅に下回る状況にあります。

◇交付税原資と交付額の推移（単位：兆円）



地方交付税の原資と配分額を合致させる方法としては、

- ① 国税の一定割合の額を変更する
- ② 国税の一定割合の額に、他の手法で調整を加える

といった方法がとられてきました。

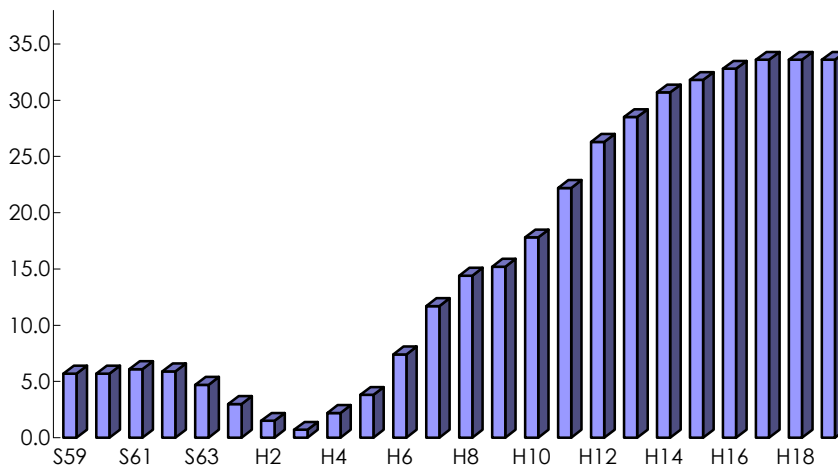
①については、対象となる税目を追加する、あるいは率を変更する方法で、平成元年度にはそれまでの3税に消費税とたばこ税を追加し、9年度、11年度、12年度及び19年度には率を変更しています。

②については、国の一般会計から特例的に加算する、あるいは地方交付税の財源として借入を行うなどといった方法で、13年度からは地方自治体自らが借入を行う臨時財政対策債の制度が導入されています。

しかし、国・地方を通じて多額の長期債務を抱えている状況にあっては、こうした方法にも限界があります。

下のグラフは交付税及び譲与税配付金特別会計における地方が負担すべき借入金の残高を示しています。オイルショック後の税収不足に対応するため借入れた約6兆円はバブル期にほぼ一掃されましたが、その後のデフレ経済下にあって急激に増加し、19年度末には約34兆円の借金残高となっています。

◇交付税特別会計の借入金残高（単位：兆円）



(単位：億円)

	S59	S60	S61	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7
借入金残高	56,941	56,941	61,444	59,139	47,302	29,846	15,221	6,733	21,859	37,956	74,326	116,857

	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
借入金残高	143,529	152,137	177,872	222,192	262,633	285,303	307,243	318,357	328,177	336,142	336,173	336,173

第3の手法として、

③ 地方の歳出を削減し、交付税の必要額を縮減する

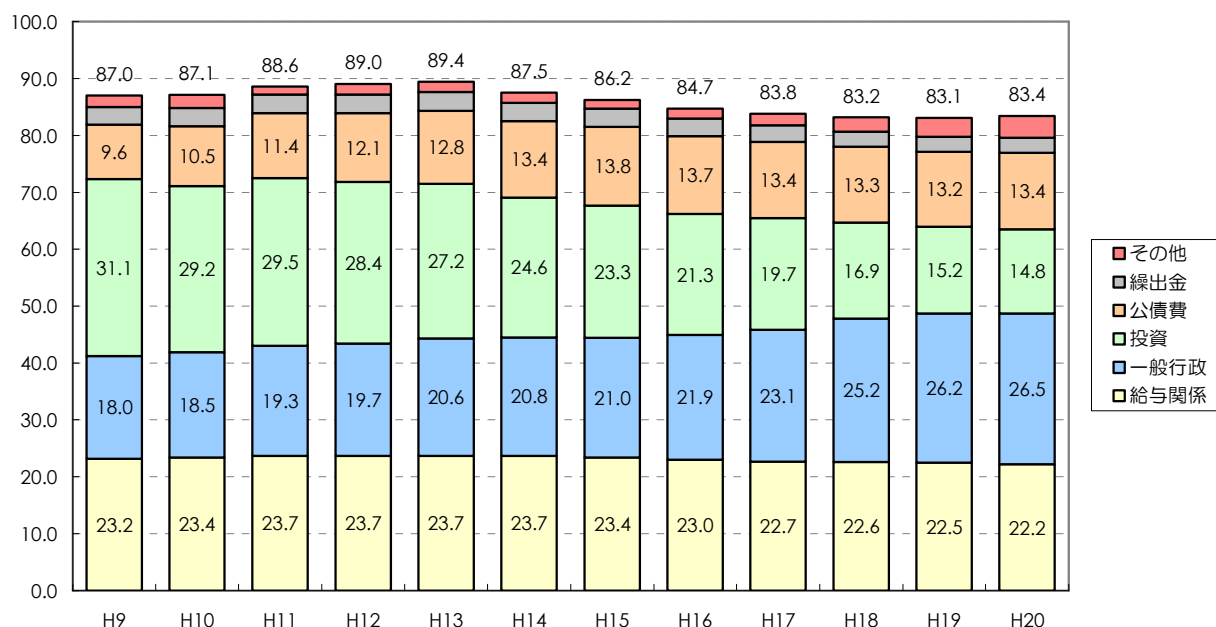
近年ではこの手法が大きく取り入れられています。

なかでも16年度の地方財政計画では、前年度対比で歳出総額を1兆5千億円(1.8%)減額し、特に投資的経費では1兆9千億円(8.4%)削減されています。

20年度では、地方再生対策費の創設等により歳出総額が2,753億円(0.3%)拡大しましたが、一方で投資的経費は4,177億円(2.7%)削減されました。

投資的経費は、国の経済対策として積極的な公共投資が行われた9年度と比較し16兆円以上減少したことになります。

◇地方財政計画〔歳出〕の推移(単位：兆円)



(単位：億円)

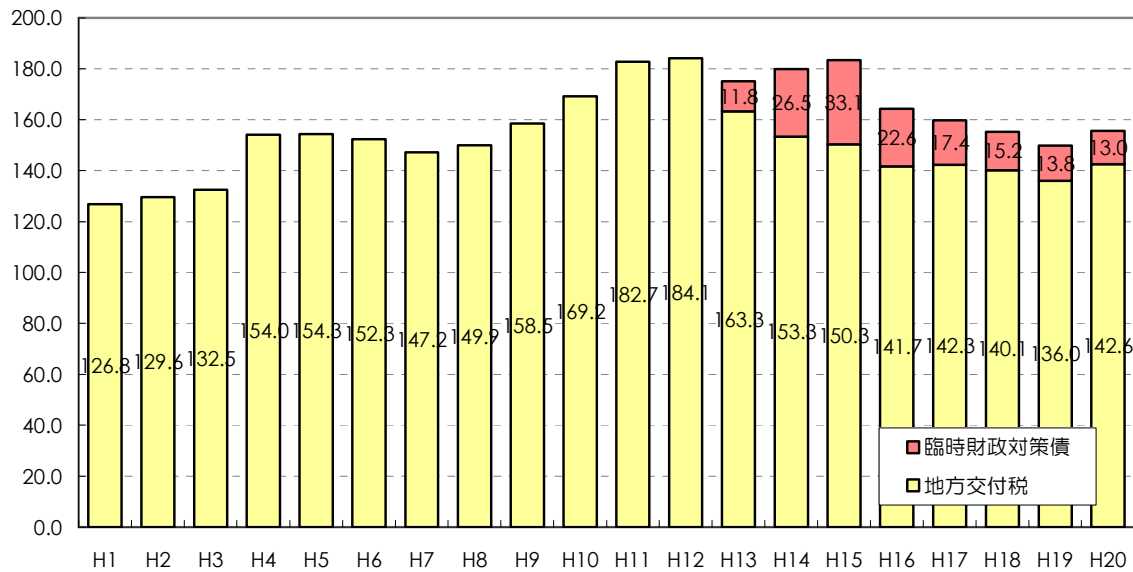
	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
給与関係経費	232,163	234,169	236,922	236,642	236,509	236,998	234,383	229,990	227,240	225,769	225,111	222,071
一般行政経費	179,836	185,062	192,745	197,087	205,994	208,068	210,263	218,833	231,307	251,857	261,811	265,464
投資的経費	310,692	292,183	294,788	284,187	271,705	245,985	232,868	213,283	196,761	168,889	152,328	148,151
公債費	96,403	104,840	113,882	120,991	127,901	134,314	137,673	136,779	133,803	132,979	131,496	133,796
公営企業繰出金	31,189	31,582	32,709	32,750	32,697	32,177	32,052	30,797	28,659	27,346	27,249	26,352
その他	20,313	23,128	14,270	17,643	18,265	18,124	14,868	16,987	19,917	24,668	33,266	38,180
<b>合計</b>	<b>870,596</b>	<b>870,964</b>	<b>885,316</b>	<b>889,300</b>	<b>893,071</b>	<b>875,666</b>	<b>862,107</b>	<b>846,669</b>	<b>837,687</b>	<b>831,508</b>	<b>831,261</b>	<b>834,014</b>

帯広市における地方交付税は、平成 12 年度をピークに 15 年度まで 33 億 8,121 万 5 千円減少しましたが、その肩代わりとして臨時財政対策債が 33 億 1 千万円認められていますので、この間、一定の財源保障はなされてきたと言えます。

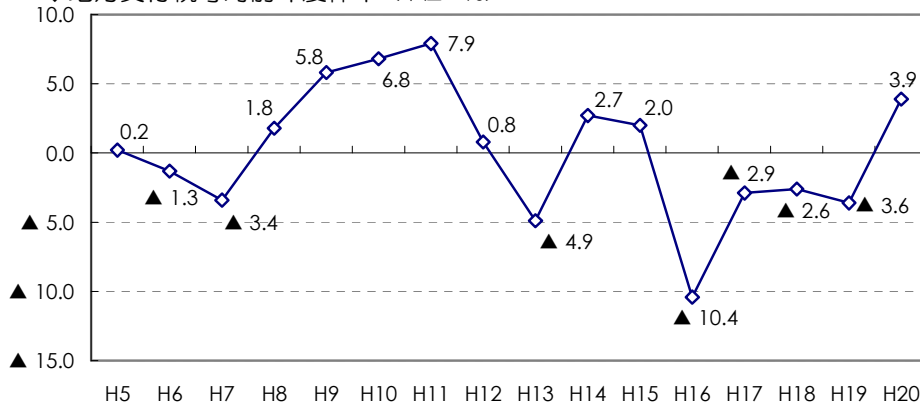
しかし、16 年度にあっては、地方交付税で 8 億 5,853 万 2 千円、臨時財政対策債を含めると 19 億 793 万 2 千円（10.4%）と極めて大きな削減がなされました。

17 年度以降についても減少傾向となっておりますが、20 年度については、国の地方活性化施策のもと、5 億 7,758 万 7 千円（3.9%）の増加となりました。

◇地方交付税等の推移（単位：億円）



◇地方交付税等対前年度伸率（単位：%）



	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9
地方交付税	12,682,809	12,955,324	13,250,184	15,401,066	15,432,927	15,234,496	14,718,886	14,988,613	15,853,202
普通交付税	12,160,832	12,388,090	12,665,299	14,785,778	14,770,752	14,603,698	14,084,802	14,321,878	15,152,797
特別交付税	521,977	567,234	584,885	615,288	662,175	630,798	634,084	666,735	700,405
臨時財政対策債									
<b>合 計</b>	<b>12,682,809</b>	<b>12,955,324</b>	<b>13,250,184</b>	<b>15,401,066</b>	<b>15,432,927</b>	<b>15,234,496</b>	<b>14,718,886</b>	<b>14,988,613</b>	<b>15,853,202</b>



地方交付税は、総額の94%は普通交付税として、残りの6%は特別交付税として交付されます。

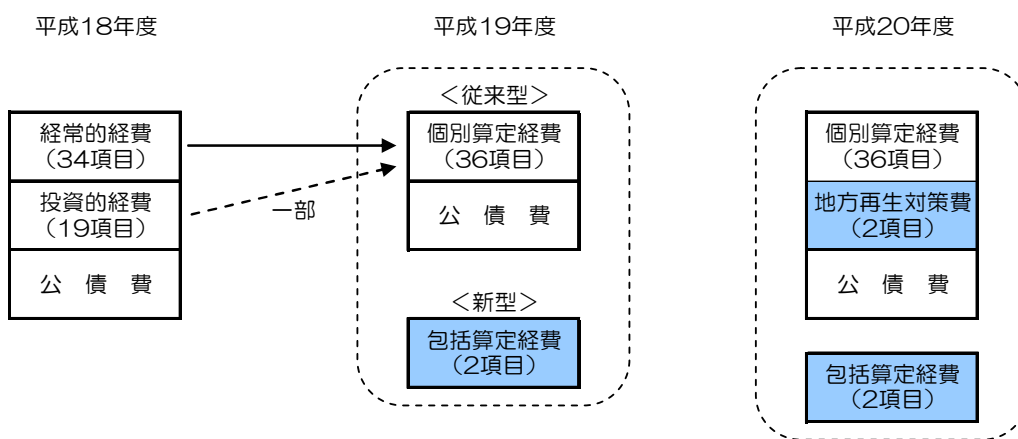
普通交付税は、理論上算定された需要額から収入額を差し引いて決定されますが、平成19年度から人口と面積を基本とした簡素な算定を行う新型交付税が導入され、需要額の算定方法が変わりました。また、20年度には、地方の再生に向けた自主的・主体的な活性化施策に対応するため、地方再生対策費が創設されました。

帯広市における20年度の算定内訳をみると、需要額が地方再生対策費等により4億900万8千円(1.2%)増加、収入額が8,064万2千円(0.4%)減少し、臨時財政対策債等を含めた交付額としては、5億2,972万7千円(3.7%)の増加となりました。

(単位：千円、%)

		H19	H20	前年度対比	
個別算定経費	a	26,315,615	26,640,788	325,173	1.2
うち地方再生対策費			288,747	288,747	皆増
公債費	b	2,495,530	2,655,968	160,438	6.4
包括算定経費	c	4,280,804	4,180,259	▲100,545	▲2.3
錯誤措置	d	▲23,942		23,942	皆減
<b>需要額合計</b>	<b>a~d=e</b>	<b>33,068,007</b>	<b>33,477,015</b>	<b>409,008</b>	<b>1.2</b>
<b>収入額合計</b>	<b>f</b>	<b>18,648,319</b>	<b>18,567,677</b>	<b>▲80,642</b>	<b>▲0.4</b>
交付基準額	e-f=g	14,419,688	14,909,338	489,650	3.4
調整額	h	▲54,188	▲14,111	40,077	▲74.0
<b>交付額</b>	<b>g+h=j</b>	<b>14,365,500</b>	<b>14,895,227</b>	<b>529,727</b>	<b>3.7</b>
普通交付税	k	12,982,160	13,599,521	617,361	4.8
臨時財政対策債	j-k	1,383,340	1,295,706	▲87,634	▲6.3

◇基準財政需要額算定方法の変更



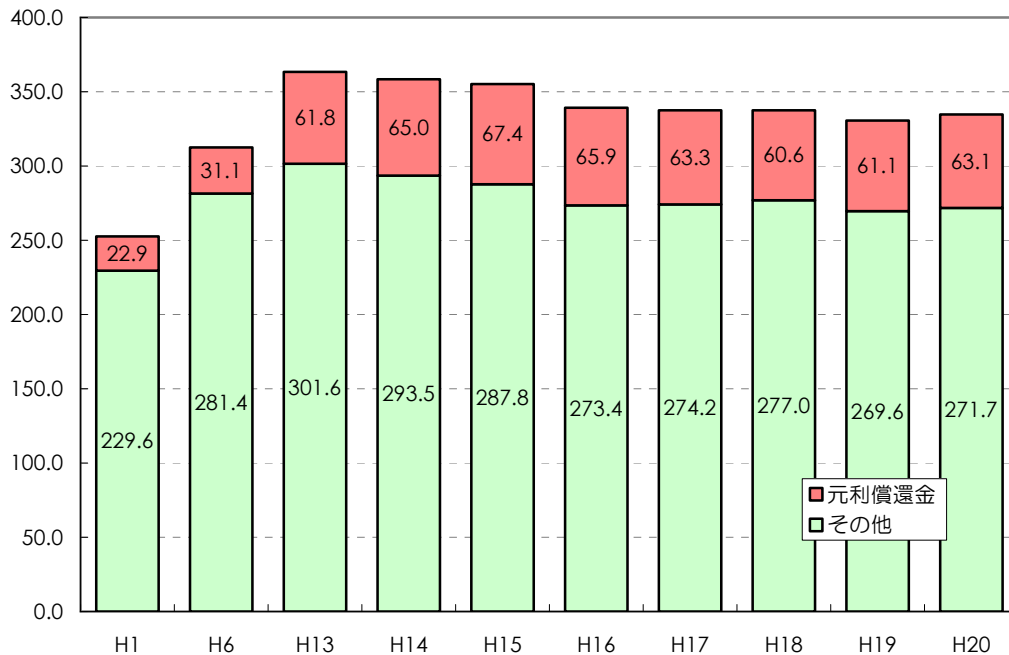
(単位：千円)

H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
16,924,696	18,266,475	18,410,513	16,331,161	15,333,030	15,029,298	14,170,766	14,225,020	14,013,968	13,599,334	14,264,555
16,123,341	17,405,466	17,522,416	15,488,044	14,512,539	14,242,040	13,459,481	13,569,904	13,411,801	12,982,160	13,599,521
801,355	861,009	888,097	843,117	820,491	787,258	711,285	655,116	602,167	617,174	665,034
			1,183,400	2,653,700	3,310,000	2,260,600	1,736,000	1,524,700	1,383,340	1,295,706
<b>16,924,696</b>	<b>18,266,475</b>	<b>18,410,513</b>	<b>17,514,561</b>	<b>17,986,730</b>	<b>18,339,298</b>	<b>16,431,366</b>	<b>15,961,020</b>	<b>15,538,668</b>	<b>14,982,674</b>	<b>15,560,261</b>

基準財政需要額のうち市債の元利償還金にかかる額は、前ページの公債費のほか、他の費目中で算定されているものを含めると、20年度で63億531万8千円と、平成元年度の2.8倍になっています。

特に近年では、地方財源の不足額に対処するため措置された「財源対策債」、減税措置に伴う市税の減収を補てんするため措置された「減税補てん債」及び経済対策のために行った補正予算の財源とするため措置された「補正予算債」などに係る償還額が増加しています。

◇基準財政需要額の内訳（単位：億円）



(単位：千円)

	H1	H6	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
<b>需要額合計</b>	<b>25,253,950</b>	<b>31,251,541</b>	<b>36,334,906</b>	<b>35,852,145</b>	<b>35,516,754</b>	<b>33,931,627</b>	<b>33,752,985</b>	<b>33,763,967</b>	<b>33,068,007</b>	<b>33,477,015</b>
元利償還金	2,290,657	3,108,161	6,177,104	6,499,913	6,740,896	6,590,123	6,328,025	6,061,722	6,109,463	6,305,318
その他	22,963,293	28,143,380	30,157,802	29,352,232	28,775,858	27,341,504	27,424,960	27,702,245	26,958,544	27,171,697

\*需要額は錯誤措置前

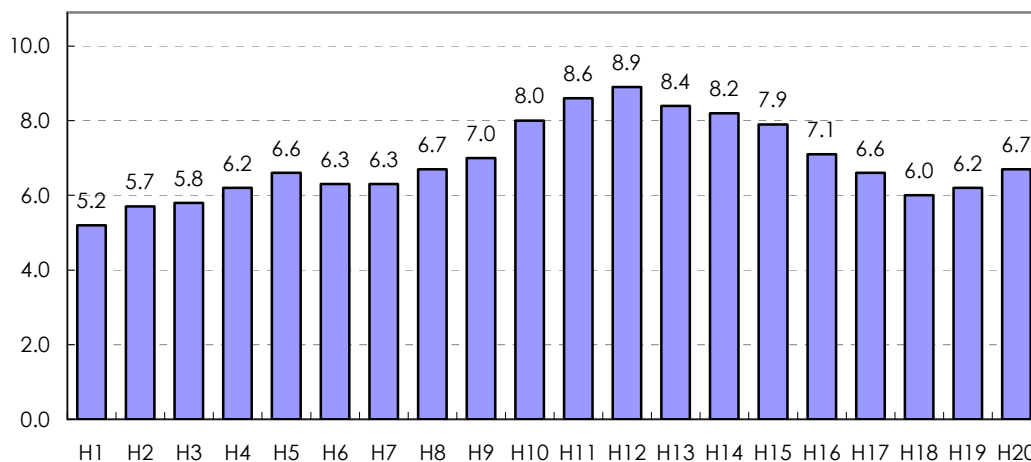
上記元利償還金のうち

	H1	H6	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
財源対策債	314,967	0	254,031	309,782	367,010	427,476	470,768	495,627	514,366	537,354
補正予算債	81,783	131,657	331,976	343,012	383,499	352,426	353,838	345,136	347,055	321,213
減税補てん債	0	0	330,200	365,424	395,506	420,210	441,875	464,470	484,160	499,381
臨時財政対策債	0	0	0	14,912	32,148	80,161	177,383	376,875	606,226	765,066

13年度から発行している臨時財政対策債の償還が年々増加しており、需要額中に占める起債償還分の割合は増していくものと見込まれます。20年度の臨時財政対策債元利償還金は1億5,884万円(26.2%)の増となっております。

特別交付税は、災害をはじめとする、普通交付税の算定によっては捉えきれない特別の財政需要に対応しています。

◇特別交付税交付額の推移（単位：億円）



(単位：千円)

	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10
特別交付税	521,977	567,234	584,885	615,288	662,175	630,798	634,084	666,735	700,405	801,355
	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
	861,009	888,097	843,117	820,491	787,258	711,285	655,116	602,167	617,174	665,034

特別交付税の算定上、特定の項目をルール計算するものがあり、帯広市では下表のような状況になっています。

平成 19 年度から地方公共団体が独自のプロジェクトを策定し、取り組むための経費について「頑張る地方応援プログラム」として3年間措置されることになっています。

(単位：千円)

	H17	H18	H19	H20	前年度対比
市町村合併準備	0	0	0	0	0
公債費負担対策	10,230	6,429	3,905	1,362	▲ 2,543
基地対策	19,409	13,046	7,912	9,753	1,841
空港維持管理	70,000	70,000	70,000	70,000	0
伝染性海綿状脳症	465	461	462	0	▲ 462
頑張る地方応援プログラム	—	—	30,000	30,000	0
その他	12,693	8,156	8,133	15,984	7,851
<b>合 計</b>	<b>112,797</b>	<b>98,092</b>	<b>120,412</b>	<b>127,099</b>	<b>6,687</b>

## 地方譲与税、交付金等

そのほか、国及び北海道から交付される財源として、下記のものがあります。

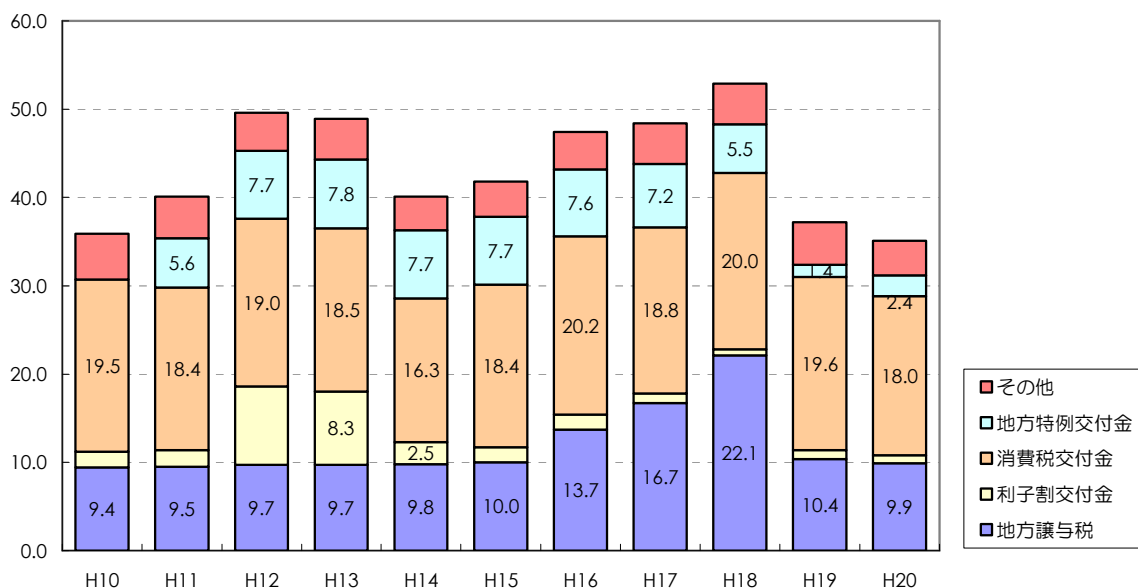
地方譲与税	自動車重量譲与税	道路財源として、自動車重量税のうち3分の1を市町村へ譲与 算定基礎：道路の延長、面積
	航空機燃料譲与税	空港整備事業及び空港周辺の生活環境保全のため、航空機燃料税のうち13分の2を、5分の1は都道府県へ、5分の4は市町村へ譲与 算定基礎：着陸料収入額、騒音地域の世帯数（帯広市は非該当）
	地方道路譲与税	道路財源として、地方道路税を、100分の58は都道府県へ、100分の42は市町村へ譲与 算定基礎：道路の延長、面積
利子割交付金	都道府県税利子割から事務費1%を控除した99%のうち5分の3を市町村へ交付 算定基礎：個人都道府県民税収入額	
配当割交付金	都道府県税配当割から事務費1%を控除した99%のうち5分の3を市町村へ交付 算定基礎：個人都道府県民税収入額	
株式等譲渡所得割交付金	都道府県税株式等譲渡所得割から事務費1%を控除した99%のうち5分の3を市町村へ交付 算定基礎：個人都道府県民税収入額	
地方消費税交付金	都道府県税である地方消費税（消費税5%のうちの1%分）のうち2分の1を市町村へ交付 算定基礎：人口及び従業者数	
ゴルフ場利用税交付金	都道府県税であるゴルフ場利用税のうち10分の7をゴルフ場所在地の市町村へ交付	
自動車取得税交付金	道路財源として、都道府県税である自動車取得税から事務費5%を控除した95%のうち10分の7を市町村に交付 算定基礎：道路の延長、面積	
地方特例交付金		平成18年度から、児童手当の制度拡充に伴う地方負担の増加対応分を交付 算定基礎：平成18年度導入分は小学校4～6年の児童数 平成19年度導入分は3歳未満の児童数（第1子及び第2子） 平成19年度から、個人住民税の住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う減収補てん分を交付 算定基礎：住宅借入金等特別税額控除見込額
	特別交付金	平成11年度の税制改正による恒久的な減税に伴い、地方税の減収を補てんするための減税補てん特例交付金が平成18年度をもって廃止されることに伴う経過措置として、平成21年度まで交付 算定基礎：市町村交付金総額を各市町村の平成19年減収見込額で按分
交通安全対策特別交付金	道路交通安全事業のための財源として、交通反則金を3分の2は都道府県へ、3分の1は市町村へ交付 算定基礎：人口集中地区人口、交通事故発生件数、道路延長	
国有提供施設等所在市町村助成交付金	米軍及び自衛隊施設にかかる固定資産税の代替的性格のものとして国の予算の範囲内で交付 算定基礎：対象資産の価格及び資産の種類、市町村の財政状況などを勘案	

景気の後退による企業収益の悪化や消費意欲の冷え込みなどから、配当割交付金、株式譲渡割交付金、消費税交付金、自動車取得税交付金などが減少しております。

利子割交付金は、高金利時代の定額貯金や定期預金が満期を迎えた平成12～13年度にかけて8億円以上の収入がありましたが、近年は1億円程度となっております。

地方特例交付金は、個人住民税の住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う減収補てん分等の交付により、9,400万円ほど増加しております。

◇譲与税、交付金等の推移（単位：億円）



(単位：千円)

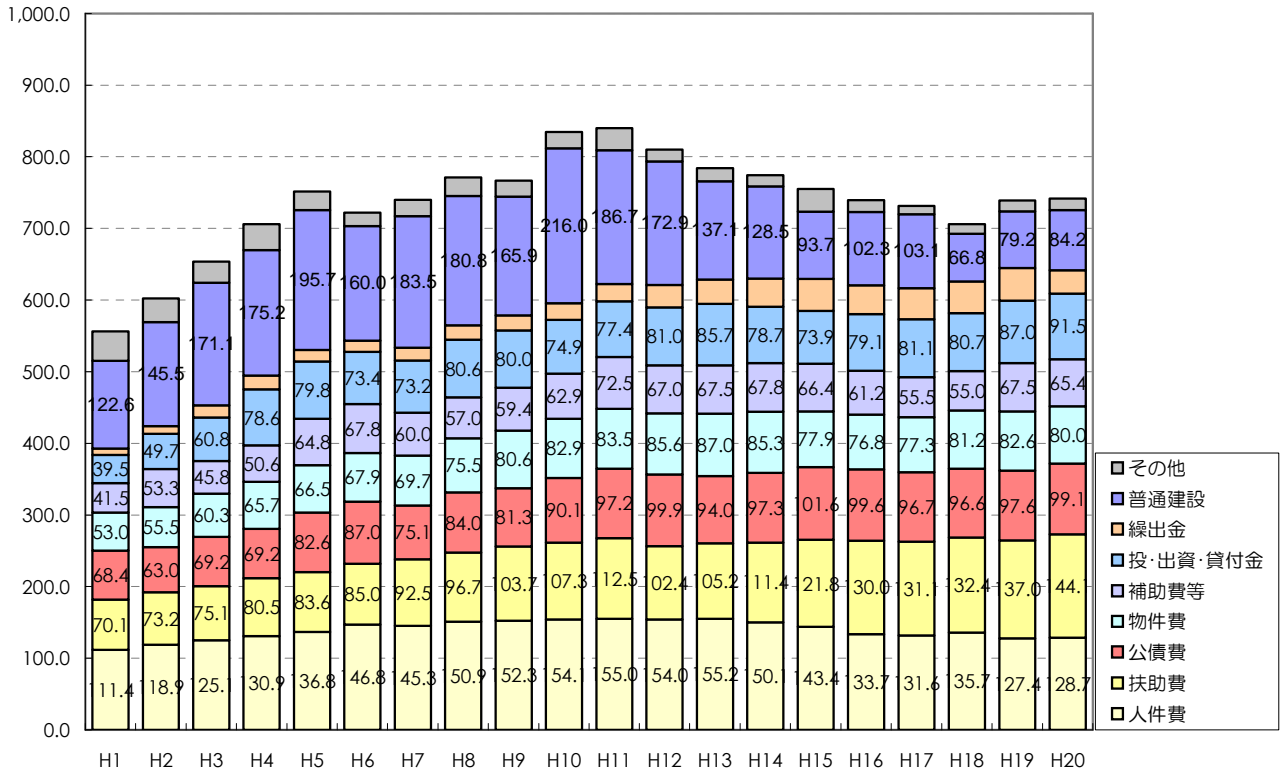
	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
地方譲与税	938,165	950,221	972,796	971,853	975,079	1,004,816	1,366,757	1,666,663	2,214,072	1,043,736	992,565
利子割交付金	178,268	189,958	890,948	829,307	254,474	169,989	170,043	107,253	74,409	95,793	91,887
配当割交付金							13,976	26,319	40,861	50,746	17,939
株式譲渡割交付金							13,961	34,439	30,355	27,610	13,137
消費税交付金	1,949,264	1,837,902	1,895,372	1,845,155	1,629,879	1,839,664	2,023,032	1,884,966	2,002,408	1,960,124	1,796,149
ゴルフ交付金	10,052	9,305	7,504	8,066	7,843	6,349	6,975	6,864	5,950	5,679	6,085
特別消費税交付金	39,395	39,603	12,974	527	103						
自動車取得税交付金	363,966	321,966	322,853	347,845	273,801	289,264	275,654	281,631	266,747	271,639	216,790
地方特例交付金		562,008	768,051	775,478	768,974	768,501	755,187	721,601	546,603	142,401	236,586
交通安全交付金	50,473	50,414	43,099	43,281	42,595	46,081	44,706	45,238	47,473	45,901	41,323
国有提供交付金	53,627	48,808	48,363	55,886	56,277	56,540	61,003	63,392	72,629	82,406	90,097

### 3 歳出の推移

#### (1) 歳出総額

歳出の性質別決算額の推移は下グラフのとおりです。

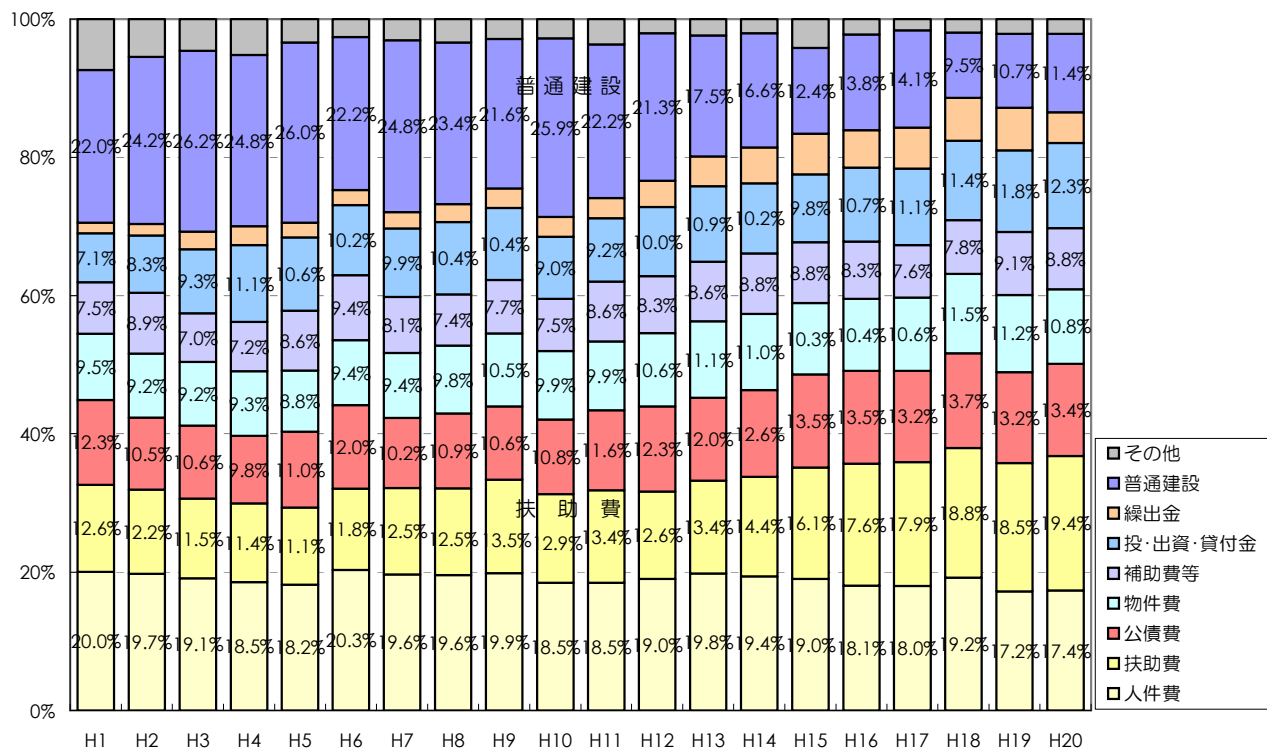
◇歳出性質別決算額の推移（単位：億円）



	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9
人件費	11,138,851	11,889,419	12,505,958	13,090,677	13,681,852	14,677,982	14,527,294	15,086,010	15,231,519
補助費	7,010,878	7,319,275	7,506,949	8,052,855	8,357,733	8,496,545	9,248,453	9,668,640	10,373,091
公債費	6,838,881	6,302,274	6,917,567	6,915,215	8,256,882	8,701,835	7,511,218	8,400,395	8,126,412
物件費	5,297,129	5,549,733	6,025,271	6,572,567	6,648,237	6,793,968	6,967,512	7,547,357	8,064,659
補助費等	4,145,065	5,333,121	4,578,526	5,064,623	6,479,166	6,781,071	6,004,312	5,702,591	5,944,061
投・出資・貸付金	3,945,064	4,972,470	6,078,244	7,861,031	7,981,464	7,338,974	7,320,727	8,057,213	8,002,565
繰出金	857,190	1,011,448	1,669,298	1,906,703	1,601,920	1,563,222	1,769,986	1,996,971	2,138,970
普通建設	12,264,061	14,550,795	17,105,752	17,519,753	19,573,776	15,996,168	18,350,734	18,080,564	16,587,618
その他	4,106,616	3,287,498	2,979,646	3,652,645	2,571,293	1,870,767	2,279,348	2,578,470	2,206,629
<b>合計</b>	<b>55,603,735</b>	<b>60,216,033</b>	<b>65,367,211</b>	<b>70,636,069</b>	<b>75,152,323</b>	<b>72,220,532</b>	<b>73,979,584</b>	<b>77,118,211</b>	<b>76,675,524</b>

歳出の性質別決算額構成比の推移は下グラフのとおりです。  
 年々、扶助費が増加し、普通建設事業費が減少しています。

◇歳出性質別構成比の推移



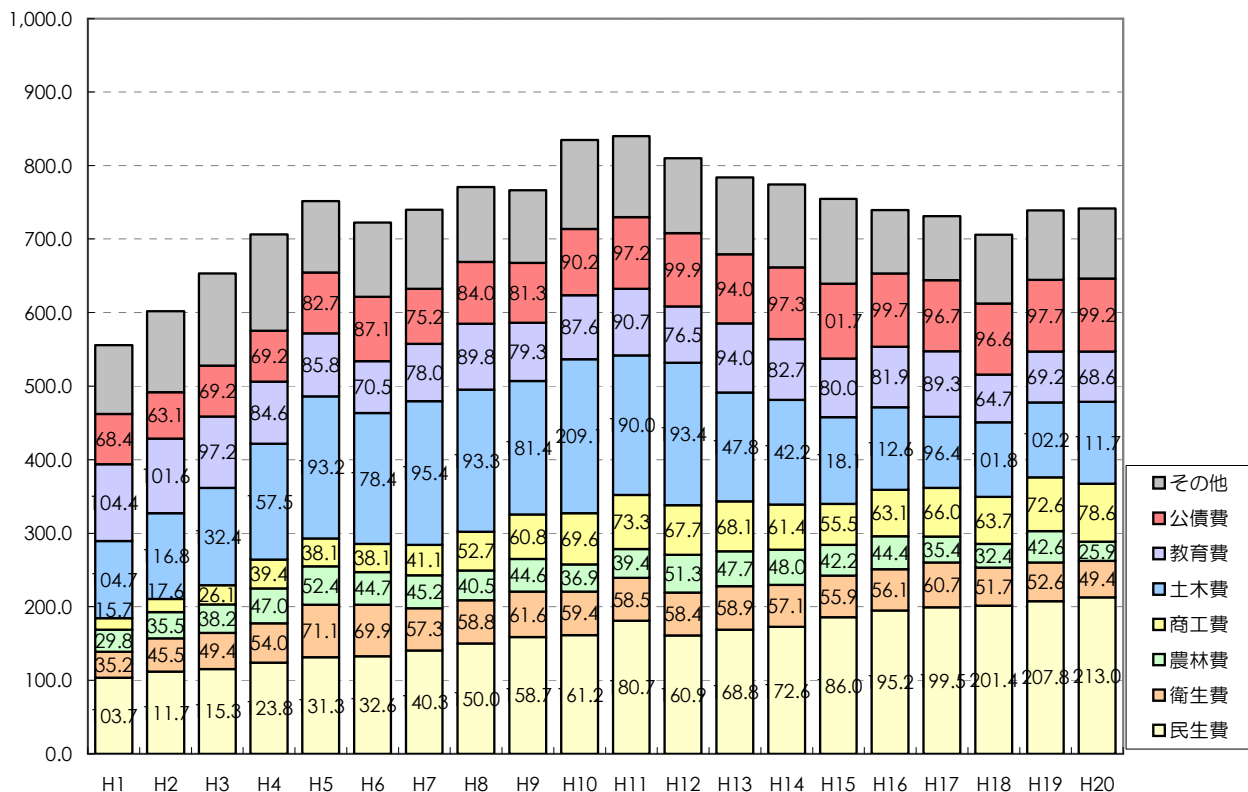
(単位：千円)

	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
普通建設	15,406,160	15,496,969	15,401,358	15,520,071	15,013,511	14,335,372	13,372,977	13,156,271	13,566,793	12,737,939	12,869,951
扶助費	10,733,557	11,252,314	10,235,595	10,520,987	11,144,167	12,184,783	13,003,931	13,106,084	13,239,716	13,703,552	14,413,845
公債費	9,014,675	9,717,577	9,985,395	9,403,814	9,725,752	10,164,400	9,964,341	9,666,628	9,655,065	9,762,718	9,915,301
物件費	8,288,270	8,352,362	8,559,329	8,698,648	8,527,032	7,792,236	7,678,127	7,727,882	8,118,150	8,256,748	7,995,173
補助費等	6,287,974	7,252,309	6,704,601	6,750,148	6,778,753	6,640,563	6,123,998	5,550,093	5,501,779	6,749,862	6,535,322
投・出資・貸付金	7,490,230	7,740,641	8,104,894	8,571,667	7,871,903	7,394,575	7,905,818	8,112,049	8,072,184	8,699,425	9,152,134
線出金	2,358,220	2,437,588	3,093,357	3,402,788	3,960,773	4,466,520	4,009,866	4,321,495	4,412,885	4,554,685	3,278,355
その他	21,603,787	18,674,705	17,286,348	13,707,479	12,845,462	9,366,551	10,229,749	10,311,782	6,681,837	7,916,087	8,415,730
合計	2,321,038	3,071,642	1,627,983	1,850,972	1,564,095	3,135,814	1,660,288	1,179,228	1,356,707	1,512,053	1,592,571
<b>合計</b>	<b>83,503,911</b>	<b>83,996,107</b>	<b>80,998,860</b>	<b>78,426,574</b>	<b>77,431,448</b>	<b>75,480,814</b>	<b>73,949,095</b>	<b>73,131,512</b>	<b>70,605,116</b>	<b>73,893,069</b>	<b>74,168,382</b>

歳出の目的別決算額の推移は下グラフのとおりです。

なお、職員給与費は各費目に計上されています。

◇歳出目的別決算額の推移（単位：億円）



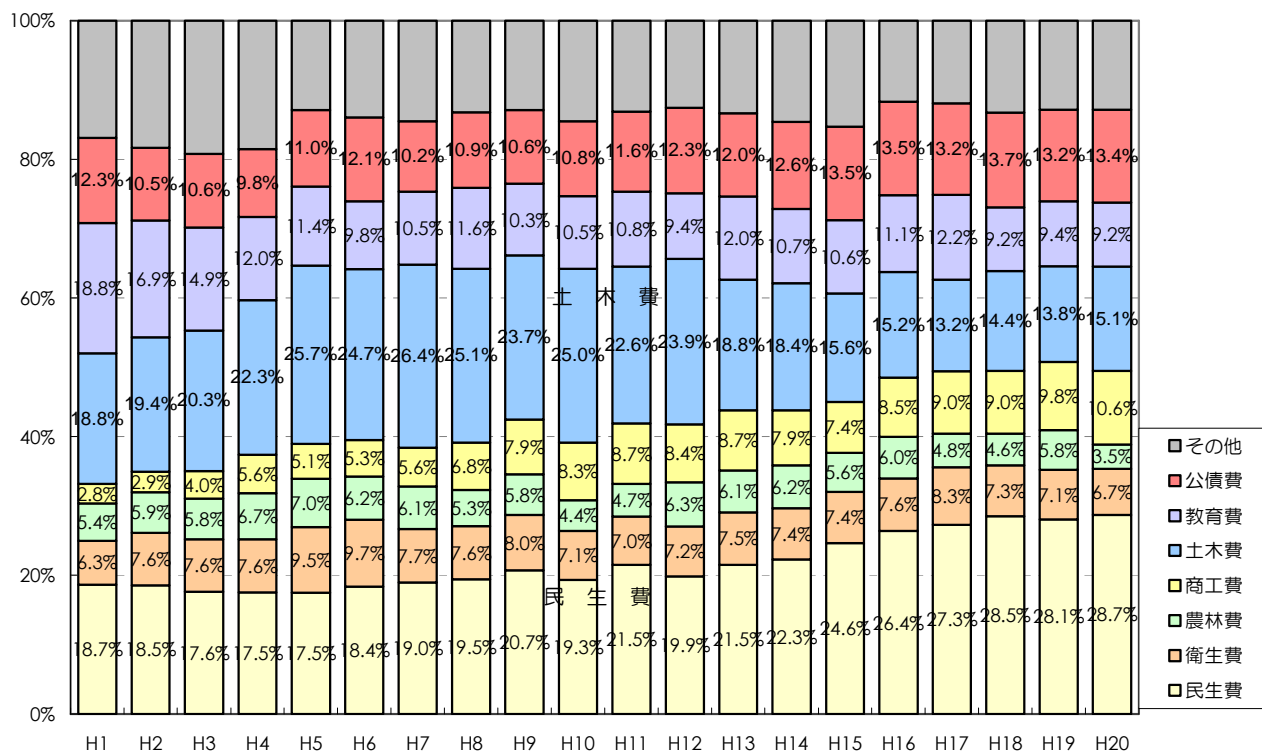
	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9
民生費	10,367,692	11,171,780	11,532,763	12,375,595	13,132,542	13,255,100	14,030,312	15,002,412	15,868,696
衛生費	3,523,286	4,552,487	4,944,787	5,401,608	7,107,342	6,993,212	5,730,929	5,882,819	6,160,133
農林費	2,983,623	3,553,704	3,816,304	4,697,574	5,235,456	4,471,193	4,522,662	4,048,296	4,460,341
商工費	1,571,494	1,756,340	2,611,021	3,938,806	3,808,630	3,811,009	4,110,959	5,273,990	6,078,643
土木費	10,473,162	11,675,046	13,235,254	15,754,378	19,323,586	17,839,472	19,541,907	19,332,870	18,138,192
教育費	10,439,681	10,158,356	9,723,185	8,455,322	8,575,267	7,045,108	7,802,501	8,982,349	7,926,410
公債費	6,842,801	6,305,328	6,923,233	6,918,117	8,266,763	8,707,490	7,515,145	8,403,996	8,129,762
その他	9,401,996	11,042,992	12,580,664	13,094,669	9,702,737	10,097,948	10,725,169	10,191,479	9,913,347
<b>合計</b>	<b>55,603,735</b>	<b>60,216,033</b>	<b>65,367,211</b>	<b>70,636,069</b>	<b>75,152,323</b>	<b>72,220,532</b>	<b>73,979,584</b>	<b>77,118,211</b>	<b>76,675,524</b>



歳出の目的別決算額構成比の推移は下グラフのとおりです。

民生費の増加と土木費の減少が著しくなっています。

◇歳出目的別構成比の推移（単位：％）



(単位：千円)

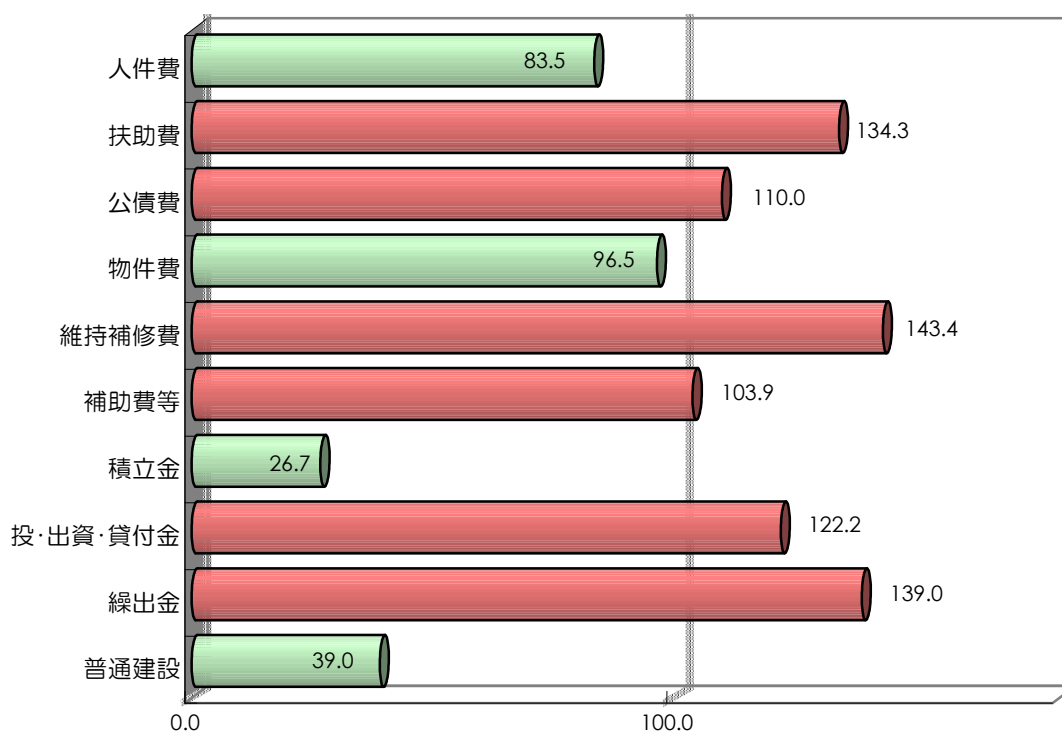
H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
16,115,655	18,066,344	16,091,850	16,877,993	17,258,874	18,603,027	19,522,121	19,951,440	20,142,932	20,777,479	21,304,649
5,939,432	5,845,474	5,841,561	5,888,172	5,714,677	5,591,129	5,610,485	6,069,959	5,174,688	5,264,060	4,935,212
3,688,603	3,941,575	5,131,465	4,768,275	4,801,922	4,219,718	4,438,887	3,541,537	3,236,484	4,260,470	2,585,732
6,957,947	7,325,425	6,767,553	6,809,002	6,141,787	5,545,350	6,312,974	6,597,888	6,374,571	7,262,689	7,858,178
20,911,033	18,996,437	19,335,056	14,782,850	14,218,821	11,808,763	11,256,189	9,635,329	10,180,491	10,222,366	11,170,384
8,763,736	9,067,290	7,654,935	9,402,899	8,267,296	8,001,680	8,188,589	8,928,595	6,467,224	6,915,394	6,863,476
9,016,697	9,719,848	9,986,808	9,404,862	9,731,777	10,170,646	9,971,653	9,673,322	9,655,244	9,767,500	9,919,859
12,110,808	11,033,714	10,189,632	10,492,521	11,296,294	11,540,501	8,648,197	8,733,442	9,373,482	9,423,111	9,530,892
<b>83,503,911</b>	<b>83,996,107</b>	<b>80,998,860</b>	<b>78,426,574</b>	<b>77,431,448</b>	<b>75,480,814</b>	<b>73,949,095</b>	<b>73,131,512</b>	<b>70,605,116</b>	<b>73,893,069</b>	<b>74,168,382</b>

このグラフは、性質別区分により、財政規模が最も大きかった平成10年度を100とした場合の増減を指数化したものです。

プラスとなっているのは伸びの高い順に、維持補修費、繰出金、扶助費、投資及び出資金並びに貸付金、公債費、補助費等であり、マイナスとなっているのは、下落率の大きい順に、積立金、普通建設、人件費、物件費となっています。

維持補修費が高い伸び率になっている大きな要因は、除排雪経費の増加によるもので、年によって変動する要素を含んでいます。

◇平成20年度性質別決算額の10年度比較（10年度=100）



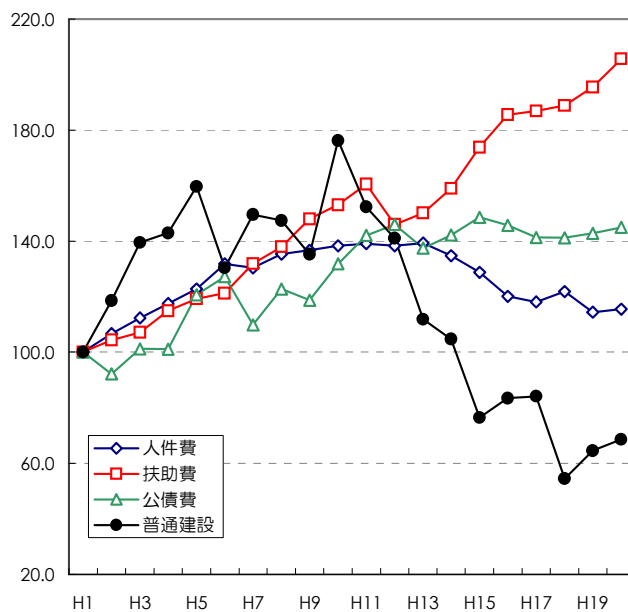
（単位：千円、指数は平成10年度=100）

	H10	H20	指数
人件費	15,406,160	12,869,951	83.5
扶助費	10,733,557	14,413,845	134.3
公債費	9,014,675	9,915,301	110.0
物件費	8,288,270	7,995,173	96.5
維持補修費	833,976	1,195,516	143.4
補助費等	6,287,974	6,535,322	103.9
積立金	1,487,062	397,055	26.7
投・出資・貸付金	7,490,230	9,152,134	122.2
繰出金	2,358,220	3,278,355	139.0
普通建設	21,603,787	8,415,730	39.0
<b>合 計</b>	<b>83,503,911</b>	<b>74,168,382</b>	<b>88.8</b>

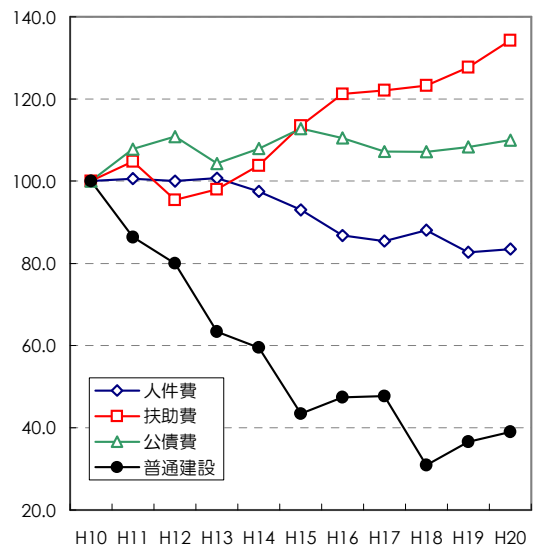
主要な経費について平成元年度及び10年度を100とした場合の推移を見ると、平成元年度を100とした場合、人件費は11年度までなだらかに増加し、その後減少に転じています。扶助費は、ほぼ一貫して増加し、公債費も増減を繰り返しながら増加してきましたが、16年度からは横這いとなっています。普通建設事業費は、10年度まで高水準で推移し、その後激減しています。

10年度との比較では、扶助費は高い伸び、公債費は漸増、人件費は漸減、普通建設事業費は大幅な減となっています。

◇元年度=100の場合の指数<性質別>



◇10年度=100の場合の指数<性質別>



(平成元年度=100)

	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
人件費	100.0	106.7	112.3	117.5	122.8	131.8	130.4	135.4	136.7	138.3	139.1	138.3	139.3	134.8	128.7	120.1	118.1	121.8	114.4	115.5
扶助費	100.0	104.4	107.1	114.9	119.2	121.2	131.9	137.9	148.0	153.1	160.5	146.0	150.1	159.0	173.8	185.5	186.9	188.8	195.5	205.6
公債費	100.0	92.2	101.2	101.1	120.7	127.2	109.8	122.8	118.8	131.8	142.1	146.0	137.5	142.2	148.6	145.7	141.3	141.2	142.8	145.0
普通建設	100.0	118.6	139.5	142.9	159.6	130.4	149.6	147.4	135.3	176.2	152.3	141.0	111.8	104.7	76.4	83.4	84.1	54.5	64.5	68.6

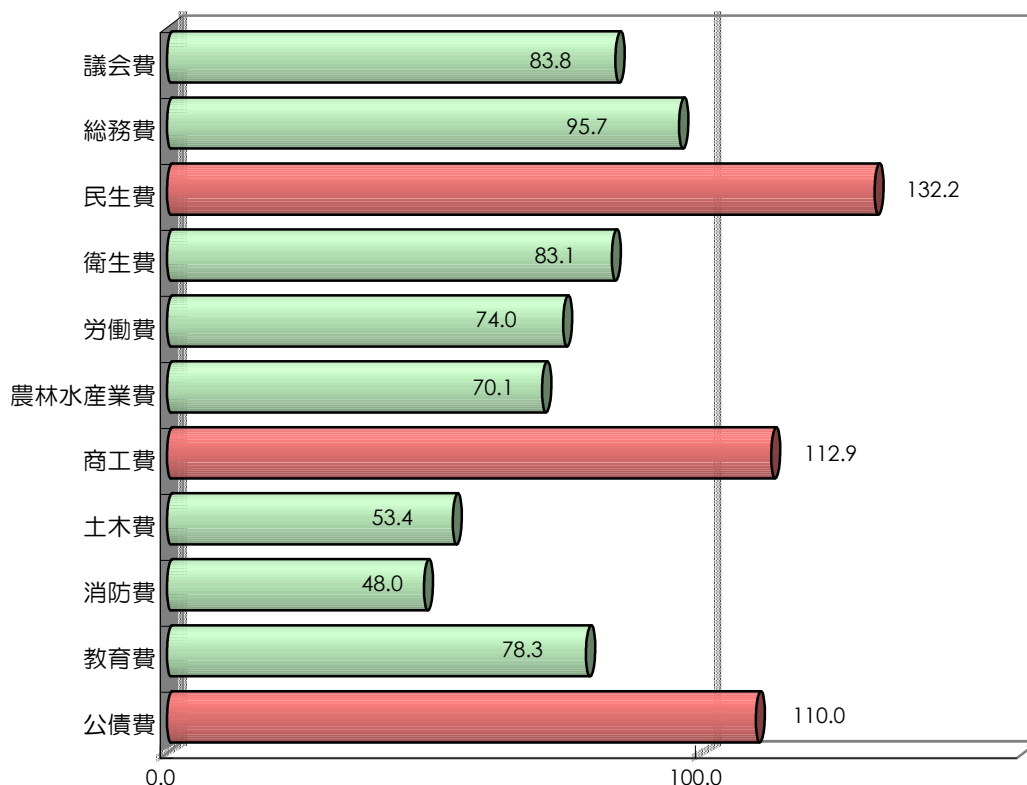
(平成10年度=100)

	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
人件費	100.0	100.6	100.0	100.7	97.5	93.0	86.8	85.4	88.1	82.7	83.5
扶助費	100.0	104.8	95.4	98.0	103.8	113.5	121.2	122.1	123.3	127.7	134.3
公債費	100.0	107.8	110.8	104.3	107.9	112.8	110.5	107.2	107.1	108.3	110.0
普通建設	100.0	86.4	80.0	63.4	59.5	43.4	47.4	47.7	30.9	36.6	39.0

次に、目的別区分により、平成10年度を100とした場合の増減を指数化すると、プラスとなっているのは伸びの高い順に、民生費、商工費、公債費ですが、このうち、商工費については中小企業振興融資貸付金の拡充という特殊要因により20年度においてはプラスとなっています。

また、マイナスとなっているのは、下落率の大きい順に、消防費、土木費、農林水産業費、労働費、教育費、衛生費、議会費、総務費となっています。

◇平成20年度目的別決算額の10年度比較（10年度=100）



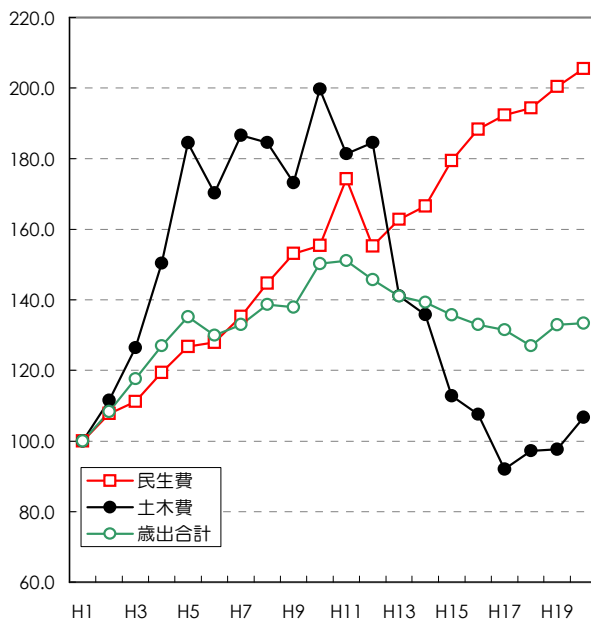
（単位：千円、指数は平成10年度=100）

	H10	H20	指数
議会費	485,275	406,694	83.8
総務費	7,367,468	7,047,862	95.7
民生費	16,115,655	21,304,649	132.2
衛生費	5,939,432	4,935,212	83.1
労働費	125,320	92,724	74.0
農林水産業費	3,688,603	2,585,732	70.1
商工費	6,957,947	7,858,178	112.9
土木費	20,911,033	11,170,384	53.4
消防費	4,132,745	1,983,612	48.0
教育費	8,763,736	6,863,476	78.3
公債費	9,016,697	9,919,859	110.0
諸支出金	—	—	—
<b>合計</b>	<b>83,503,911</b>	<b>74,168,382</b>	<b>88.8</b>

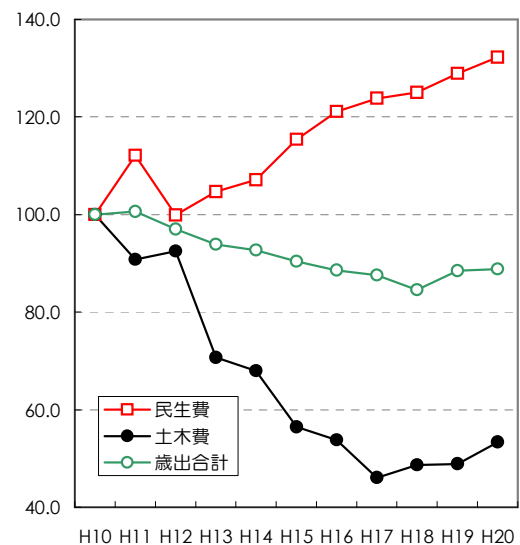
目的別に平成元年度及び10年度を100とした場合の推移を見ると、民生費が扶助費と同様の動きとなり、土木費が普通建設事業費と同様の傾向を示しています。

なお、平成12年度に性質別では扶助費が、目的別では民生費が一時的に減少しているのは、介護保険制度のスタートにより、高齢者福祉に係る経費が介護保険会計に移行したためです。

◇元年度=100の場合の指数<目的別>



◇10年度=100の場合の指数<目的別>



(平成元年度=100)

	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
民生費	100.0	107.8	111.2	119.4	126.7	127.9	135.3	144.7	153.1	155.4	174.3	155.2	162.8	166.5	179.4	188.3	192.4	194.3	200.4	205.5
土木費	100.0	111.5	126.4	150.4	184.5	170.3	186.6	184.6	173.2	199.7	181.4	184.6	141.1	135.8	112.8	107.5	92.0	97.2	97.6	106.7
歳出合計	100.0	108.3	117.6	127.0	135.2	129.9	133.0	138.7	137.9	150.2	151.1	145.7	141.0	139.3	135.7	133.0	131.5	127.0	132.9	133.4

(平成10年度=100)

	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
民生費	100.0	112.1	99.9	104.7	107.1	115.4	121.1	123.8	125.0	128.9	132.2
土木費	100.0	90.8	92.5	70.7	68.0	56.5	53.8	46.1	48.7	48.9	53.4
歳出合計	100.0	100.6	97.0	93.9	92.7	90.4	88.6	87.6	84.6	88.5	88.8

## (2) 歳出構造

道内各市の歳出性質別決算額を年度末住民基本台帳人口で割り、市民 1 人当たりの金額で比較したのが、下表です。

他の 8 市の単純平均と比較すると、義務的な経費では、扶助費は下回っているものの、人件費、公債費が上回っており、合計でも上回っています。

その他では、物件費、投資及び出資金、貸付金、普通建設事業費が他市と比較すれば多い部類に入っています。

(単位：千円)

	旭川市	函館市	釧路市	苫小牧市	小樽市	北見市	江別市	室蘭市	帯広市
人件費	21,842,956	23,720,042	15,682,081	11,878,469	9,788,849	10,061,825	6,673,098	7,991,410	12,869,951
扶助費	35,695,983	30,452,536	20,347,330	14,722,638	14,781,628	6,768,153	6,541,066	9,067,485	14,413,845
公債費	19,594,678	15,775,020	13,732,707	8,506,090	7,924,620	8,891,699	5,084,594	4,227,018	9,915,301
物件費	13,461,095	11,172,754	8,102,616	6,057,963	4,047,115	6,760,577	4,716,810	3,801,734	7,995,173
補助費等	6,990,587	11,984,070	8,942,695	6,898,207	5,839,754	7,269,478	4,107,245	6,900,846	6,535,322
投・出資・貸付金	14,459,184	7,046,264	9,574,208	6,904,059	2,912,768	6,208,416	5,008,164	2,547,608	9,152,134
繰出金	11,494,461	6,941,549	5,248,459	4,460,612	5,275,777	3,705,382	2,286,998	3,034,021	3,278,355
普通建設	14,912,210	11,409,175	12,800,868	7,959,148	2,597,442	6,725,485	2,370,969	4,653,232	8,415,730
その他	4,684,264	4,096,897	1,361,300	1,917,479	2,088,322	3,886,191	1,320,975	875,835	1,592,571
<b>合 計</b>	<b>143,135,418</b>	<b>122,598,307</b>	<b>95,792,264</b>	<b>69,304,665</b>	<b>55,256,275</b>	<b>60,277,206</b>	<b>38,109,919</b>	<b>43,099,189</b>	<b>74,168,382</b>

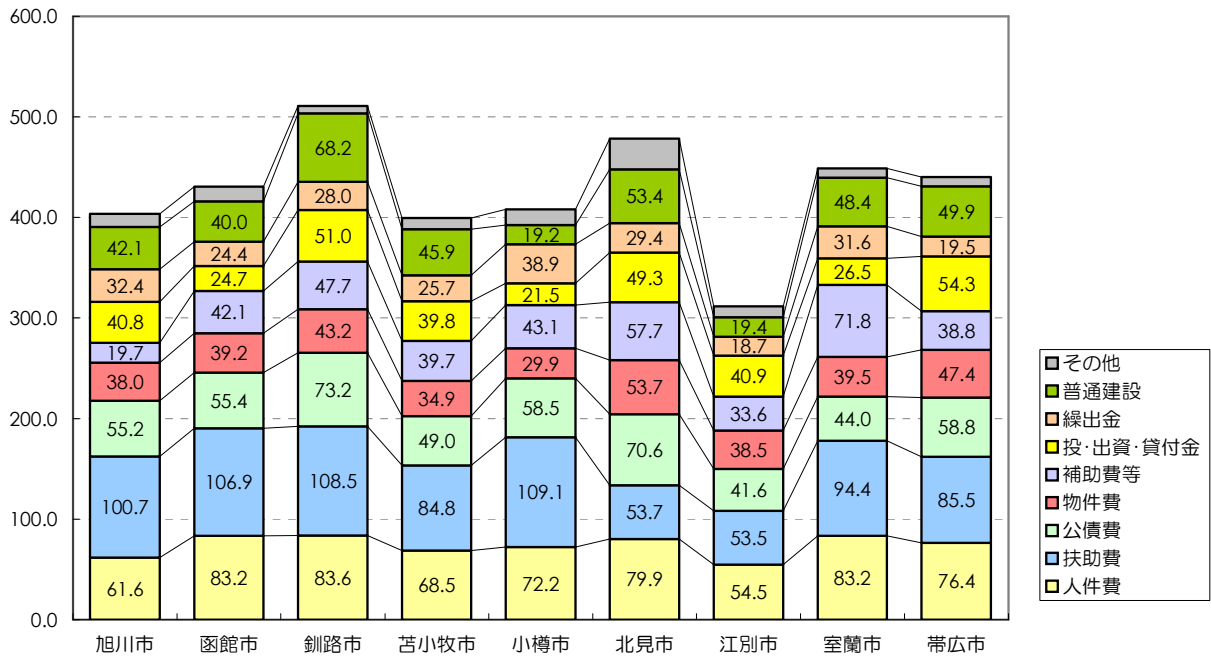
(単位：人)

	旭川市	函館市	釧路市	苫小牧市	小樽市	北見市	江別市	室蘭市	帯広市
年度末人口	354,559	284,910	187,569	173,572	135,500	125,977	122,344	96,050	168,532

(単位：円)

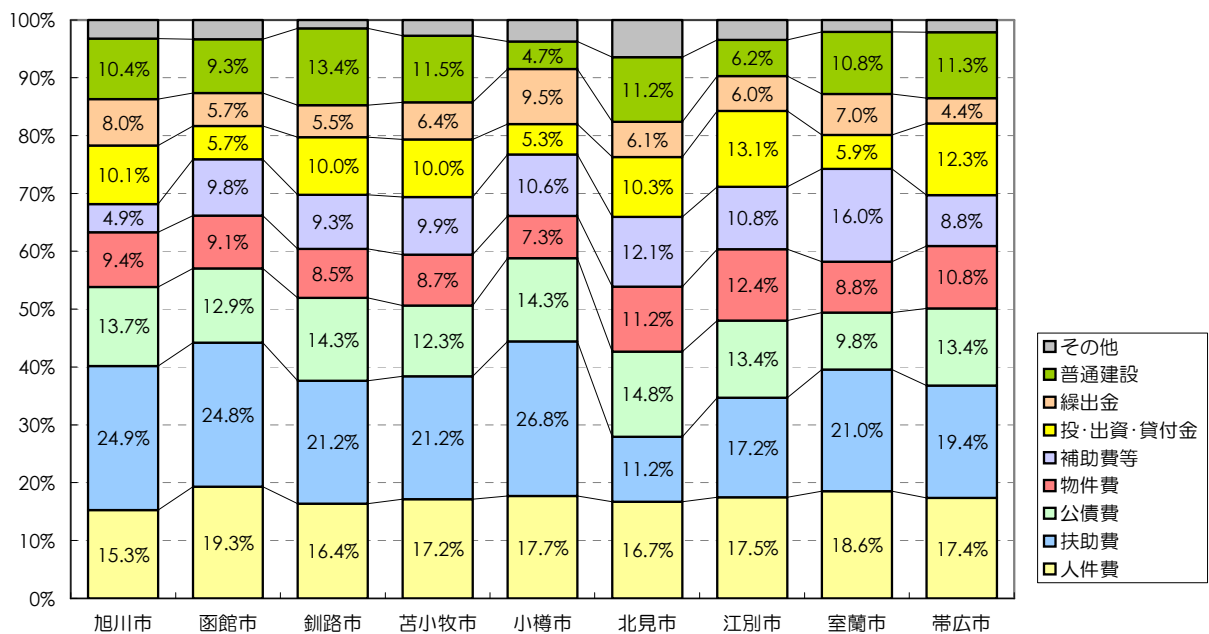
	旭川市	函館市	釧路市	苫小牧市	小樽市	北見市	江別市	室蘭市	帯広市	道内8市平均
人件費	61,606	83,255	83,607	68,435	72,242	79,870	54,544	83,200	76,365	73,345
扶助費	100,677	106,885	108,479	84,822	109,090	53,726	53,464	94,404	85,526	88,943
公債費	55,265	55,368	73,214	49,006	58,484	70,582	41,560	44,009	58,833	55,936
(以上小計)	217,548	245,508	265,300	202,263	239,816	204,178	149,568	221,613	220,724	218,224
物件費	37,966	39,215	43,198	34,902	29,868	53,665	38,554	39,581	47,440	39,619
補助費等	19,716	42,063	47,677	39,743	43,098	57,705	33,571	71,846	38,778	44,427
投・出資・貸付金	40,781	24,731	51,044	39,776	21,496	49,282	40,935	26,524	54,305	36,821
繰出金	32,419	24,364	27,981	25,699	38,936	29,413	18,693	31,588	19,452	28,637
普通建設	42,058	40,045	68,246	45,855	19,169	53,387	19,380	48,446	49,936	42,073
その他	13,212	14,379	7,258	11,047	15,412	30,848	10,797	9,118	9,450	14,009
<b>合 計</b>	<b>403,700</b>	<b>430,305</b>	<b>510,704</b>	<b>399,285</b>	<b>407,795</b>	<b>478,478</b>	<b>311,498</b>	<b>448,716</b>	<b>440,085</b>	<b>423,810</b>

◇人口1人当たり歳出性質別内訳（単位：千円）



歳出を構成比で比較すると下図のようになります。

◇歳出性質別構成費内訳



ここでは、各経費に充当された一般財源の額で比較しています。つまり、どのような経費に税金が使われているかの傾向がわかります。

帯広市は、人件費、扶助費、公債費、物件費、普通建設で他の8市平均を上回っています。

(単位：千円)

	旭川市	函館市	釧路市	苫小牧市	小樽市	北見市	江別市	室蘭市	帯広市
人件費	18,418,737	20,747,923	13,022,580	9,043,165	8,614,965	8,491,230	6,152,074	6,385,097	11,263,529
扶助費	12,026,045	9,987,529	6,544,220	4,592,200	4,330,722	2,329,479	2,227,907	2,581,393	4,865,139
公債費	18,384,704	15,187,517	11,464,081	8,426,553	7,496,593	8,149,660	5,050,778	3,786,338	9,168,458
物件費	10,408,825	8,432,592	5,902,195	4,805,677	2,947,005	4,113,684	3,912,917	2,841,591	5,387,503
補助費等	6,253,434	11,539,436	7,696,661	6,242,755	5,688,953	5,760,649	3,951,356	6,457,932	6,244,228
投・出資・貸付金	1,973,810	119,021	5,080	875,559	174,543	720	339,226	840,399	149,271
繰出金	9,801,010	5,504,883	4,410,602	3,767,148	4,545,105	3,106,136	1,757,043	2,606,892	2,517,348
普通建設	1,922,731	3,088,749	3,155,402	2,213,477	489,545	1,391,724	1,083,657	902,499	2,079,173
その他	4,155,131	2,246,249	959,173	1,647,262	1,893,902	2,519,682	1,209,836	786,409	1,402,106
<b>合計</b>	<b>83,344,427</b>	<b>76,853,899</b>	<b>53,159,994</b>	<b>41,613,796</b>	<b>36,181,333</b>	<b>35,862,964</b>	<b>25,684,794</b>	<b>27,188,550</b>	<b>43,076,755</b>

(単位：人)

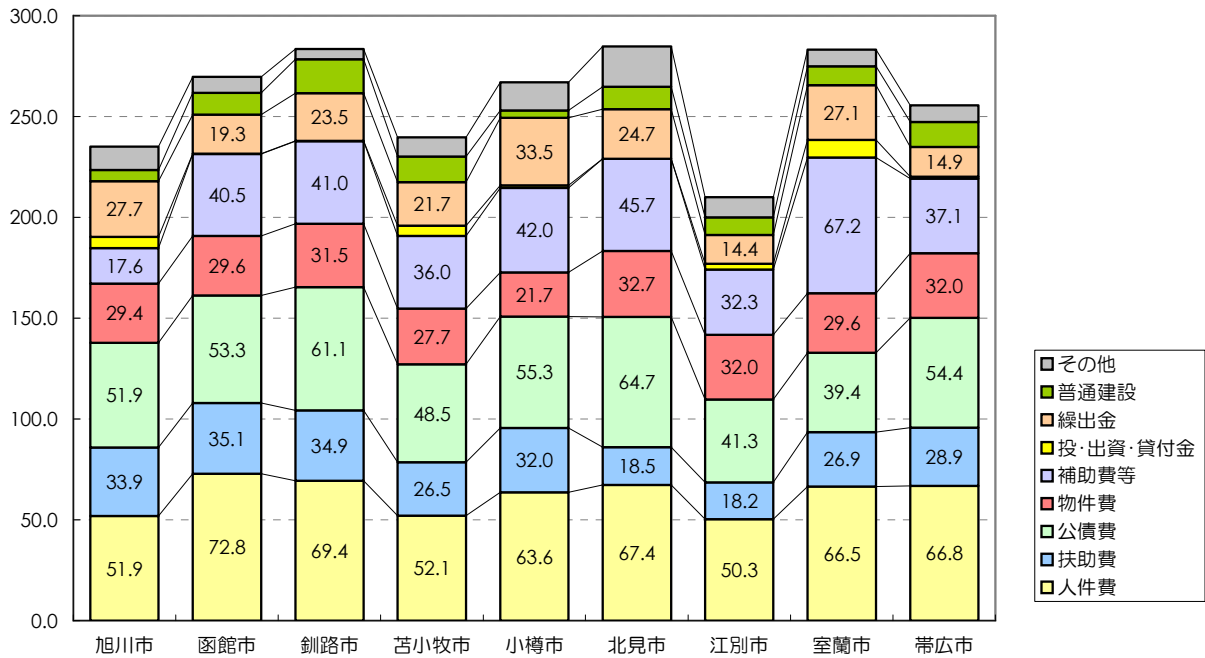
	旭川市	函館市	釧路市	苫小牧市	小樽市	北見市	江別市	室蘭市	帯広市
年度末人口	354,559	284,910	187,569	173,572	135,500	125,977	122,344	96,050	168,532

(単位：円)

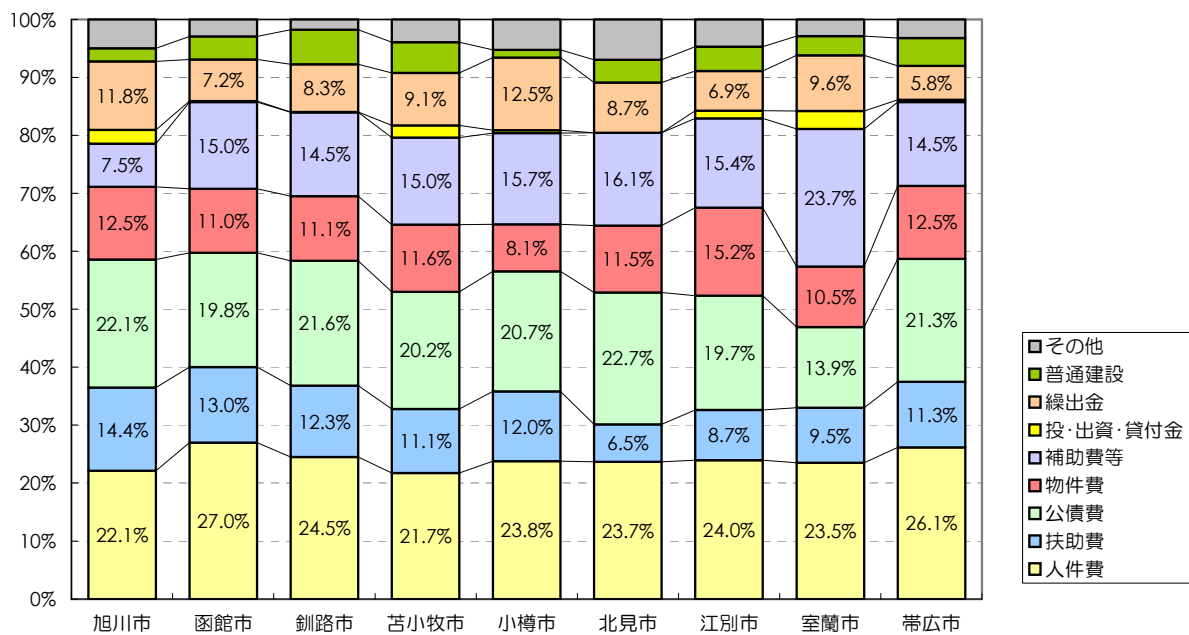
	旭川市	函館市	釧路市	苫小牧市	小樽市	北見市	江別市	室蘭市	帯広市	道内8市平均
人件費	51,948	72,823	69,428	52,100	63,579	67,403	50,285	66,477	66,833	61,755
扶助費	33,919	35,055	34,890	26,457	31,961	18,491	18,210	26,876	28,868	28,232
公債費	51,852	53,306	61,119	48,548	55,326	64,692	41,284	39,420	54,402	51,943
(以上小計)	137,719	161,184	165,437	127,105	150,866	150,586	109,779	132,773	150,103	141,930
物件費	29,357	29,597	31,467	27,687	21,749	32,654	31,983	29,584	31,967	29,260
補助費等	17,637	40,502	41,034	35,966	41,985	45,728	32,297	67,235	37,051	40,298
投・出資・貸付金	5,567	418	27	5,044	1,288	6	2,773	8,750	886	2,984
繰出金	27,643	19,322	23,515	21,704	33,543	24,656	14,361	27,141	14,937	23,986
普通建設	5,423	10,841	16,822	12,753	3,613	11,048	8,857	9,396	12,337	9,844
その他	11,719	7,884	5,114	9,490	13,977	20,001	9,889	8,188	8,319	10,783
<b>合計</b>	<b>235,065</b>	<b>269,748</b>	<b>283,416</b>	<b>239,749</b>	<b>267,021</b>	<b>284,679</b>	<b>209,939</b>	<b>283,067</b>	<b>255,600</b>	<b>259,085</b>



◇人口1人当たり歳出充当一般財源性質別内訳（単位：千円）



◇歳出充当一般財源性質別構成費内訳



## 4 貯金と借金

### (1) 基金残高

市の貯金といえるものが、各種の基金です。

財政調整基金は、経済事情の変動、災害による財源不足や、大規模な建設事業等に対する備えとなるものです。

減債基金は、市債の償還財源とするもので、地方交付税により措置されたこともありピーク時には40億円近い残高がありましたが、高金利債の繰上償還や財源対策債の償還に充てるため繰入を行い、平成16年度末に残高がゼロとなりました。

なお、「まちづくり債」の償還のために積み立てた額については、決算統計上、起債残高と相殺されるため、下表に記載されませんが、実際には、18年度末で1,800万円、19年度末で3,610万4千円、20年度末では5,432万4千円の残高となるものです。

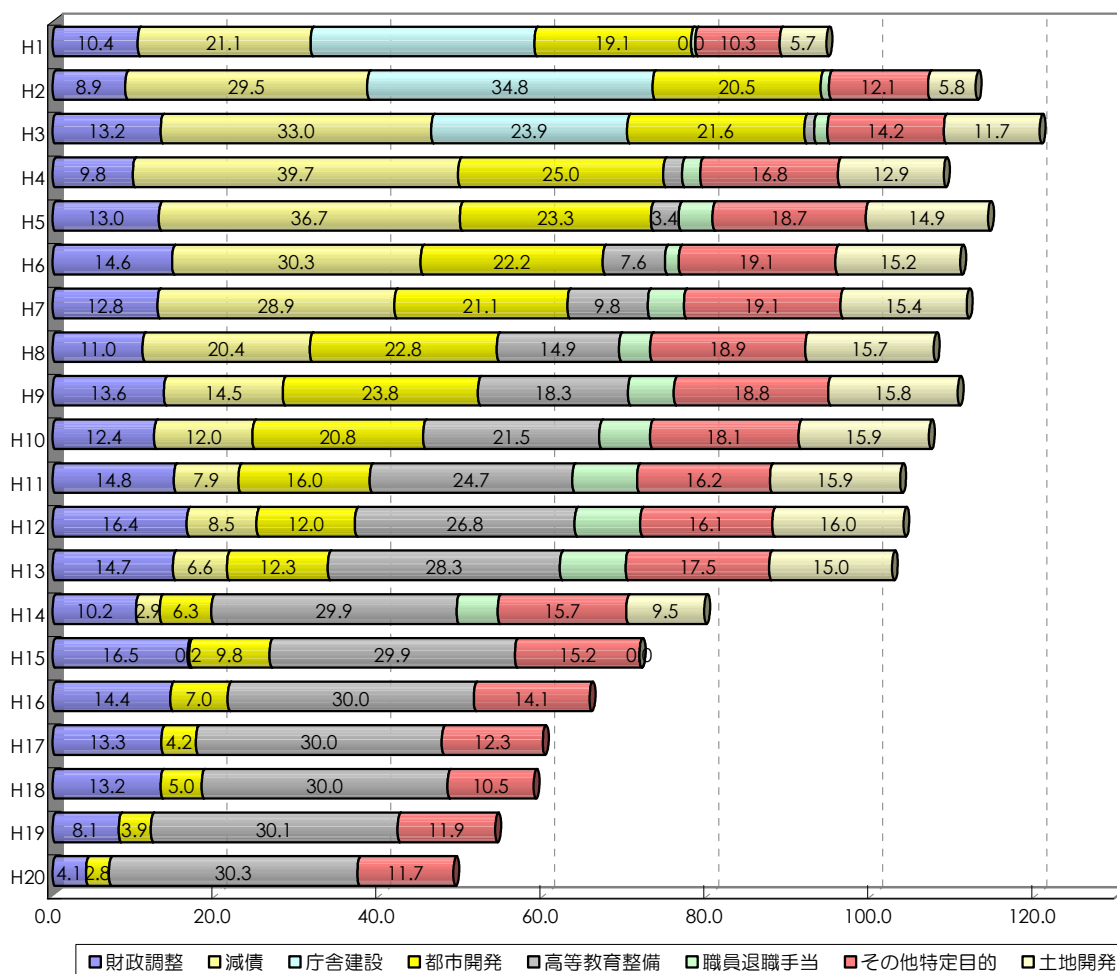
土地開発基金は、公共施設用地を確保するために設置していましたが、必要性に乏しくなってきたことから15年度末をもって廃止しています。

その他、特定目的基金については、16年度に再編するとともに果実運用型から元本取崩型への転換を行っています。

この結果、基金総額では、3年度の120億3,560万円をピークに減少傾向となり、20年度末には48億9,039万8千円と71億4,520万2千円(59.4%)の減となっています。

	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9
財政調整	1,041,023	886,618	1,319,593	976,473	1,300,495	1,456,876	1,278,227	1,101,109	1,363,347
減債	2,107,331	2,947,697	3,297,534	3,974,032	3,669,787	3,028,725	2,888,938	2,043,198	1,454,634
特定目的基金	5,719,671	6,838,925	6,252,808	4,636,560	4,953,785	5,059,623	5,433,354	6,031,305	6,648,308
庁舎建設	2,729,268	3,482,605	2,387,968						
都市開発	1,909,570	2,047,133	2,158,344	2,497,196	2,325,162	2,220,608	2,105,696	2,278,859	2,376,515
高等教育整備			117,894	232,409	344,770	755,989	977,236	1,488,542	1,829,429
職員退職手当	46,461	103,494	164,107	222,435	413,088	172,954	443,012	376,460	559,373
その他	1,034,372	1,205,693	1,424,495	1,684,520	1,870,765	1,910,072	1,907,410	1,887,444	1,882,991
土地開発	566,154	580,418	1,165,665	1,294,490	1,493,147	1,521,333	1,544,570	1,566,819	1,581,662
<b>合 計</b>	<b>9,434,179</b>	<b>11,253,658</b>	<b>12,035,600</b>	<b>10,881,555</b>	<b>11,417,214</b>	<b>11,066,557</b>	<b>11,145,089</b>	<b>10,742,431</b>	<b>11,047,951</b>

◇基金残高の推移（単位：億円）

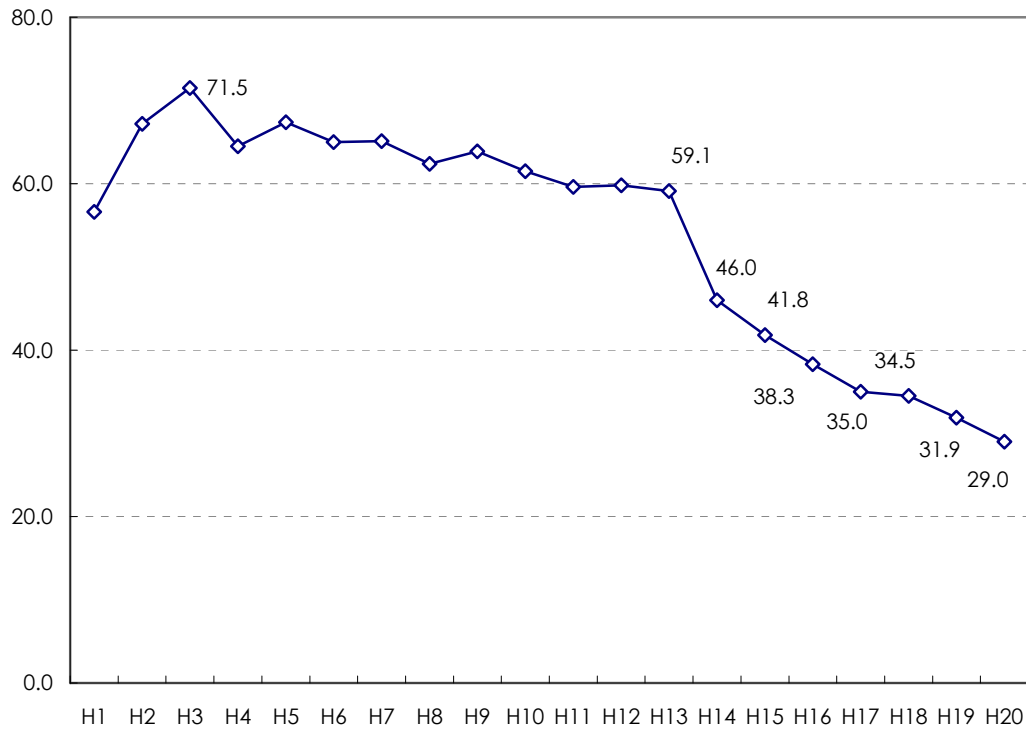


(単位：千円)

H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
1,237,149	1,480,641	1,640,051	1,472,776	1,023,302	1,648,965	1,441,984	1,332,525	1,324,682	809,520	409,746
1,195,640	794,802	853,264	655,833	286,434	17,432				104	324
6,653,199	6,472,462	6,285,647	6,610,077	5,690,743	5,491,180	5,105,520	4,651,153	4,553,659	4,588,939	4,480,328
2,078,529	1,596,855	1,197,687	1,229,751	629,860	977,261	703,903	422,825	503,304	385,001	278,141
2,148,798	2,466,029	2,677,518	2,831,274	2,992,041	2,993,850	2,995,216	2,996,317	3,000,678	3,014,612	3,029,595
618,018	792,434	797,991	799,571	499,586	949	950	950	952	957	963
1,807,854	1,617,144	1,612,451	1,749,481	1,569,256	1,519,120	1,405,451	1,231,061	1,048,725	1,188,369	1,171,629
1,587,035	1,591,545	1,595,462	1,497,286	948,403						
<b>10,673,023</b>	<b>10,339,450</b>	<b>10,374,424</b>	<b>10,235,972</b>	<b>7,948,882</b>	<b>7,157,577</b>	<b>6,547,504</b>	<b>5,983,678</b>	<b>5,878,341</b>	<b>5,398,563</b>	<b>4,890,398</b>

基金残高を市民1人当たりしてみると、平成3年度の71,463円から、20年度には29,018円まで減少しています。特に、14年度から17年度までの4年間の減少幅が大きくなっています。

◇市民1人当たり基金残高の推移（単位：千円）

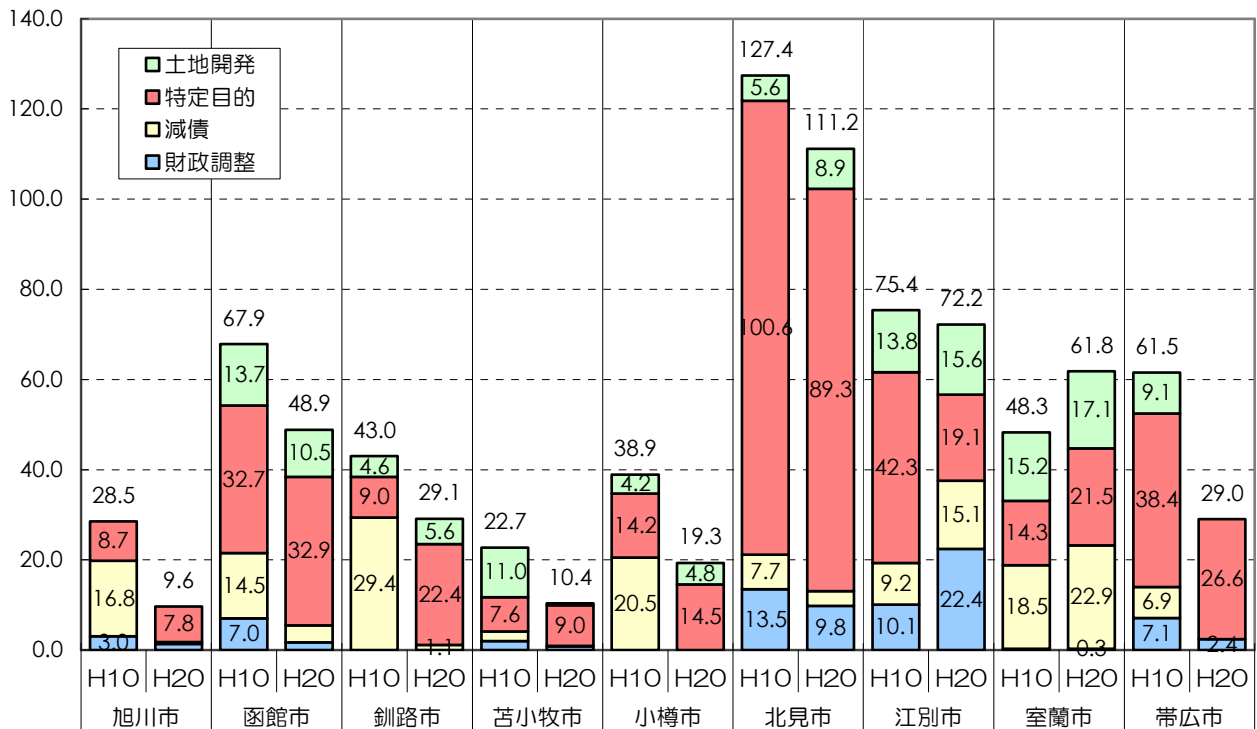


	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9		
基金残高 (千円)	9,434,179	11,253,658	12,035,600	10,881,555	11,417,214	11,066,557	11,145,089	10,742,431	11,047,951		
人口 (人)	166,815	167,563	168,418	168,766	169,505	170,310	171,300	172,279	172,935		
1人当たり残高 (円)	56,555	67,161	71,463	64,477	67,356	64,979	65,062	62,355	63,885		
	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
基金残高 (千円)	10,673,023	10,339,450	10,374,424	10,235,972	7,948,882	7,157,577	6,547,504	5,983,678	5,878,341	5,398,563	4,890,398
人口 (人)	173,488	173,512	173,430	173,183	172,703	171,132	170,907	170,893	170,286	169,156	168,532
1人当たり残高 (円)	61,520	59,589	59,819	59,105	46,026	41,825	38,310	35,014	34,520	31,915	29,018

他市においても、多くの市で基金残高は減少しています。

平成 20 年度末の残高では、帯広市は平均より下位に位置しています。

◇市民1人当たり基金残高 各市の状況（単位：千円）



(単位：円)

	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
旭川市	28,496	33,337	23,006	19,039	13,640	13,348	13,113	13,899	13,236	10,431	9,568
函館市	67,927	70,157	64,194	57,869	48,520	46,471	44,041	41,879	42,138	43,358	48,908
釧路市	43,027	32,815	28,139	23,455	14,577	9,880	18,811	29,021	38,883	38,296	29,071
苫小牧市	22,675	28,228	25,681	26,921	24,845	27,184	22,904	11,953	17,757	16,762	10,412
小樽市	38,900	50,681	44,520	30,068	21,015	20,561	17,285	17,564	17,694	17,924	19,302
北見市	127,447	98,283	99,071	94,912	85,848	78,051	77,680	81,986	120,655	102,602	111,154
江別市	75,366	80,364	78,366	61,347	66,197	68,690	72,874	74,426	76,048	73,813	72,154
室蘭市	48,341	55,156	48,189	50,091	50,867	52,392	58,480	72,464	64,688	72,732	61,773
帯広市	61,520	59,589	59,819	59,105	46,026	41,825	38,310	35,014	34,520	31,915	29,018

## (2) 市債残高

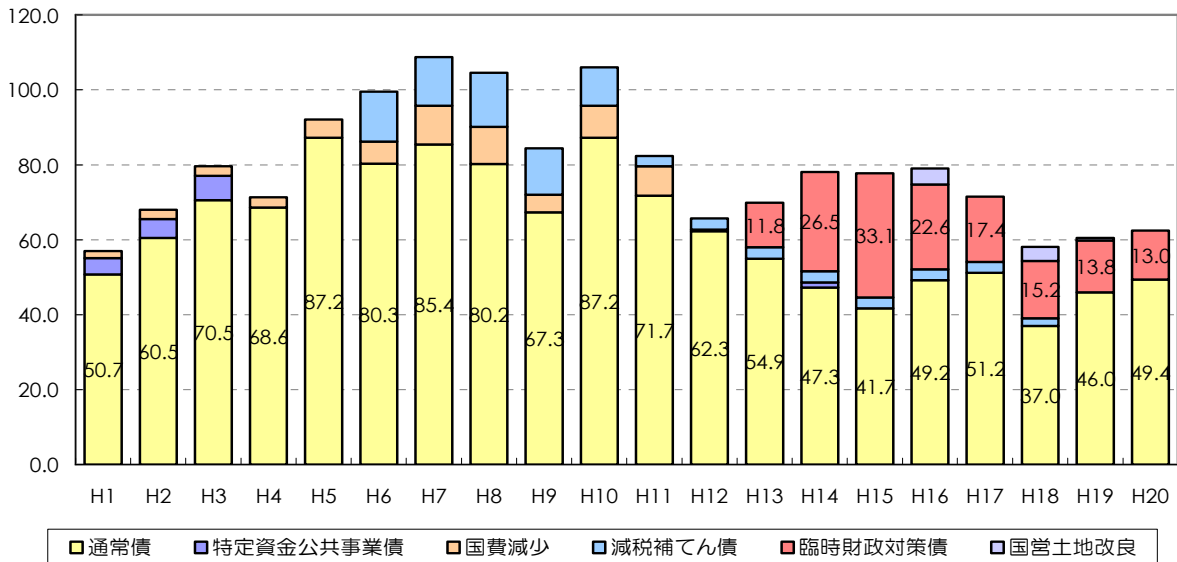
### 借入額

市債は、市にとっての借金であり、世代間の負担調整や年度間の財源調整といった機能を持っていますが、将来の償還について財政負担を伴うため、計画的に発行する必要があります。また、市債を借り入れるための目的は限定されており、無制限に借り入れることができません。

帯広市では、市債発行のガイドラインを設定し、一定の制限のもとに市債発行してきましたが、過去には経済対策による積極的な公共投資の財源とするため100億円以上発行した時期があります。

近年では、一般の市債は40～50億円程度で推移していますが、地方交付税の代わりに発行を認められた臨時財政対策債の割合が大きくなっています。

◇市債発行額の推移（単位：億円）



(単位：千円)

	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9
通常債	5,069,100	6,053,100	7,051,600	6,858,200	8,719,700	8,034,500	8,540,300	8,020,700	6,727,100
特定資金公共事業債	443,400	501,695	657,135						
国費減少	192,800	253,900	251,800	266,300	493,400	588,100	1,028,900	985,800	469,900
減税補てん債						1,331,500	1,295,700	1,435,500	1,243,100
臨時財政対策債									
国営土地改良									
<b>合計</b>	<b>5,705,300</b>	<b>6,808,695</b>	<b>7,960,535</b>	<b>7,124,500</b>	<b>9,213,100</b>	<b>9,954,100</b>	<b>10,864,900</b>	<b>10,442,000</b>	<b>8,440,100</b>

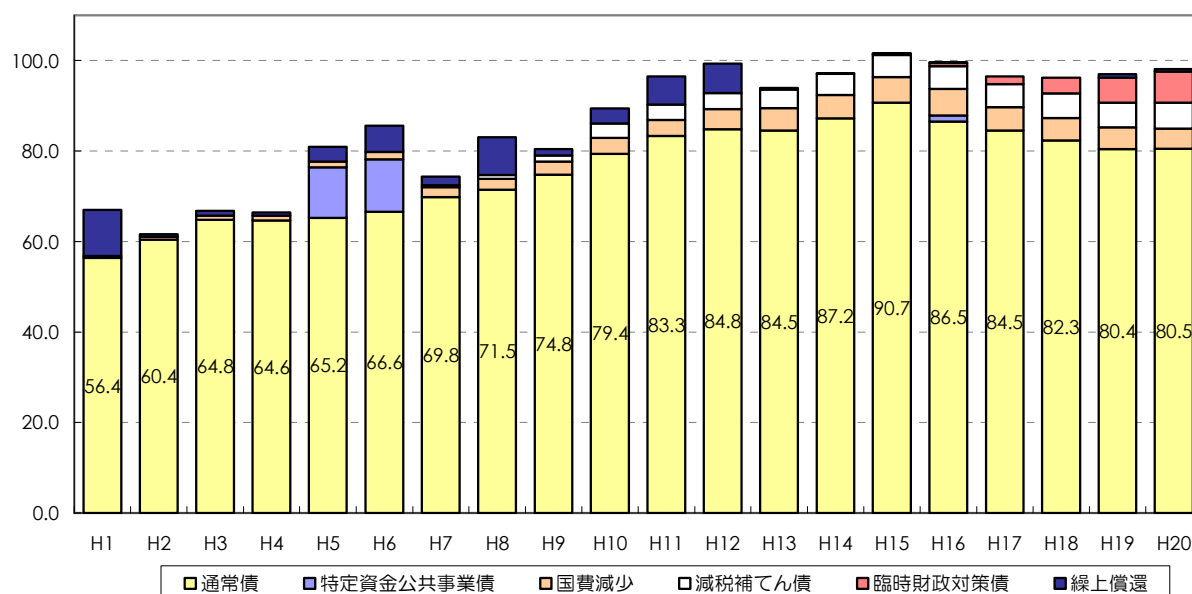
	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
通常債	8,715,860	7,171,140	6,229,900	5,491,800	4,725,200	4,173,400	4,916,500	5,124,900	3,697,400	4,594,600	4,941,700
特定資金公共事業債											
国費減少											
減税補てん債											
臨時財政対策債											
国営土地改良											
<b>合計</b>	<b>8,715,860</b>	<b>7,171,140</b>	<b>6,229,900</b>	<b>5,491,800</b>	<b>4,725,200</b>	<b>4,173,400</b>	<b>4,916,500</b>	<b>5,124,900</b>	<b>3,697,400</b>	<b>4,594,600</b>	<b>4,941,700</b>

償還額

一方、償還額を見ると、借入利率の低下とも相俟って、平成11年度頃から頭打ちの状況となり、16年度から減少傾向にあります。

グラフ中「繰上償還」とは、減債基金を活用するなどして、高金利で借り入れた市債を一括償還することにより将来の利子負担を軽減するもので、これによる効果も出ています。

◇市債元利償還金の推移（単位：億円）



(単位：千円)

	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9
通常債	5,638,985	6,040,632	6,479,639	6,461,530	6,521,936	6,664,444	6,976,332	7,150,851	7,477,064
特定資金公共事業債			118	3	1,121,220	1,158,708			
国費減少	43,791	65,186	92,009	113,847	131,809	160,153	216,902	233,896	296,106
減税補てん債							42,766	87,894	126,453
臨時財政対策債									
国営土地改良									
繰上償還	1,021,637	49,246	108,298	70,863	319,607	582,765	186,887	836,553	145,045
<b>合計</b>	<b>6,704,413</b>	<b>6,155,064</b>	<b>6,680,064</b>	<b>6,646,243</b>	<b>8,094,572</b>	<b>8,566,070</b>	<b>7,422,887</b>	<b>8,309,194</b>	<b>8,044,668</b>

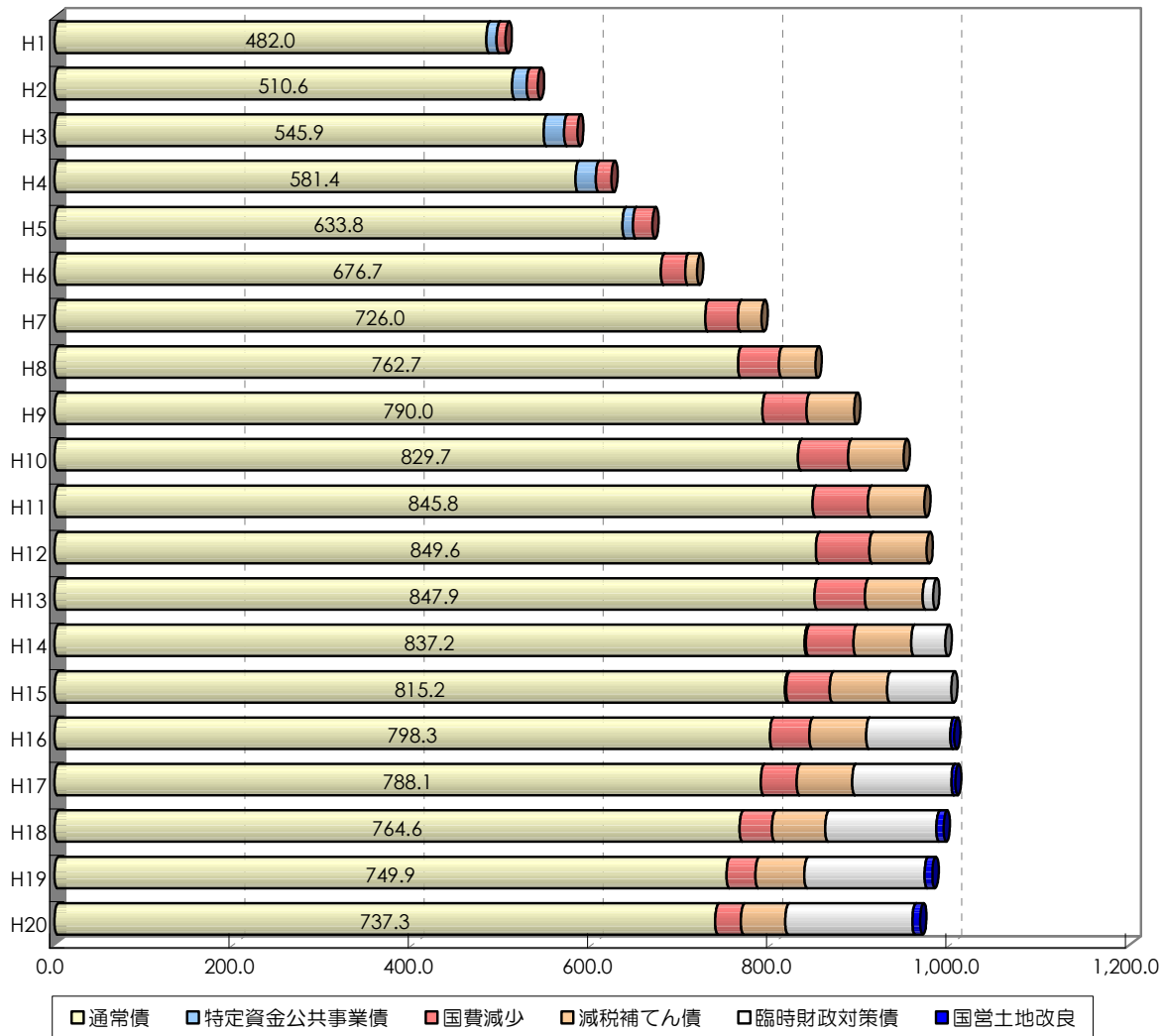
	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
	7,942,107	8,334,914	8,478,482	8,445,073	8,720,797	9,070,686	8,646,261	8,453,343	8,228,076	8,039,902	8,047,252
							129,871				
	344,173	361,199	452,708	499,721	513,271	561,000	592,603	518,252	500,008	476,034	446,893
	320,995	339,692	347,108	413,807	470,696	486,542	505,744	512,017	535,861	555,502	571,058
				13,776	30,377	75,620	172,993	353,520	547,909	685,811	
								6,292	7,538	12,493	39,423
	330,291	617,336	649,364	30,000		9,356	9,176		2,892	81,651	62,138
<b>合計</b>	<b>8,937,566</b>	<b>9,653,141</b>	<b>9,927,662</b>	<b>9,388,601</b>	<b>9,718,540</b>	<b>10,157,961</b>	<b>9,959,275</b>	<b>9,662,897</b>	<b>9,627,895</b>	<b>9,713,491</b>	<b>9,852,575</b>

## 市債残高

こうした結果、残高の増加傾向は鈍化し、平成 18 年度、平成 19 年度、平成 20 年度と 3 年連続で減少しました。

また、国による地方財政対策として発行が認められた減税補てん債や臨時財政対策債など、地方交付税で償還費が措置されるものを除き、市税等で償還しなければならない通常債は、平成 12 年度をピークに減少に転じています。

◇市債残高の推移（単位：億円）



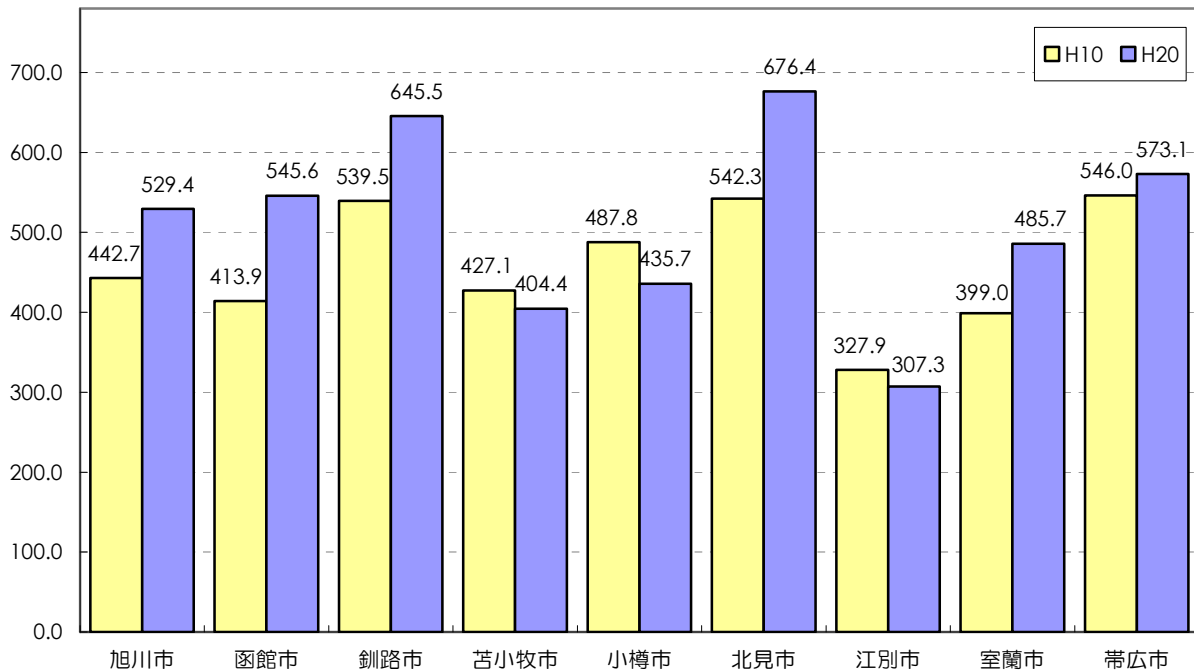
	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9
通常債	48,198,102	51,063,346	54,588,612	58,149,181	63,380,462	67,662,009	72,600,855	76,267,903	79,001,204
特定資金公共事業債	1,121,220	1,622,915	2,279,932	2,279,929	1,158,709				
国費減少	1,017,383	1,257,365	1,483,724	1,715,713	2,166,726	2,701,752	3,664,713	4,574,248	4,907,189
減税補てん債						1,331,500	2,627,200	4,062,700	5,305,800
臨時財政対策債									
国営土地改良									
<b>合計</b>	<b>50,336,705</b>	<b>53,943,626</b>	<b>58,352,268</b>	<b>62,144,823</b>	<b>66,705,897</b>	<b>71,695,261</b>	<b>78,892,768</b>	<b>84,904,851</b>	<b>89,214,193</b>



帯広市の市債残高を市民1人当たりになると、平成20年度末で57万3,136円となります。

これは、他の市と比較しても多い部類に入りますが、鉄道高架や駅周辺土地区画整理事業などの都市基盤整備や、学校、とかちプラザ、新図書館、帯広の森屋内スピードスケート場などといった公共施設整備を行ったことによるものです。

◇市民1人当たり市債残高 各市の状況 (単位：千円)



(単位：円)

	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
旭川市	442,691	463,224	473,257	495,026	525,615	534,888	541,004	545,511	540,244	534,376	529,392
函館市	413,912	421,093	431,816	447,189	471,425	459,375	527,371	534,839	542,260	546,161	545,593
釧路市	539,503	543,516	537,108	540,942	547,569	556,077	570,973	620,500	643,764	649,831	645,484
苫小牧市	427,130	449,598	455,037	459,843	461,596	462,015	448,905	434,589	420,711	407,681	404,401
小樽市	487,764	506,220	508,580	514,720	512,813	514,053	507,204	490,664	471,751	452,993	435,699
北見市	542,275	566,231	589,589	584,858	592,087	599,192	600,370	666,257	670,664	678,868	676,437
江別市	327,905	340,399	361,560	386,228	390,808	391,349	376,844	359,087	338,581	324,989	307,319
室蘭市	398,971	403,808	406,518	414,714	442,840	450,286	461,149	466,673	466,413	472,651	485,661
<b>帯広市</b>	<b>546,018</b>	<b>559,272</b>	<b>561,092</b>	<b>566,166</b>	<b>575,598</b>	<b>584,717</b>	<b>587,373</b>	<b>588,110</b>	<b>582,594</b>	<b>579,038</b>	<b>573,136</b>

(単位：千円)

	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
旭川市	82,967,257	84,579,740	84,963,525	84,786,820	83,721,831	81,526,093	79,825,304	78,811,533	76,462,913	74,988,153	73,729,438
函館市					129,871	129,871					
釧路市	5,594,496	6,197,094	5,964,273	5,637,278	5,284,733	4,870,711	4,409,954	4,008,265	3,611,764	3,226,614	2,858,569
苫小牧市	6,165,840	6,263,606	6,382,340	6,442,812	6,433,971	6,390,046	6,314,221	6,173,550	5,934,134	5,459,733	4,964,146
小樽市			1,183,400	3,837,100	7,147,100	9,407,700	11,081,585	12,394,085	13,397,195	14,188,822	
北見市							428,900	428,900	804,700	876,000	850,760
<b>帯広市</b>	<b>94,727,593</b>	<b>97,040,440</b>	<b>97,310,138</b>	<b>98,050,310</b>	<b>99,407,506</b>	<b>100,063,821</b>	<b>100,386,079</b>	<b>100,503,833</b>	<b>99,207,596</b>	<b>97,947,695</b>	<b>96,591,735</b>

将来の財政負担という点で、市債残高と同様な意味を持つものに債務負担行為残高があります。

ここでは、一般会計及び特別会計の市債及び債務負担行為の残高のうち、一般財源で返済しなければならない額を示しており、人口で割ると、市民1人当たり66万4,834円の負担になります。

なお、債務負担行為残高が20年度にかけて38億7千万円あまり増加していますが、これは平成17年度に導入した指定管理者制度における管理委託料や、清掃・警備業務、ごみ収集業務などについて、新たに設定したことによるもので、予算措置の方法の変更であり、借金残高の増加とは性質の異なるものです。

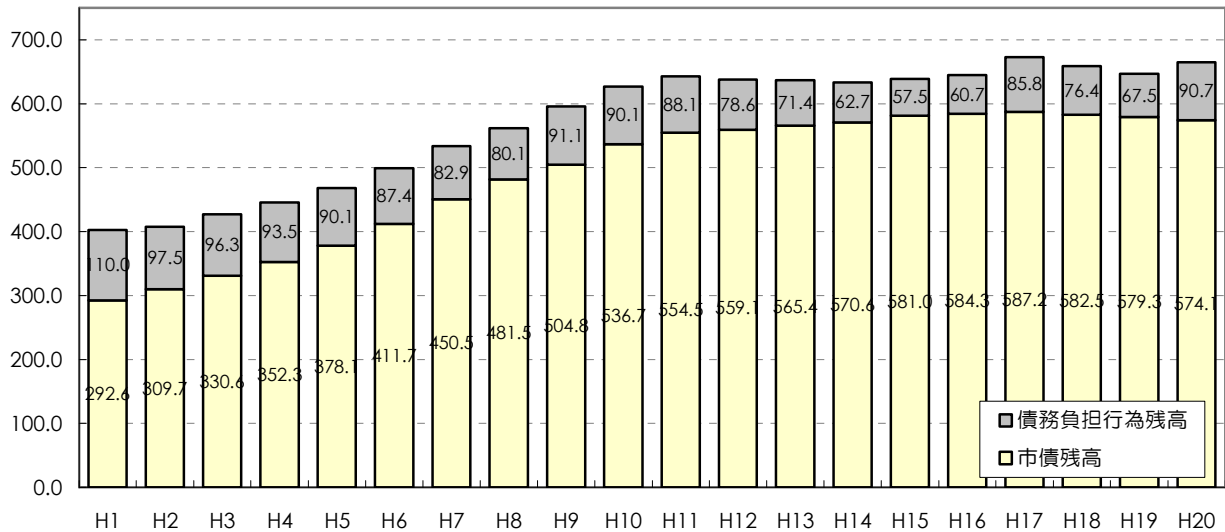
(単位：千円)

	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10
市債	48,810,060	51,888,918	55,676,328	59,449,343	64,096,349	70,119,201	77,178,155	82,954,303	87,296,555	93,118,313
債務負担行為	18,344,022	16,333,234	16,210,889	15,777,254	15,276,665	14,882,502	14,206,520	13,803,478	15,759,113	15,633,069
<b>合計</b>	<b>67,154,082</b>	<b>68,222,152</b>	<b>71,887,217</b>	<b>75,226,597</b>	<b>79,373,014</b>	<b>85,001,703</b>	<b>91,384,675</b>	<b>96,757,781</b>	<b>103,055,668</b>	<b>108,751,382</b>

	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
	96,212,076	96,962,457	97,916,784	98,542,925	99,420,086	99,868,409	100,351,379	99,196,928	97,988,500	96,757,157
	15,290,379	13,633,338	12,372,214	10,825,294	9,840,859	10,374,143	14,657,458	13,010,994	11,419,676	15,288,742
<b>合計</b>	<b>111,502,455</b>	<b>110,595,795</b>	<b>110,288,998</b>	<b>109,368,219</b>	<b>109,260,945</b>	<b>110,242,552</b>	<b>115,008,837</b>	<b>112,207,922</b>	<b>109,408,176</b>	<b>112,045,899</b>

\*市債残高は、一般・特別会計合計の一般財源による負担ベースのため、普通会計市債残高とは一致しない

◇市民1人当たり市債及び債務負担行為残高の推移 (単位：千円)



(単位：円)

	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10
市債	292,600	309,668	330,584	352,259	378,138	411,715	450,544	481,511	504,794	536,742
債務負担行為	109,966	97,475	96,254	93,486	90,125	87,385	82,934	80,123	91,127	90,110
<b>合計</b>	<b>402,566</b>	<b>407,143</b>	<b>426,838</b>	<b>445,745</b>	<b>468,263</b>	<b>499,100</b>	<b>533,478</b>	<b>561,634</b>	<b>595,921</b>	<b>626,852</b>

	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
	554,498	559,087	565,395	570,592	580,956	584,344	587,218	582,531	579,279	574,117
	88,123	78,610	71,440	62,682	57,504	60,701	85,770	76,407	67,510	90,717
<b>合計</b>	<b>642,621</b>	<b>637,697</b>	<b>636,835</b>	<b>633,274</b>	<b>638,460</b>	<b>645,045</b>	<b>672,988</b>	<b>658,938</b>	<b>646,789</b>	<b>664,834</b>

## ミニ市場公募債

帯広市では、平成14年度から資金調達手法の多様化と市民の行政への参加意識の高揚を目的に「住民参加型ミニ市場公募債」を発行し、新しい図書館の建設など公共施設の整備に役立てています。平成20年度は、帯広の森屋内スピードスケート場の整備に活用しました。

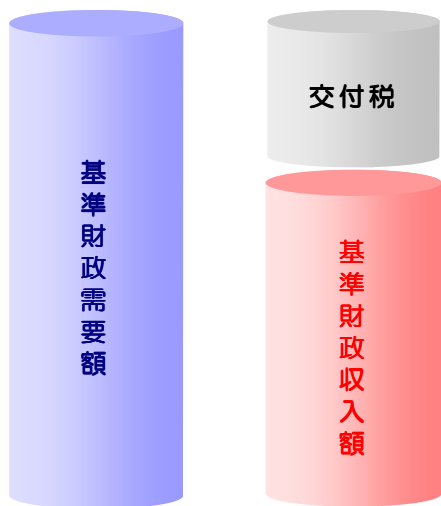
ミニ公募債の利率は、国債等の実勢利率を参考に多少の上乗せを行って決定しますが、市にとっては、銀行等の金融機関から借り入れる場合よりも利率が低く、投資する市民にとっては、途中解約をしない限り事実上元本が保証される金融商品として、預貯金よりも高い金利を受け取ることができるため、双方にメリットが生じていると考えています。

また、資金調達を通じて市民の市政への参加が図られるため、市民協働の観点からも意義あるものといえます。

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成19年度	平成20年度
発行総額	3億円	6億円	9億円	10億円	6億円	5億円
対象事業	公園整備 野球場整備	新図書館建設 光南小学校 屋内プール	新図書館建設	新図書館建設	(仮称)新帯広の森 スピードスケート場 動物園サル舎	帯広の森屋内 スピードスケート場
表面利率	0.48%	0.57%	0.70%	1.00%	1.45%	1.40%
応募総額	8億7,770万円	9億2,740万円	13億9,160万円	23億5,500万円	8億1,290万円	10億4,530万円
倍率	2.93倍	1.55倍	1.55倍	2.36倍	1.35倍	2.09倍

## 5 財政指標

### (1) 財政力指数



財政力指数は、地方交付税の算定に用いられる基準財政収入額を基準財政需要額で割り算出します。

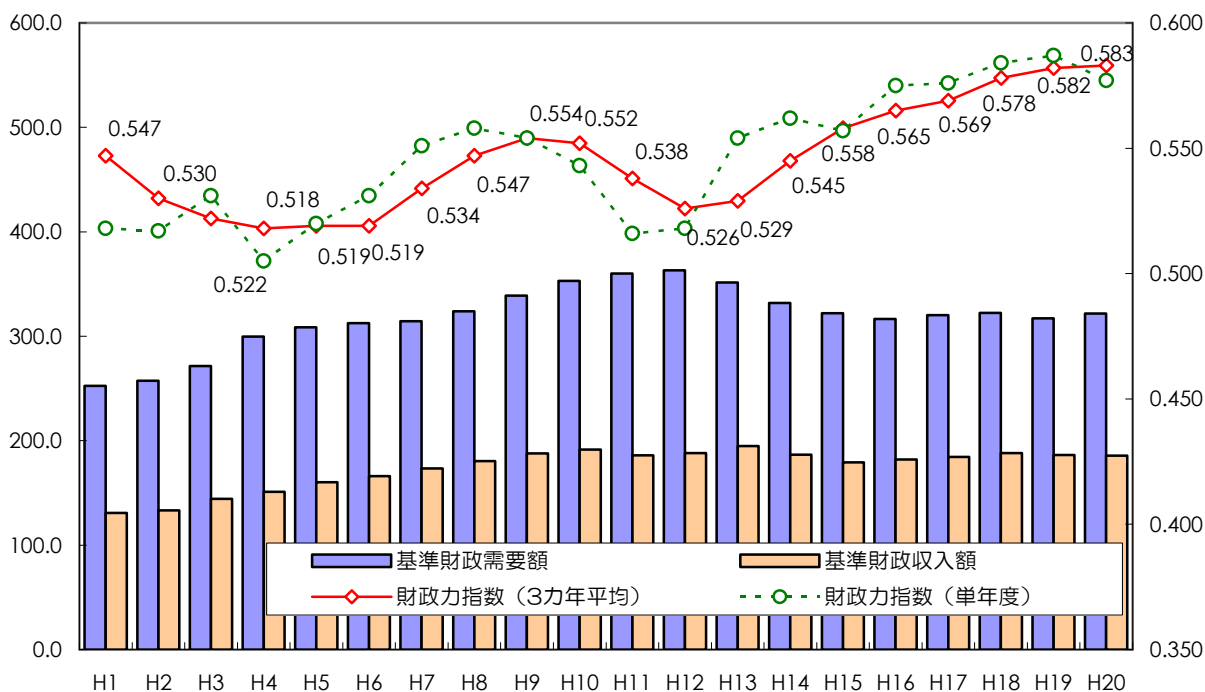
したがって、必要な財源のうち自前で準備できる財源の割合を示すことにより、地方自治体の財政力を測るもので、通常3年間の平均で表されます。

なお、左の図からもわかるように、財政力指数が1を超えると交付税は交付されないこととなります。

帯広市の基準財政需要額と収入額の推移を見ると、需要額の落ち込みが大きく、収入額はそれほどでもないため、結果的に財政力指数は上昇しています。

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$$

◇基準財政需要額及び基準財政収入額の推移（金額：左目盛・億円、指数：右目盛）

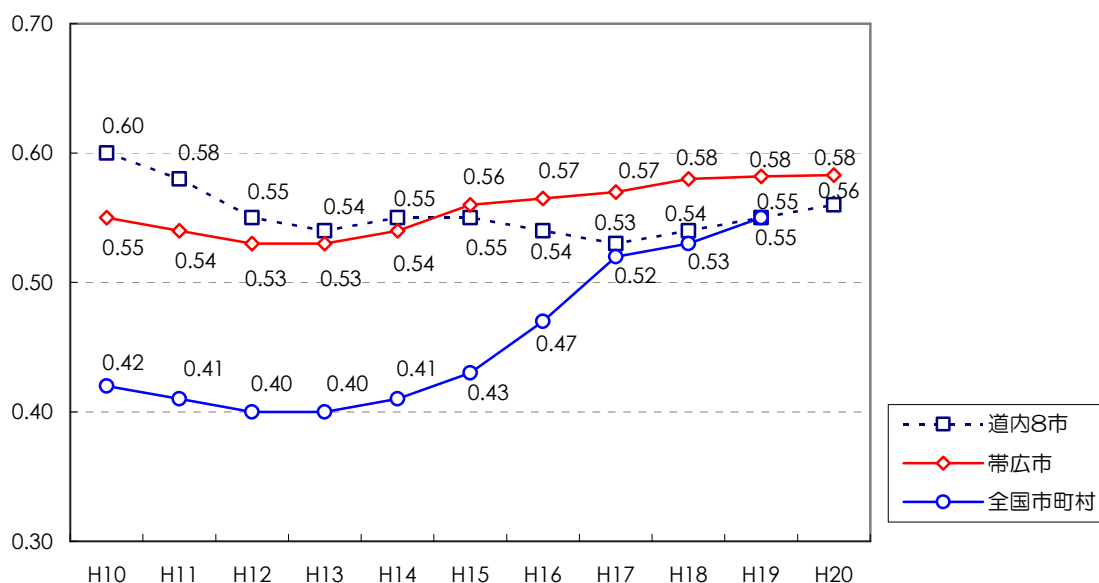


	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9
基準財政需要額	25,253,950	25,751,456	27,138,838	29,969,437	30,845,365	31,251,541	31,442,729	32,386,666	33,898,734
基準財政収入額	13,084,655	13,322,415	14,422,953	15,122,452	16,028,624	16,596,996	17,325,133	18,064,744	18,768,409
財政力指数（単年度）	0.518	0.517	0.531	0.505	0.520	0.531	0.551	0.558	0.554
財政力指数（3力年平均）	<b>0.547</b>	<b>0.530</b>	<b>0.522</b>	<b>0.518</b>	<b>0.519</b>	<b>0.519</b>	<b>0.534</b>	<b>0.547</b>	<b>0.554</b>

最近の帯広市の財政力指数は平成 12～13 年度の 0.53 を底に年々上昇し、15 年度には道内 8 市の平均を上回りました。

全国の市町村をみると 0.4 程度から近年上昇しており、一般に人口規模の大きい都市は高く町村は低い傾向にあります。

◇財政力指数の推移

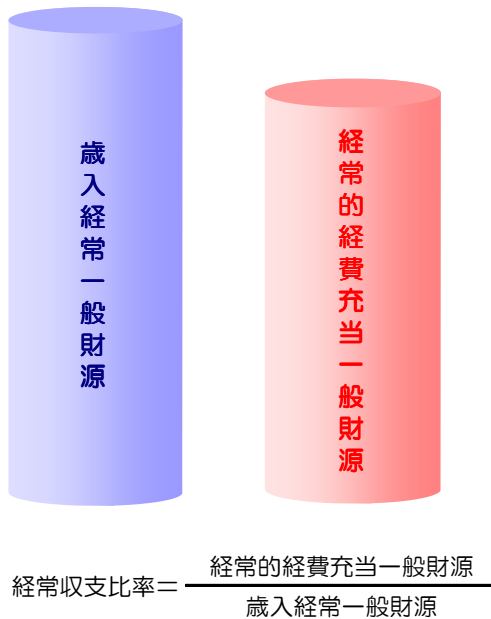


	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
旭川市	0.56	0.55	0.52	0.51	0.50	0.51	0.51	0.51	0.51	0.52	0.52
函館市	0.56	0.55	0.50	0.51	0.50	0.50	0.46	0.46	0.47	0.48	0.49
釧路市	0.57	0.55	0.52	0.51	0.51	0.51	0.51	0.48	0.48	0.49	0.50
苫小牧市	0.91	0.88	0.84	0.81	0.80	0.79	0.79	0.79	0.79	0.80	0.80
小樽市	0.50	0.48	0.47	0.46	0.47	0.46	0.46	0.46	0.47	0.48	0.48
北見市	0.53	0.52	0.50	0.50	0.51	0.51	0.51	0.44	0.45	0.47	0.48
江別市	0.51	0.50	0.48	0.47	0.48	0.49	0.49	0.50	0.51	0.53	0.54
室蘭市	0.65	0.62	0.59	0.58	0.60	0.61	0.61	0.60	0.62	0.65	0.67
<b>8市平均</b>	<b>0.60</b>	<b>0.58</b>	<b>0.55</b>	<b>0.54</b>	<b>0.55</b>	<b>0.55</b>	<b>0.54</b>	<b>0.53</b>	<b>0.54</b>	<b>0.55</b>	<b>0.56</b>
<b>帯広市</b>	<b>0.55</b>	<b>0.54</b>	<b>0.53</b>	<b>0.53</b>	<b>0.54</b>	<b>0.56</b>	<b>0.57</b>	<b>0.57</b>	<b>0.58</b>	<b>0.58</b>	<b>0.58</b>
全国市町村	0.42	0.41	0.40	0.40	0.41	0.43	0.47	0.52	0.53	0.55	

(需要額及び収入額：千円)

H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
35,305,144	36,016,604	36,319,616	35,151,409	33,198,407	32,206,668	31,670,945	32,016,951	32,239,169	31,708,609	32,181,309
19,159,509	18,599,996	18,797,477	19,488,515	18,665,439	17,924,188	18,211,464	18,453,295	18,827,368	18,624,264	18,567,677
0.543	0.516	0.518	0.554	0.562	0.557	0.575	0.576	0.584	0.587	0.577
<b>0.552</b>	<b>0.538</b>	<b>0.526</b>	<b>0.529</b>	<b>0.545</b>	<b>0.558</b>	<b>0.565</b>	<b>0.569</b>	<b>0.578</b>	<b>0.582</b>	<b>0.583</b>

## (2) 経常収支比率

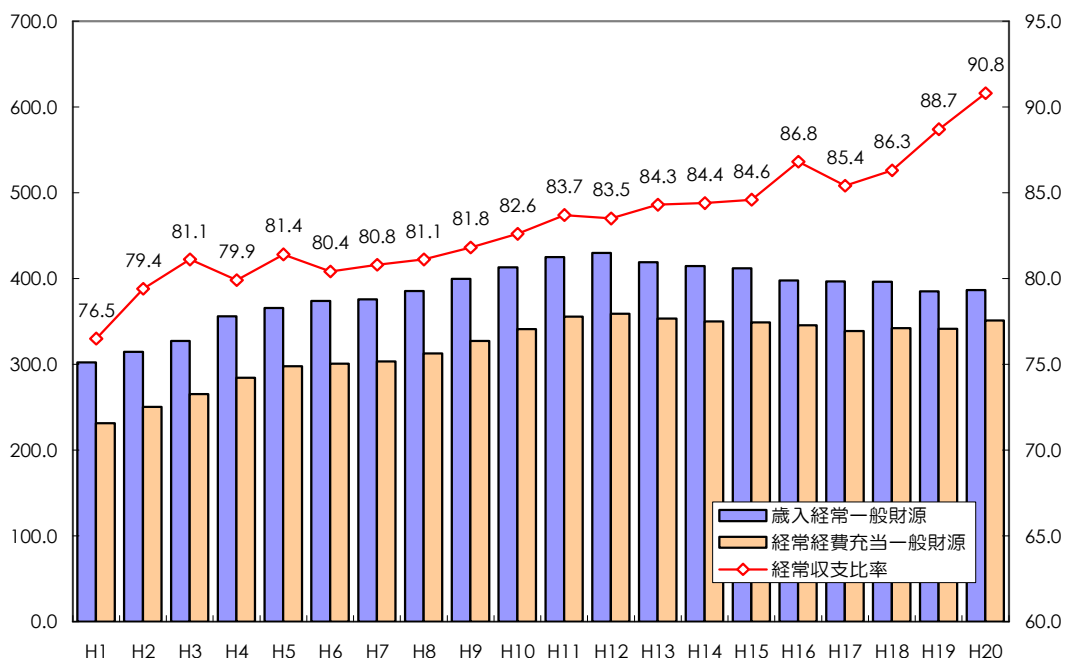


経常収支比率は、毎年支出される経常的経費（人件費、扶助費、公債費など）に充てられた額が経常的に収入される歳入一般財源（市税、普通交付税など）に占める割合で算出します。

つまり、決まって収入される歳入のうち決まって支出される歳出の割合ですから、比率が高いほど他の政策的な経費にまわすことができる金額が減り、財政の硬直化が進んでいるといえます。

帯広市の状況を見ると、従来は歳出の伸び、平成13年度以降は歳入の減に伴い、ほぼ一貫して比率は上昇を続けてきましたが、17年度には歳入の落ち幅が16年度ほどではなく、歳出の減少額の方が大きかったため、率は低下しました。それ以降は上昇に転じ、20年度は扶助費等の歳出の増により上昇しています。

◇歳入経常一般財源及び経常的経費充当一般財源の推移（金額：左目盛・億円、比率：右目盛・%）

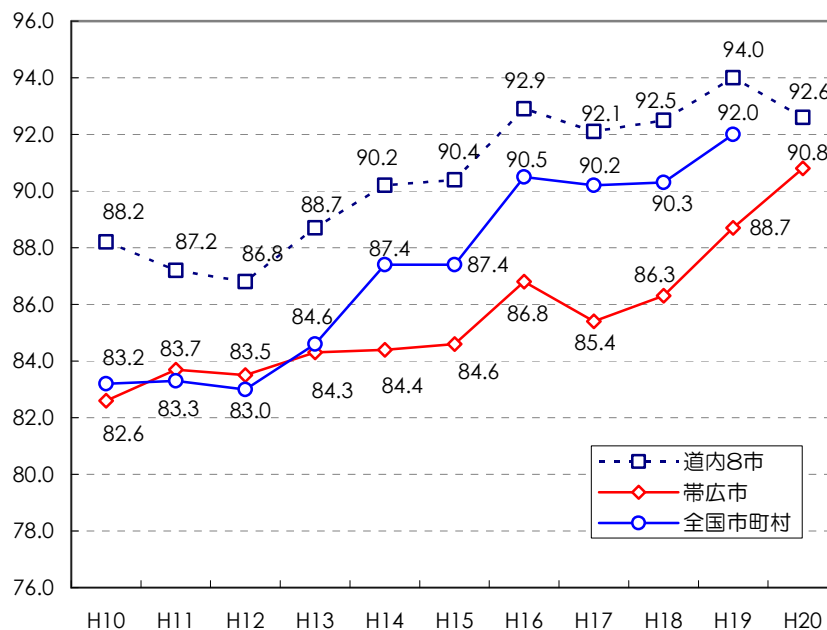


	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9
歳入経常一般財源	30,228,391	31,479,681	32,723,283	35,606,788	36,561,583	37,412,717	37,548,613	38,551,004	39,958,981
経常的経費充当一般財源	23,129,284	25,007,848	26,530,455	28,442,074	29,757,507	30,075,977	30,337,390	31,264,716	32,699,505
経常収支比率	76.5	79.4	81.1	79.9	81.4	80.4	80.8	81.1	81.8

道内8市の状況も帯広市と同様の傾向にあり、16年度に大きく上昇し、17年度には低下しています。帯広市は従来から道内8市の平均を下回ってききましたが、18年度以降その差が次第に縮小してきています。

なお、経常収支比率が100を超えるということは、臨時的な歳入を見つけなければ経常的な歳出すら賄うことができないということで、非常に窮屈な財政運営を強いられることになります。

◇経常収支比率の推移（単位：％）



(単位：％)

	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
旭川市	80.4	79.0	83.5	85.8	87.9	85.7	90.3	89.9	89.7	92.6	91.6
函館市	87.1	84.7	84.7	86.4	85.6	86.3	89.8	88.9	88.5	87.4	87.0
釧路市	89.7	89.6	84.7	88.8	89.7	90.1	90.2	95.1	94.7	97.8	99.1
苫小牧市	88.1	88.4	86.3	87.9	89.8	91.6	94.3	93.3	91.6	90.7	89.7
小樽市	94.5	92.8	94.3	97.3	99.3	97.4	102.4	99.1	101.6	103.9	98.6
北見市	89.5	89.7	90.0	90.4	92.8	93.9	96.6	94.4	93.1	92.2	91.1
江別市	83.5	83.3	82.3	83.4	84.9	85.0	89.9	88.5	89.9	93.1	92.3
室蘭市	92.7	90.1	88.6	89.8	91.2	92.8	89.6	87.4	90.6	94.4	91.2
<b>8市平均</b>	<b>88.2</b>	<b>87.2</b>	<b>86.8</b>	<b>88.7</b>	<b>90.2</b>	<b>90.4</b>	<b>92.9</b>	<b>92.1</b>	<b>92.5</b>	<b>94.0</b>	<b>92.6</b>
<b>帯広市</b>	<b>82.6</b>	<b>83.7</b>	<b>83.5</b>	<b>84.3</b>	<b>84.4</b>	<b>84.6</b>	<b>86.8</b>	<b>85.4</b>	<b>86.3</b>	<b>88.7</b>	<b>90.8</b>
全国市町村	83.2	83.3	83.0	84.6	87.4	87.4	90.5	90.2	90.3	92.0	

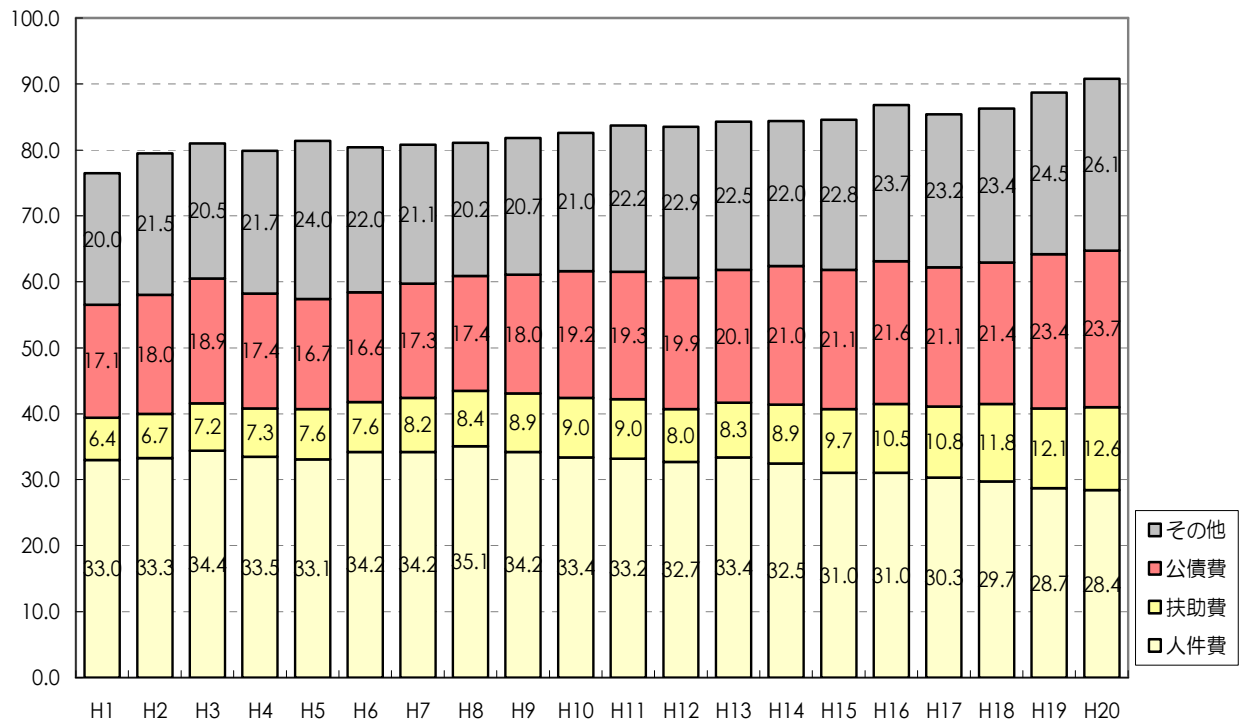
(金額：千円、比率：％)

H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
41,290,238	42,502,245	42,987,790	41,891,032	41,442,503	41,222,360	39,784,873	39,669,453	39,620,429	38,490,190	38,669,146
34,111,041	35,566,824	35,905,311	35,330,378	34,980,481	34,888,084	34,540,296	33,885,538	34,210,195	34,153,702	35,125,457
<b>82.6</b>	<b>83.7</b>	<b>83.5</b>	<b>84.3</b>	<b>84.4</b>	<b>84.6</b>	<b>86.8</b>	<b>85.4</b>	<b>86.3</b>	<b>88.7</b>	<b>90.8</b>

経常収支比率を構成する分子の推移は次のとおりです。

人件費については低下していますが、扶助費と公債費の増加が比率を押し上げる要因になっています。

◇性質別経費ごとの経常収支比率（単位：％）



（単位：％）

	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
人件費	33.0	33.3	34.4	33.5	33.1	34.2	34.2	35.1	34.2	33.4	33.2	32.7	33.4	32.5	31.0	31.0	30.3	29.7	28.7	28.4
扶助費	6.4	6.7	7.2	7.3	7.6	7.6	8.2	8.4	8.9	9.0	9.0	8.0	8.3	8.9	9.7	10.5	10.8	11.8	12.1	12.6
公債費	17.1	18.0	18.9	17.4	16.7	16.6	17.3	17.4	18.0	19.2	19.3	19.9	20.1	21.0	21.1	21.6	21.1	21.4	23.4	23.7
その他	20.0	21.5	20.5	21.7	24.0	22.0	21.1	20.2	20.7	21.0	22.2	22.9	22.5	22.0	22.8	23.7	23.2	23.4	24.5	26.1
物件費	9.7	10.3	11.0	11.3	11.5	11.3	11.0	10.1	10.1	10.1	10.2	10.2	9.3	8.3	7.9	8.4	8.7	8.9	9.1	9.6
維持補修費	0.7	1.4	1.7	1.7	1.7	1.6	1.6	1.6	1.5	1.7	2.7	1.9	2.0	2.4	2.7	2.7	2.4	2.3	2.0	2.9
補助費等	8.2	8.4	6.5	6.9	8.6	6.7	5.9	6.2	6.9	7.0	7.1	7.2	7.1	6.9	7.3	7.0	6.1	5.9	6.6	9.3
繰出金	1.4	1.4	1.3	1.8	2.2	2.4	2.6	2.3	2.2	2.2	2.2	3.6	4.1	4.4	4.9	5.6	6.0	6.3	6.8	4.3
<b>合計</b>	<b>76.5</b>	<b>79.4</b>	<b>81.1</b>	<b>79.9</b>	<b>81.4</b>	<b>80.4</b>	<b>80.8</b>	<b>81.1</b>	<b>81.8</b>	<b>82.6</b>	<b>83.7</b>	<b>83.5</b>	<b>84.3</b>	<b>84.4</b>	<b>84.6</b>	<b>86.8</b>	<b>85.4</b>	<b>86.3</b>	<b>88.7</b>	<b>90.8</b>



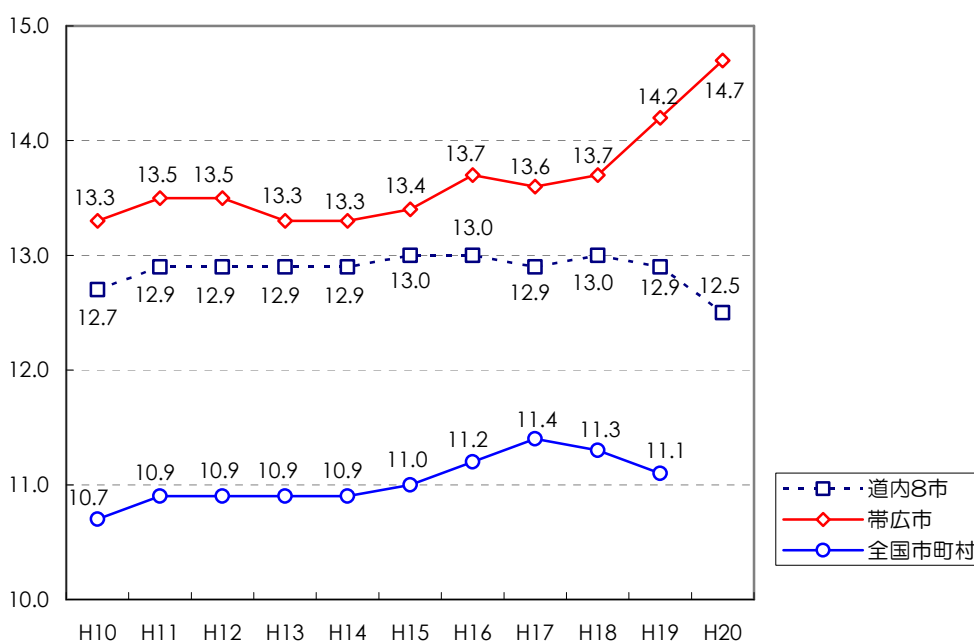
### (3) 起債制限比率

起債制限比率は、市債の元利償還金（特殊要因分を除く）に充てられた一般財源の額が、歳入の經常一般財源（特殊要因分を除く）に占める割合で算出します。

算式は複雑となるのでここでは結果のみ表示しますが、つまり市の財政における借金の返済負担の割合を示すものです。

帯広市の状況を見ると、過去に行った積極的なまちづくりへの投資の影響や比率算定方法の変更などにより、全国の市町村平均を上回っており、道内8市平均に比較しても高い水準にあります。

◇起債制限比率の推移（単位：％）



(単位：%)

	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
旭川市	13.0	13.3	13.4	13.5	13.4	13.4	13.1	12.9	13.0	13.1	13.2
函館市	12.0	12.0	12.1	12.0	11.9	11.6	11.6	11.3	11.2	11.0	10.7
釧路市	13.9	14.2	14.3	13.9	13.5	12.6	11.8	11.4	11.8	13.6	13.5
苫小牧市	11.1	12.0	13.0	13.8	14.5	15.0	15.3	14.9	14.5	13.8	13.6
小樽市	13.0	13.1	13.3	13.6	14.0	14.6	15.1	15.9	16.1	16.0	15.2
北見市	14.8	14.7	14.6	14.0	13.4	13.1	13.5	13.5	13.7	13.3	13.1
江別市	11.5	11.6	11.5	11.9	12.5	13.2	13.7	13.8	13.7	13.0	12.3
室蘭市	12.4	12.0	11.2	10.6	10.3	10.4	10.0	9.5	10.0	9.4	8.7
<b>8市平均</b>	<b>12.7</b>	<b>12.9</b>	<b>12.9</b>	<b>12.9</b>	<b>12.9</b>	<b>13.0</b>	<b>13.0</b>	<b>12.9</b>	<b>13.0</b>	<b>12.9</b>	<b>12.5</b>
<b>帯広市</b>	<b>13.3</b>	<b>13.5</b>	<b>13.5</b>	<b>13.3</b>	<b>13.3</b>	<b>13.4</b>	<b>13.7</b>	<b>13.6</b>	<b>13.7</b>	<b>14.2</b>	<b>14.7</b>
全国市町村	10.7	10.9	10.9	10.9	10.9	11.0	11.2	11.4	11.3	11.1	

## (4) 財政健全化法による健全化判断比率

夕張市の財政破綻を契機に、従来の普通会計のみではなく、公営企業会計や第三セクターまで含めた自治体全体の財政状況を把握し、その状況を明らかにするとともに、破綻に至る前に自主的な財政再建の取り組むことを規定した、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下「財政健全化法」）が制定されました。

財政健全化法では、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの財政指標の算定と公表が義務付けられており、そのひとつでも早期健全化基準以上となった場合には、自主的な財政健全化へ向けた計画を策定することとされています。さらに財政状況が悪化して、将来負担比率以外の3つの指標が財政再生基準以上となった場合には、国の管理下のもと財政再生計画を策定した上で、財政健全化に向け取り組まなければならないこととされています。

(単位：%)

	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率
平成20年度決算	—	—	12.4	114.0
早期健全化基準	11.49	16.49	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	40.00	35.0	—

※黒字の場合は比率が算定されないため、「—」と表示されます

※実質公債費比率は3ヵ年平均

### ① 実質赤字比率

実質赤字比率は、普通会計の実質赤字額の標準財政規模に対する割合で算出します。実質赤字がある場合のみ比率が算定され、赤字がない場合は「-」で表示されます。

平成20年度決算では黒字のため比率は算定されていません。

早期健全化基準は11.25%から15%の間で財政規模によって算定され、帯広市では11.49%となっており、財政再生基準は20%とされています。

### ② 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、普通会計の実質収支額に加え、普通会計以外の特別会計の実質収支額及び企業会計の資金不足額の合計額の標準財政規模に対する割合で算出します。合計額が赤字の場合のみ比率が算定され、赤字額がない場合は「-」で表示されます。

平成20年度決算では合計額が黒字のため算定されていません。

早期健全化基準は16.25%から20%の間で財政規模によって算定され、帯広市では16.49%となっており、財政再生基準は40%とされています。

③実質公債費比率

実質公債費比率は、市債の元利償還金や債務負担行為の解消額、他会計や一部事務組合の公債費に対する繰出金等、当該年度に支払ったいわゆる借金返済額の標準財政規模に対する割合で算出します。

起債制限比率が普通会計の元利償還金の割合を表すのに対して、実質公債比率はその他の実質的に借金返済にあたるものを含めた比率といえます。

平成 20 年度決算では 12.4%となっています。

この比率の早期健全化基準は 25%、財政再生基準は 35%とされており、18%以上になると起債許可団体となり、地方債発行に当たり知事・総務大臣の許可が必要となります。

④将来負担比率

将来負担比率は、普通会計、特別会計、企業会計、第三セクターなどを含めた地方債残高や債務負担行為の残高等、自治体が将来支払わなければならない負債の額の標準財政規模に占める割合で算出されます。

平成 20 年度決算では 114.0%となっています。

早期健全化基準は 350%であり、財政再生基準は設定されていません。

いずれの比率についても、早期健全化基準を大幅に下回っている状況にあります。

道内主要都市との比較では、病院事業会計や宅地造成事業会計の赤字により、連結実質赤字比率が算定されている都市もある中で、帯広市では黒字であることから比率が算定されておらず、公営企業の経営が比較的健全であることがわかります。また、実質公債費比率、将来負担比率については、平均より若干良い状態となっています。

比率としては問題のない状態といえますが、景気低迷による市税収入の落ち込みや社会保障費の増加などの社会状況を見据え、今後も健全な財政運営に努める必要があるといえます。

(単位：%)

	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率
旭川市	—	—	11.9	137.3
函館市	—	—	10.0	128.7
釧路市	—	5.08	14.5	211.8
苫小牧市	—	3.47	11.7	132.7
小樽市	2.09	3.89	16.1	135.2
北見市	—	—	14.8	136.0
江別市	—	—	14.1	66.6
室蘭市	—	—	9.3	148.1
8市平均	—	—	12.8	137.1
帯広市	—	—	12.4	114.0
全道市町村	—	—	15.4	121.4

※各市の数値は速報値

## (5) 公営企業における資金不足比率

財政健全化法では、水道、下水道、病院、宅地造成等の企業会計についても、その経営状況を明らかにするための指標として『資金不足比率』を新たに算定することとされました。

本来公営企業は、その事業に伴う料金収入等により独立採算で経営されることとされておりますが、事業環境の変化や計画の見通しの甘さなどにより、不良債務（資金不足）が発生した場合、その資金不足額については、税金等で穴埋めをしなければならないこととなります。そのような事態を未然に防止するためにこの比率を算定することとなりました。

資金不足比率は、資金不足額（赤字額）の事業規模に対する割合で算定されます。また、下水道や地下鉄などの大規模な施設整備を要する事業については、事業開始直後の赤字額のうち、今後解消可能とされる赤字額については、資金不足額から控除することができるとされております。

資金不足比率に係るガイドラインとしては、健全化判断比率の早期健全化基準に相当する『経営健全化基準』が定められております。この基準以上となった場合には、経営健全化計画を策定し自主的に経営健全化に取り組まなければならないこととなります。

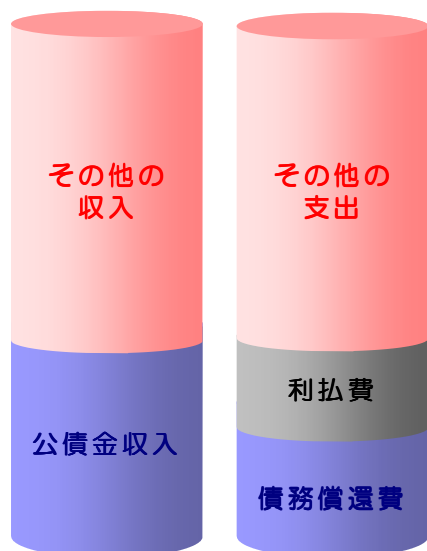
帯広市の財政健全化法上の公営企業会計は、水道事業会計、下水道事業会計、簡易水道事業会計、農村下水道事業会計の4会計であり、平成 20 年度決算における資金不足比率は、いずれの会計も資金不足が生じていないことから、算定されないこととされています。

会計	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0%
下水道事業会計	—	20.0%
簡易水道事業会計	—	20.0%
農村下水道事業会計	—	20.0%

道内他都市では、病院事業会計、宅地造成事業会計、下水道事業会計などで資金不足が生じており、そのうちいくつかの企業会計では経営健全化基準を大幅に超過する状態となっております。

帯広市の企業会計は資金不足が生じておらず、その経営に問題はない状態といえますが、事業に伴う料金収入等を原資とすることから、不断に経営健全化に取り組み、利用者負担の軽減を図ることが求められています。

(6) プライマリー・バランス



プライマリー・バランスとは、「基礎的財政収支」ともい  
い、国の予算でいえば、左の図のように債務償還費及び利  
払費を除いた歳出が公債金収入以外の収入で賄われていれ  
ば均衡がとれていることとなります。つまり、その年に必  
要な歳出予算がその年に入ってくる税収と均衡がとれてい  
るということです。

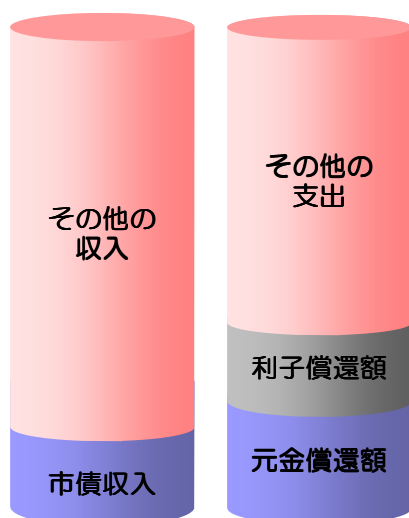
国のプライマリー・バランスは現在大幅な赤字ですが、  
2010 年代初頭には国と地方も含めてこれを黒字化するこ  
とを目指しています。

この場合、利払費相当額分だけ公債残高は増加しますが、この増加率が経済成長率の範囲内にあれば、  
公債残高の対 GDP 比が上昇することはありません。

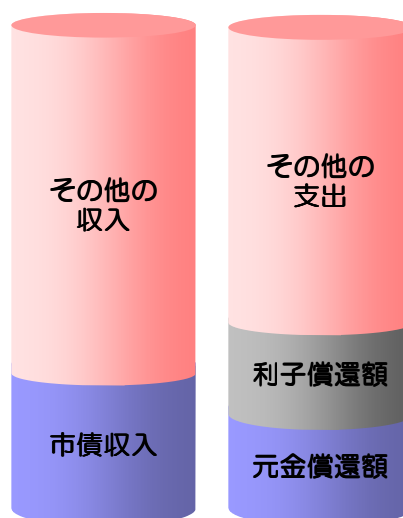
しかし、帯広市のプライマリー・バランスを考えると、一般財源収入の拡大が期待しにくい中で財  
政構造の健全化を図るためには、市債残高を実額で減少させる必要があることから、市債収入を除いた  
収入で、債務償還額を除く支出（利払費を含めて）を賄う、つまり、市債収入＝元金償還額となること  
をプライマリー・バランス均衡として算定することとします。

下図でいえば、図 A がプライマリー・バランス黒字であり、図 B は国の場合は黒字ですが、帯広市の  
場合は赤字ということになります。

【図 A】



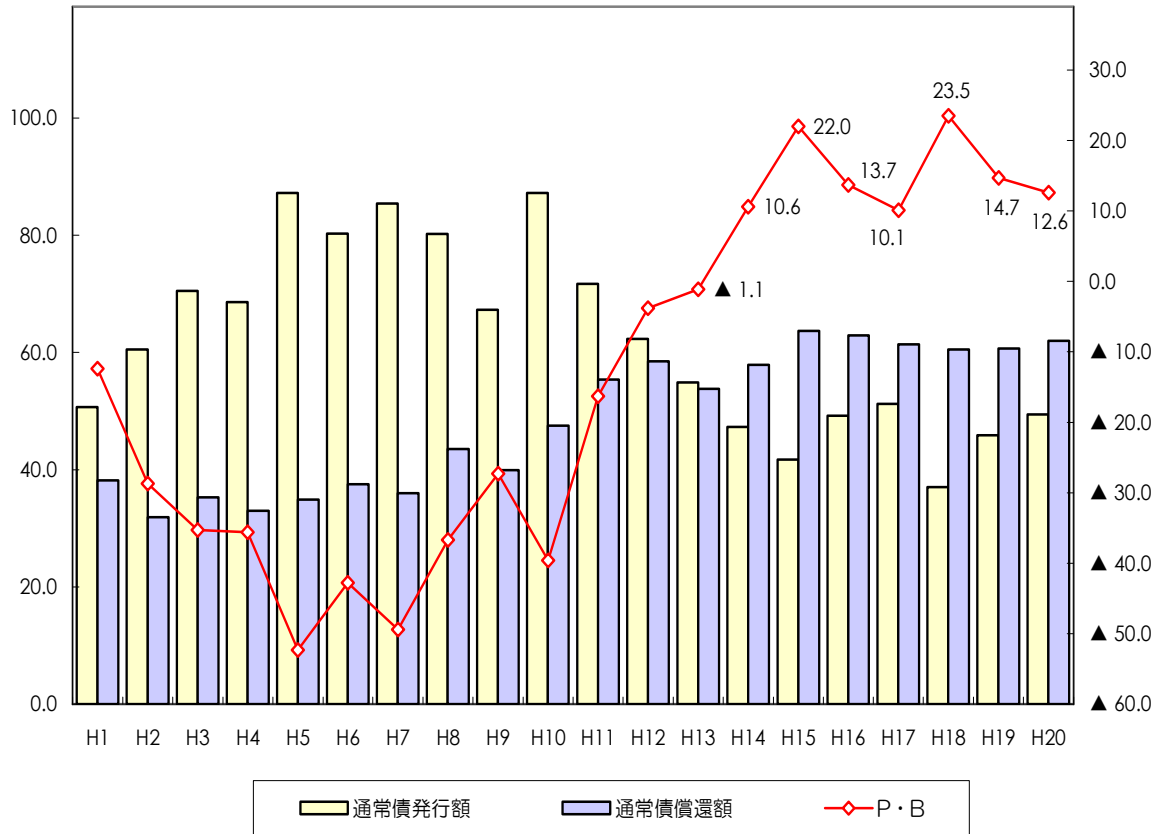
【図 B】



市債のうち、通常債に限って発行額と償還額の推移をみると、50 億円を超える借入超過となった時期もありましたが、平成 14 年度には返済超過、つまりプライマリー・バランスの黒字化を実現しています。

◇プライマリー・バランスの状況（単位：億円）

（発行額及び償還額：左目盛、プライマリーバランス：右目盛）



（単位：千円）

	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10
通常債発行額	5,069,100	6,053,100	7,051,600	6,858,200	8,719,700	8,034,500	8,540,300	8,020,700	6,727,100	8,715,860
通常債償還額	3,824,757	3,187,856	3,526,334	3,297,631	3,488,419	3,752,953	3,601,454	4,349,353	3,993,799	4,753,107
<b>P・B</b>	<b>▲ 1,244,343</b>	<b>▲ 2,865,244</b>	<b>▲ 3,525,266</b>	<b>▲ 3,560,569</b>	<b>▲ 5,231,281</b>	<b>▲ 4,281,547</b>	<b>▲ 4,938,846</b>	<b>▲ 3,671,347</b>	<b>▲ 2,733,301</b>	<b>▲ 3,962,753</b>

	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
通常債発行額	7,171,140	6,229,900	5,491,800	4,725,200	4,173,400	4,916,500	5,124,900	3,697,400	4,594,600	4,941,700
通常債償還額	5,543,357	5,846,114	5,384,031	5,790,190	6,369,137	6,286,787	6,138,671	6,046,021	6,069,360	6,200,415
<b>P・B</b>	<b>▲ 1,627,783</b>	<b>▲ 383,786</b>	<b>▲ 107,769</b>	<b>1,064,990</b>	<b>2,195,737</b>	<b>1,370,287</b>	<b>1,013,771</b>	<b>2,348,621</b>	<b>1,474,760</b>	<b>1,258,715</b>

## 6 新公会計制度

### (1) 新公会計制度とは

帯広市では決算書などでは把握できない資産と負債の状況を明らかにするため、バランスシートを作成、公表してきました。

しかしながら、従来のバランスシートは、比較的簡便に作成できるよう定められた総務省の作成指針に基づいているため、資産と負債の状況を明らかにするという目的は果たしつつも、その正確性という点ではいくつかの問題点を抱えておりました。そのため、平成 18 年 5 月に総務省では、それらの問題点を改善し、より実態に即した財務情報の開示資料として、貸借対照表（バランスシート）、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の財務 4 表を整備する方針を提示しました。また、その対象範囲は普通会計だけでなく、特別・企業会計、一部事務組合、第三セクターまでを含んだ連結決算とされました。

### (2) 従来のバランスシートからの変更点

新地方公会計制度に基づく財務諸表では、従来のバランスシートから次のような点が改善されることとなります。

- ・特別・企業会計、一部事務組合、第三セクターを含めた連結決算となります。
- ・資産評価の対象が全ての資産となります（従来は昭和 44 年以降に取得した資産のみ）。
- ・バランスシート以外に、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書を作成することにより、資産・負債の状況だけでなく、行政運営に係る経費の状況や税金の使途を明らかにすることができます。

新地方公会計制度に基づく財務諸表は、人口 3 万人以上の自治体では平成 20 年度決算から作成、公表することとされており、現在帯広市においても、平成 20 年度決算に基づく財務諸表について平成 21 年度中に公表すべく、作業を進めております。

**編 集 帯広市政策推進部財政課**

〒 080-8670

帯広市西 5 条南 7 丁目 1 番地

Tel        0155 - 24 - 4111 （内線 1141 ~ 1147）  
            0155 - 65 - 4106 （直通）

Fax        0155 - 23 - 0151

Mail        [finance@city.obihiro.hokkaido.jp](mailto:finance@city.obihiro.hokkaido.jp)

URL        <http://www.city.obihiro.hokkaido.jp/>

この冊子は帯広市のホームページでもご覧いただけます。